

新型コロナウイルス下の ひとり親家庭に関する実態調査 結果報告書

(令和3年3月14日現在)

公益財団法人 青森県母子寡婦福祉連合会

弘前大学「子どもの貧困」をめぐる地域・学校・自治体の連携・協働推進プロジェクト

目 次

I	はじめに	1
II	本調査の趣旨と性質について	2
III	調査概要	4
IV	調査結果	6
	問1 あなたの年代を次から選んでください	
	問2 扶養しているお子さんの年齢を教えてください	
	問3 2020年3月の時点での働き方を教えてください	
	問4 2020年3月にしていた仕事（現在継続中のものも含む）は何ですか	
	問5 新型コロナウイルスの影響で仕事に変化はありましたか	
	問6 雇用保険の失業手当は受給しましたか	
	問7 休業補償は受けましたか	
	問8 2020年3月の時点で雇用保険に加入していましたか	
	問9 新型コロナウイルスの影響で、以前と比べて収入は変わりましたか	
	問10 収入が減った場合、支出にどのような影響が出ましたか	
	問11 オンライン授業に使えるパソコンやタブレットが家にありますか	
	問12 パソコンやタブレットは、2020年3月以降に新たに購入したものですか	
	問13 オンライン授業に使えるインターネット環境が家に整備されていますか	
	問14 インターネット環境は、2020年3月以降に新たに整備したものですか	
	問15 新型コロナウイルスの影響で、子どもの進路に影響がありましたか	
	問16 高校生や大学生等の場合、新型コロナウイルスの影響が出る前にアルバイトはしていましたか	
	問17 子どものアルバイトの収入は何に使って使っていましたか	
	問18 子どものアルバイトによる収入は、新型コロナウイルスの影響で変化しましたか	
	問19 子どもから見て祖父母にあたる親と同居していますか	
	問20 現在、世帯全体の家計に占める主な収入は、次のうちどれですか	
	問21 新型コロナウイルスの影響で、子どもと過ごす時間に変化はありましたか	
	問22 新型コロナウイルスの影響で、子どもとの会話に変化はありましたか	
	問23 新型コロナウイルスの影響で、子どもの世話に関して、変化はありましたか	
	問24 新型コロナウイルスの影響で、子どもに八つ当たりをしてしまうことが増えましたか	
	問25 新型コロナウイルスの影響で、養育費の額や支払い方に変化はありましたか	
	問26 新型コロナウイルスの影響で、子どもともう一方の親との面会交流に影響はありましたか	
	問27 新型コロナウイルスの影響を受けて、困っていることや悩んでいることがありますか	
	アンケート集計を踏まえた考察	
V	インタビュー結果 Case 1～7	44
VI	インプレッション	65
VII	参考資料	73

I はじめに

きっかけは、令和2年2月28日の「新型コロナウイルス感染拡大防止のための小中高全国一斉休校の要請」でした。

一斉休校になったら、いったいひとり親家庭の生活はどうなるのか。暖冬とは言え、季節はまだ暖房器具が必要な3月上旬です。小さな子たちだけを置いて仕事に出かけることができない親たちは、仕事を休まなければなりません。不安定な雇用形態にあれば、欠勤することで少ない収入が更に減ります。休業や雇止めで生活の不安を持つ人たちも少なくないはず。「ひとり親家庭が困っていないはずはない。」矢も楯もたまらず、「早く調査を！」と第1回目のアンケート調査を行ったのが、ちょうど1年前の令和2年3月13日から23日の10日間、LINEによるものでした。

結果は非常に少ない回答件数でした。けれど、そこには切実な声があり、ひとり親家庭がコロナ禍で抱える課題を確認することができました。

今思えば、急いだとは言え、入念な準備も無く設問を作るでもなく、困っている事柄を自由記述でお願いするという、誠に稚拙で雑なアンケート調査でしたが、この経験から多くを学びました。

この調査の反省をもとに、今一度落ち着いて調査をしてみたいと思っておりましたところに、弘前大学大学院教育学研究科准教授吉田美穂先生より、ご自身が代表である「弘前大学「子どもの貧困」をめぐる地域・学校・自治体の連携・協働推進プロジェクト（弘前大学「子どもの貧困」プロジェクト）」との共同実施を。」と、お声をかけていただき、この度の共同調査となりました。

さて、調査を始めてみると、回答は順調に頂いたものの、その後のインタビュー調査は、新型コロナウイルスのクラスター発生と時期が重なるなど、なかなか思うように進まず、また、極めて深い個人情報のため、報告にあたってはこの調整をどうするか、複雑なデータの関連性の集計など、多くの工夫と時間を費しました。

調査結果は本報告書によりご確認いただけますが、私たちはひとり親家庭の精神的、経済的窮状を、定量性をもって確認し、そしてさらに踏み込んだ具体的内容を把握することができました。

やはり、ひとり親家庭の新型コロナウイルス下における困難は、それ以前からの厳しい生活の上であり、このウイルスの感染拡大は更に追い打ちをかけたものでした。

この結果を多くの方々にお届けし、社会のご理解とご支援をいただいて、ひとり親家庭・寡婦の福祉向上となることを期して本報告書を作成しました。

最後に、日々忙しい生活の中、アンケートやインタビューに快くご協力いただいた皆様には、深く感謝申し上げるとともに、多くの困難を抱え、なお前向きに明るく生活する力強さに敬意を表します。本報告書が、皆様へのエールとなりますことを願います。

そして、本調査は吉田先生の情熱とお力と、心強いご指導無くしては成しえませんでした。改めて、吉田先生に衷心よりお礼を申し上げるとともに、多くのご協力を頂いた弘前大学「子どもの貧困」プロジェクト委員の皆様、多方面からご支援を賜りました各関係機関、団体の皆様に厚くお礼を申し上げます。

令和3年3月

公益財団法人 青森県母子寡婦福祉連合会
会 長 秋田谷 洋子

II 本調査の趣旨と性質について

本調査は、新型コロナウイルスによる社会経済の変化がひとり親家庭に与えている影響について把握し、その実態を、支援に関わる行政や関係機関をはじめ、広く地域社会の皆様にご伝えることを目的として実施された。調査結果からひとり親家庭の困難を知っていただくことによって、行政や関係機関の皆様には、今後の施策の検討や制度の運用に活かしていただき、日常的に子どもに関わる保育園・学校や地域の皆様には、ひとり親家庭の子育てへの理解を深めていただきたいと願っている。

青森県では、すでに青森県健康福祉部こどもみらい課によって、令和2年7月～9月にかけて「新型コロナウイルスの影響下におけるひとり親家庭の困難に関する調査」が実施され、同年10月には結果報告書も出されている。同じ青森県で、重ねて同趣旨の調査を行うことに疑問を感じる方もいらっしゃるかもしれない。だが、本調査は、県の調査にはない大きな特徴が2つある。

ひとつは、対象となる子どもの年齢の違いである。県の調査は、児童扶養手当受給者を対象としているため、対象となる子どもの年齢は、基本的に18歳に達した年の3月31日までである¹。これに対し、本調査は、扶養している子どものいるすべてのひとり親家庭を対象としており、大学生以上の年齢の子どものいる家庭の状況を把握することができた。また、この特徴を意識し、本調査では、質問項目に大学生等のアルバイトや子どもの進路等についての項目を入れている。

そして最も大きな特徴は、多くのひとり親家庭を支援してきた青森県母子寡婦福祉連合会（県母連）のネットワークを活用した調査であり、ひとり親家庭からの県母連への信頼を基礎として、アンケート調査対象者の一部に質的調査を実施することができたところにある。インタビュー調査では、就学前から大学生年代の子どもの扶養するひとり親に、背景やその中での抱く思いも含めて詳細に状況を聞き取ることができた。これによって、本調査は、ひとり親家庭の生活の困難を、数字だけでなく質的データをもとに具体的に把握するものとなっている。ひとり親家庭のさまざまな相談に対応し、就労支援のための研修講座を開設し、交流事業等を展開してきた県母連の活動の上に、こうした調査が成り立ったものといえる。

なお、以上の大きな2つの特徴以外にも、本調査は、養育費や面会交流など、県の調査には含まれない項目を含んでいる点や、新型コロナウイルスによる子どもへの「八つ当たり」と親の仕事の変化や子どもの年代との関係を分析している点などにも独自性がある。

なお、本調査の性質から、調査結果の速やかな公表を優先したため、今回調査で得られた貴重なデータについては、今後、追加の分析を行う予定である。

本調査は、県母連と弘前大学「子どもの貧困」プロジェクト²が共同で実施した。弘前大学「子どもの貧困」プロジェクトは、教育現場や福祉現場の方々、地域の方々、大学の研究者がともに子どもの貧困について情報を共有し、学び、発信する場として、2017年度より活動してきた。プロジェクトの企画会議委員にも、小学校・中学校・高等学校の校長先生や、福祉分野の多様なメンバーにお入りいただいている。教育と福祉は、同じ「子ども」を対象としながら、行政上の区分が分かれること

¹ 政令に定める程度の障害がある子どもの場合は20歳未満まで支給。

² 正式名称は、弘前大学「子どもの貧困」をめぐる地域・学校・自治体の連携・協働推進プロジェクト。本報告書では、弘前大学「子どもの貧困」プロジェクトと表記する。

もあり、これまで必ずしも近い関係にはなかった。だが、政府の子供の貧困対策大綱に「地域に開かれた子供の貧困対策のプラットフォームとしての学校指導・運営体制の構築」がうたわれ、スクールソーシャルワーカーの導入が進むなど、今後は、教育と福祉の垣根をさらに低くしていくことが求められている。そこで、本報告書の最後には、県母連職員及び弘前大学「子どもの貧困」プロジェクト企画会議委員が、それぞれの立場から本調査の結果から得た思いや考えを記させていただくようにした。学校関係、福祉関係の多様なメンバーが一つの調査をともに見つめ、考えるという営みがあるということもまた、今後の青森県の「ひとり親」や「子どもの貧困」への支援を進める上で、重要な試みであると考えている。

なお、本調査の実施・公表にあたっては、社会福祉法人青森県共同募金会、一般社団法人権利擁護あおい森ねっと、青森県社会福祉協議会に多大なご協力をいただいた。心より感謝申し上げたい。

令和2年3月

弘前大学「子どもの貧困」プロジェクト代表
弘前大学大学院教育学研究科准教授

吉田 美穂

III 調査概要

1 調査の目的

本調査は、長期化する新型コロナウイルス感染拡大による、青森県内のひとり親家庭への影響と困難にかかる現状を把握し、今後の支援活動に繋げ、コロナ禍におけるひとり親家庭の福祉の向上を目的に実施するものである。

2 調査主体

本調査は、公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会（以下「県母連」と表記）と弘前大学「子どもの貧困」プロジェクト（以下「プロジェクト」と表記）の二者が共同で実施する。

3 調査の対象

県母連の母子部会員・クルー会員及び青森県内における県母連が主催する就業支援講習会参加者等のひとり親家庭とする。

4 調査事項

- (1) 回答者の基本的事項について
- (2) 新型コロナウイルスの影響による生活の変化
- (3) 自由記述（困りごと、悩みごと等）
- (4) 調査後の個別インタビュー協力の可否

5 調査の実施方法

(1) 調査方法

① Web アンケート

調査対象世帯に対し、郵送および手渡しにてQRコードを付した協力依頼の文書を配布し、QRコードから直接調査フォームに接続し回答してもらった。

② インタビュー調査

①のアンケートで聞き取りに協力すると回答し、新型コロナウイルスによる影響がみられた対象者から、扶養している子どもの年齢・居住地域・職種や業種等のバランスを考慮し、日程の調整が可能となった7人に、更に詳しい状況を聞き取るためのインタビューを行った。

それぞれのインタビューに要した時間は40分～1時間20分程度、インタビュアーは、プロジェクト代表と県母連職員の2名である。

実施にあたっては、調査の目的及び内容、中断や回答拒否の自由、個人情報保護に配慮したインタビューデータの確定のプロセスと音声データの廃棄、成果物の送付等に関して、事前の説明を記載した文書に基づいて説明し、承諾の署名を得た。また、公開にあたって、その内容及び方法についての確認も行っている。

(2) 調査対象者

- ① Web アンケート 444名（うち母子家庭437名、父子家庭7名）
- ② インタビュー調査 7名（すべて母子家庭）

(3) 調査期間

- ① Web アンケート 令和2年8月31日～令和2年10月31日
- ② インタビュー調査 令和2年10月20日～令和2年12月21日

- (4) Web アンケート回答件数、回答率
165件 (37.2%)

6 調査結果の公表と活用

(1) 調査結果の公表

調査結果は県母連のHPで公表する。

(2) 調査結果の活用

アンケートの結果は、県母連及びプロジェクトが、ひとり親家庭の支援活動や施策向上のための調査研究・施策提案、及びひとり親家庭の理解を深めるための大学における教育や研修、その他の研修事業等に活用する。

7 協力・協賛

社会福祉法人 青森県共同募金会
一般社団法人 権利擁護あおい森ねっと
社会福祉法人 青森県社会福祉協議会

IV 調査結果

問1 あなたの年代を次から選んでください

回答者の年代は、20代は7名（4.2%）、30代は39名（23.6%）、40代は90名（54.5%）、50代は29名（17.6%）であった。

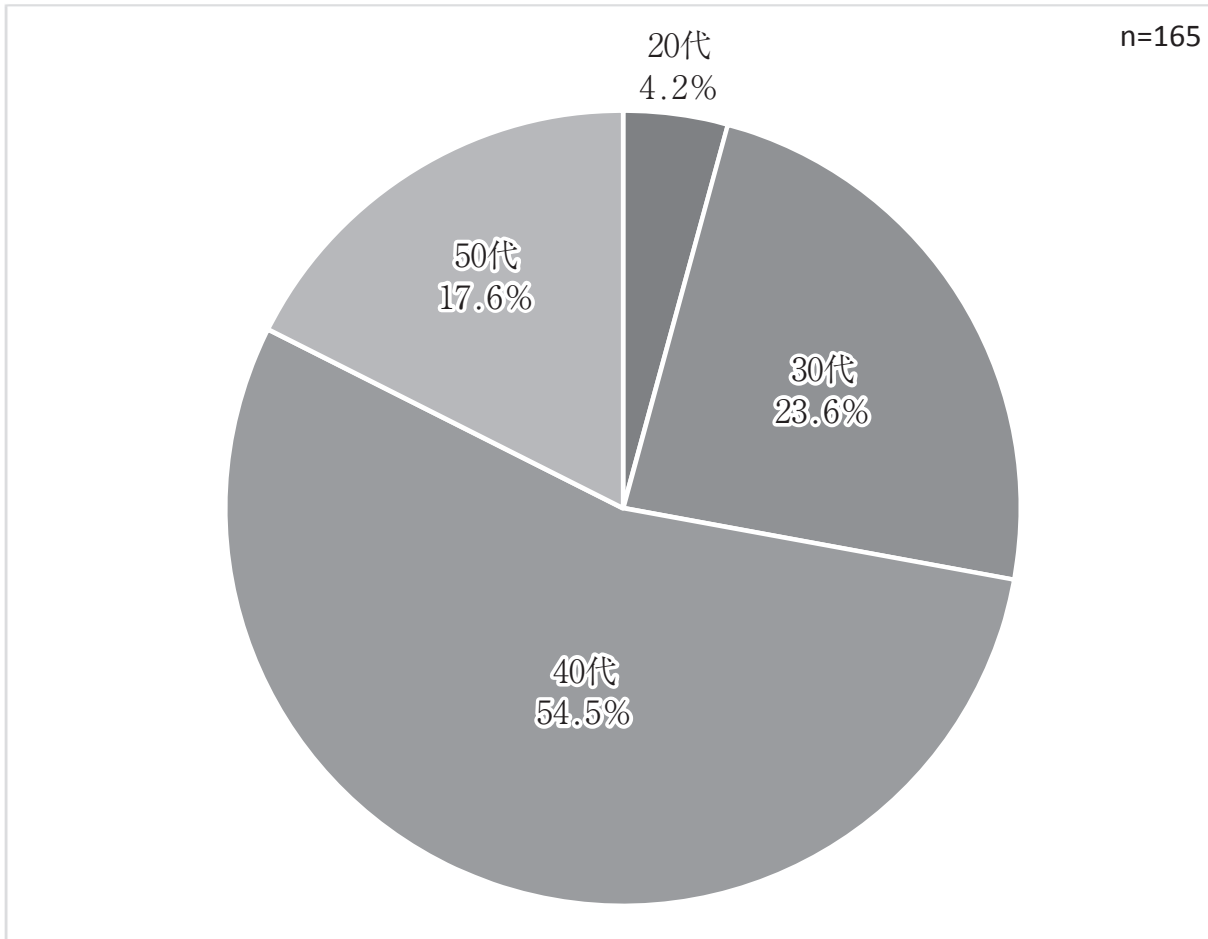


図 1-1 回答者の年代

問2 扶養しているお子さんの年齢を教えてください

165人の調査対象者が扶養する子どもの総数は270人であった。その年代別の内訳は、大学卒業以上が9名、大学生相当が46名、高校生相当が77名、中学生が46名、小学生が63名、就学前が29名である。

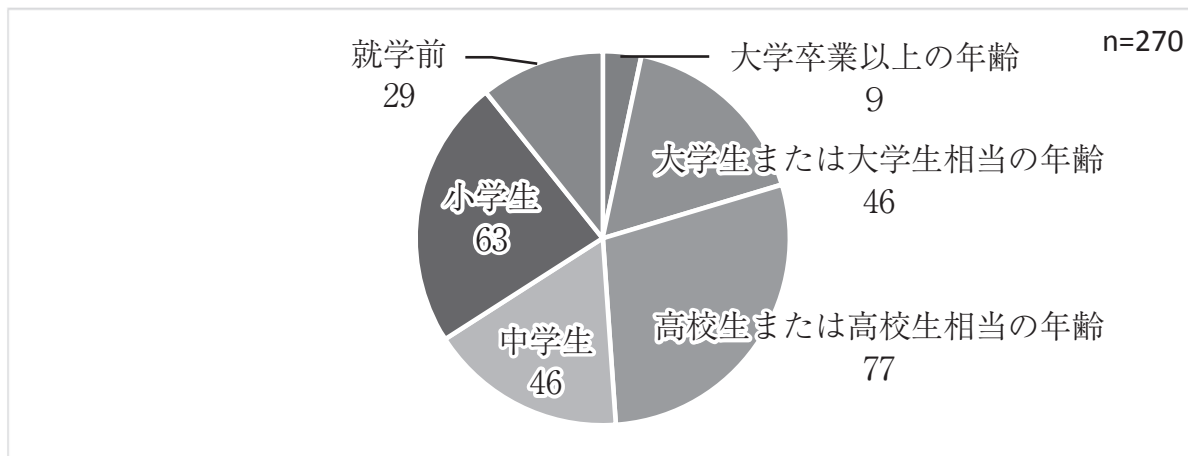


図 2-1 子の年齢

表 2-1 兄弟（姉妹）の年齢組み合わせ

	1人目	2人目	3人目	4人目	計
1 大学卒業以上の年齢	9				9
2 大学生または大学生相当の年齢	36	10			46
3 高校生または高校生相当の年齢	52	22	3		77
4 中学生	23	19	3	1	46
5 小学生	29	24	7	3	63
6 就学前	16	7	6		29
	165	82	19	4	270

兄弟（姉妹）数では、一人っ子が83家庭、2人兄弟（姉妹）が63家庭、3人兄弟（姉妹）が15家庭、4人兄弟（姉妹）が4家庭であった。

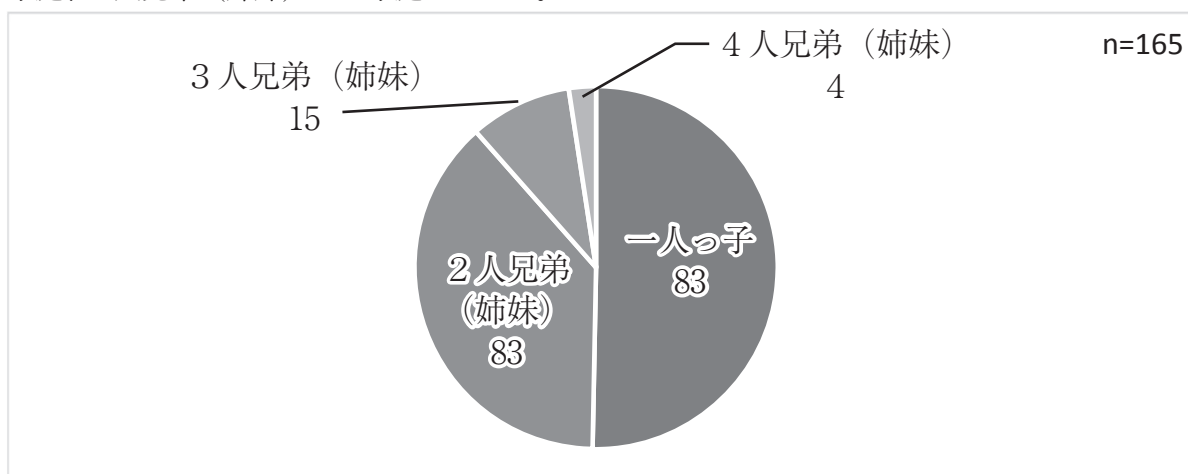


図 2-2 子の兄弟（姉妹）数

問3 2020年3月の時点での働き方を教えてください

回答者のうち、最も多かったのは非正規雇用の71名(43.0%)で、その内訳は、53人がパートと多くを占める(表1-1)。非正規雇用の次に多いのが、正社員で63名(38.2%)、無職16名、自営業12名の順であった。なお、「無職」には「職業訓練学校受講」「2020年2月に再就職が決まっていたが、感染拡大と母の感染が重なり辞退した」を含めている。

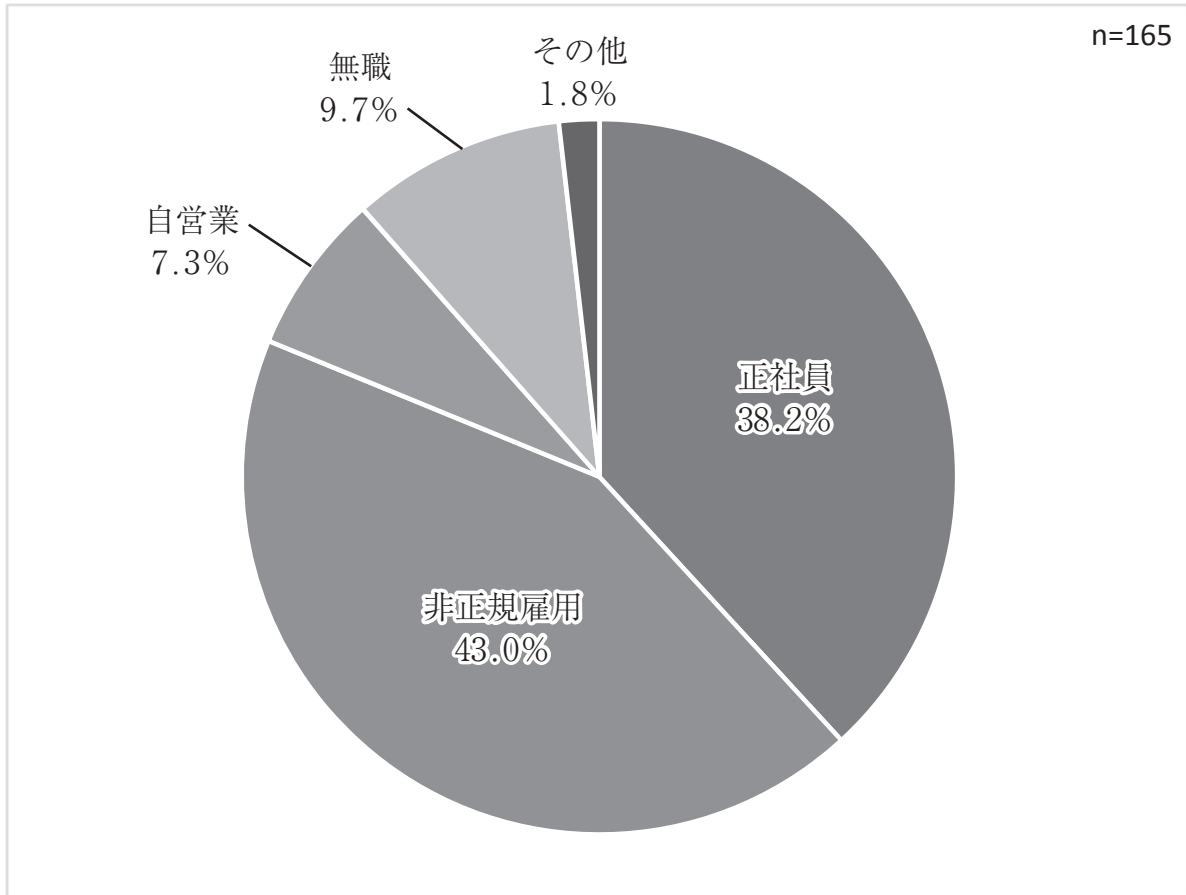


図 3-1 回答者の雇用形態

表 3-1 回答者の雇用形態 (非正規の内訳を含む)

1	正社員	63	38.2%	
2	非正規雇用	71	43.0%	→ 非正規雇用の内訳
3	自営業	12	7.3%	
4	無職	16	9.7%	
5	その他	3	1.8%	
		165		

パート	53	74.6%
契約社員	8	11.3%
アルバイト	7	9.9%
派遣社員	3	4.2%
		71

問4 2020年3月にしていた仕事（現在継続中のものも含む）は何ですか

回答者が記入した仕事の内容を整理したものが、下の図4-1、表4-1である。事務職、福祉職、コンビニ等の接客販売がいずれも15%台で比較的多く、看護師などの医療従事者も10.9%を占める。営業は保険外交員が多い。

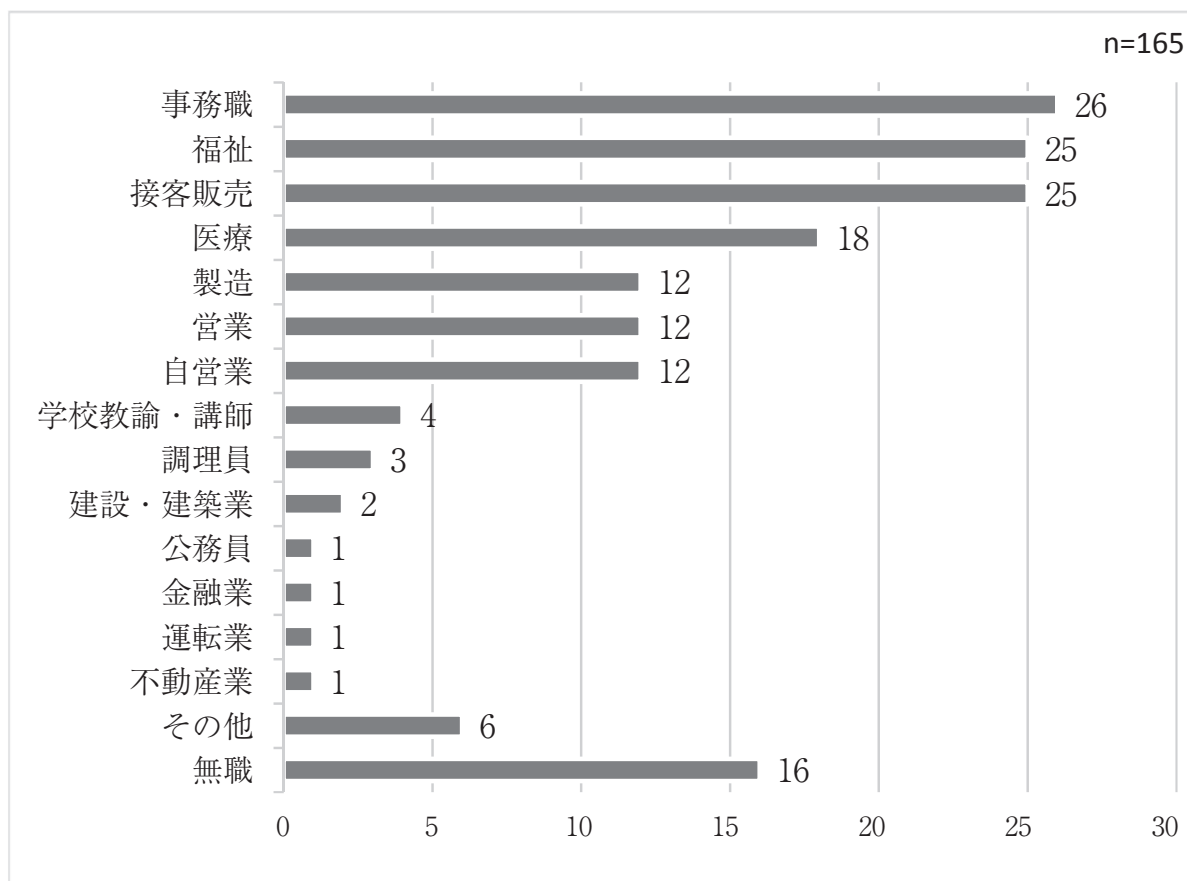


図4-1 従事している仕事（本人による記入を分類）

表4-1 従事している仕事の割合

1	事務職	26	15.8%	9	調理員	3	1.8%
2	福祉	25	15.2%	10	建設・建築業	2	1.2%
3	接客販売	25	15.2%	11	公務員	1	0.6%
4	医療	18	10.9%	12	金融業	1	0.6%
5	製造	12	7.3%	13	運転業	1	0.6%
6	営業	12	7.3%	14	不動産業	1	0.6%
7	自営業	12	7.3%	15	その他	6	3.6%
8	学校教諭・講師	4	2.4%	16	無職	16	9.7%

165

問5 新型コロナウイルスの影響で仕事に変化はありましたか

仕事について「ほとんど変わらない」が46.1%で最も多かったが、「仕事の量が減った」「休業した」「転職した」「失業した」などのマイナスの変化が出たのはあわせて33.3%であった。なお、問3および問4の「無職」16名のうち、15名は「もともと仕事をしていない」、1名は「失業した」と回答している。

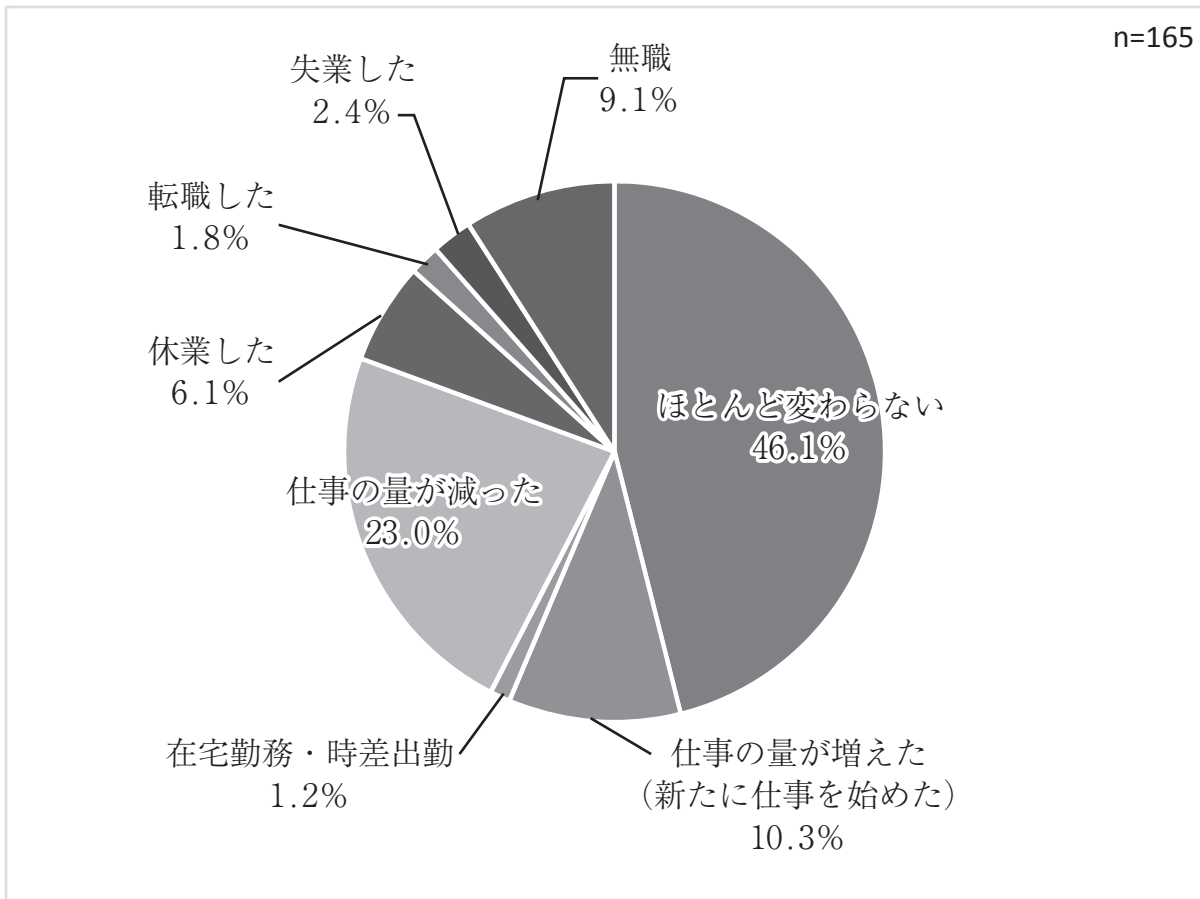


図5-1 新型コロナウイルスの影響による仕事の変化

表5-1 新型コロナウイルスの影響による仕事の変化

1	ほとんど変わらない	76	46.1%	
2	仕事の量が増えた (新たに仕事を始めた)	17	10.3%	
3	在宅勤務・時差出勤	2	1.2%	
4	仕事の量が減った	38	23.0%	} マイナスの影響 55 33.3%
5	休業した	10	6.1%	
6	転職した	3	1.8%	
7	失業した	4	2.4%	
8	無職	15	9.1%	

165

問6 雇用保険の失業手当は受給しましたか

新型コロナウイルスの影響で失業したと回答したのは4名で、このうち組立工であった1名のみが失業手当を受給していた。他の3名は、事務職のアルバイト、販売業のパート、運転業のアルバイトであり、失業手当は受給していなかった。

なお、新型コロナウイルスの影響によって失業した者以外でも、新型コロナウイルスの影響で転職した1名が失業手当を受給したと回答しており、間をつなぐ受給であったと考えられる。また、2020年3月の段階で無職であった2名も、この期間に失業保険を受給していた。

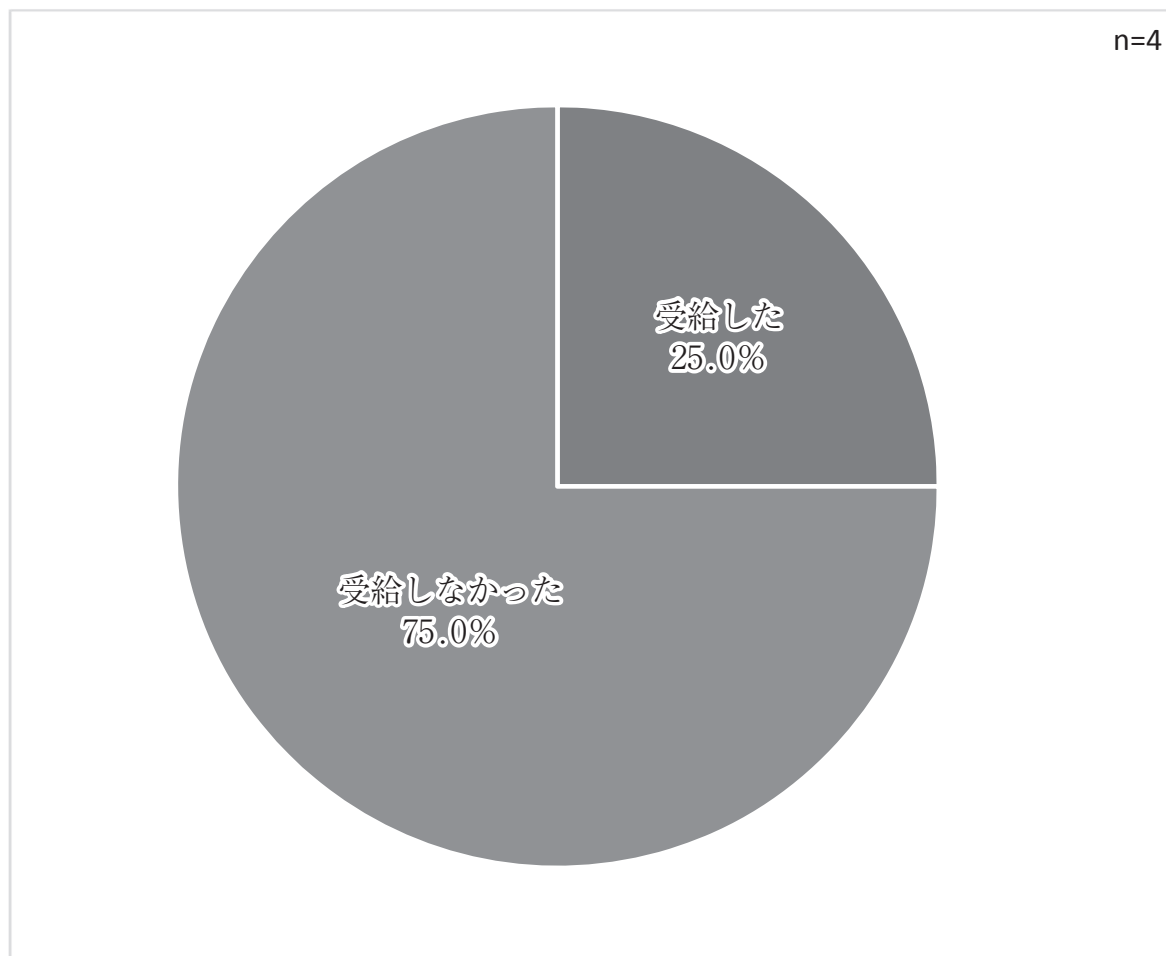


図6-1 新型コロナウイルスの影響で失業した者における失業手当受給者の割合

問7 休業補償は受けましたか

休業した10名のうち、休業補償を受けたのは、事務職、不動産業、営業、製造で正社員であった4名と、販売のパートをしていた1名の計5名であった。

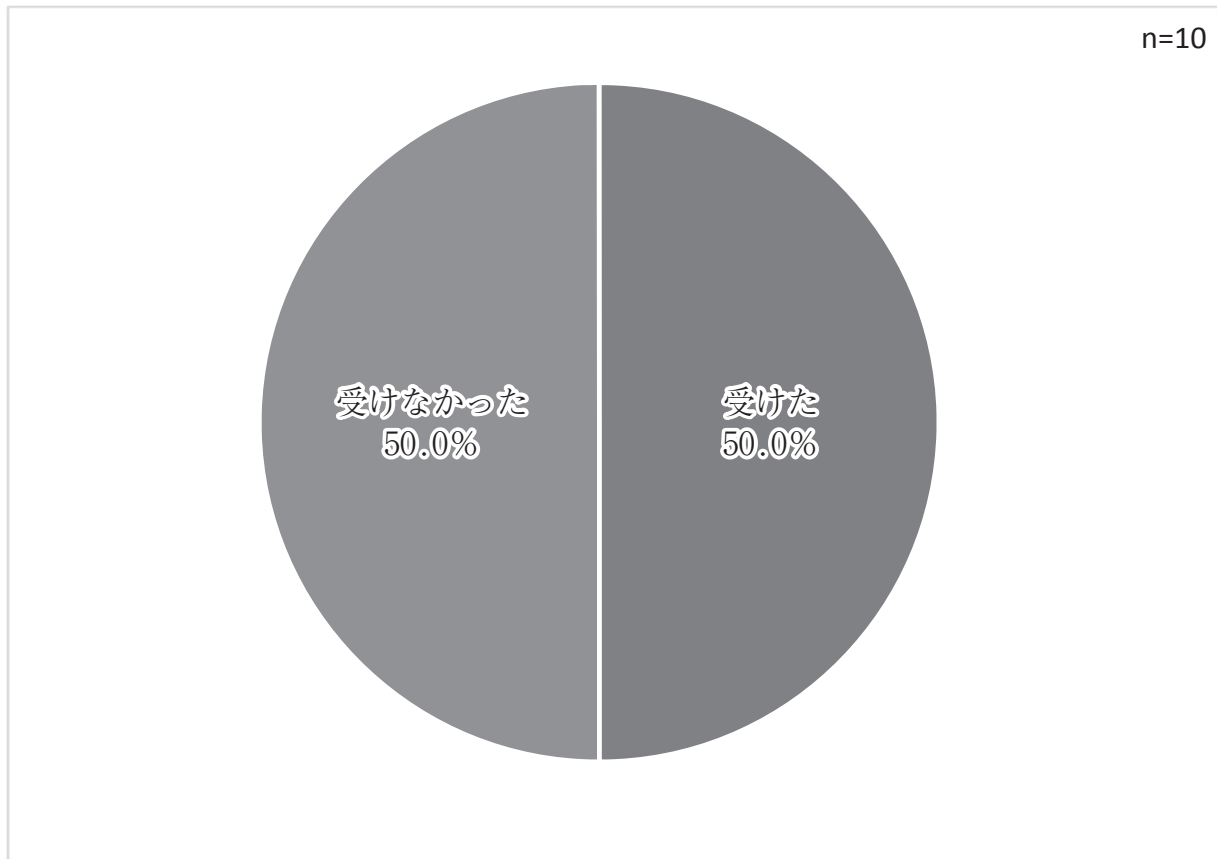


図7-1 新型コロナウイルスの影響で休業した者の休業手当受給割合

表7-1 休業補償受給した者／受給しなかった者の雇用形態と仕事内容

	雇用形態	職業（問4分類）	仕事内容
休業補償を受けた5名	正社員	事務職	調剤薬局事務
	パート	事務職	建築関係
	正社員	福祉	介護
	パート	福祉	保育士
	正社員	福祉	障害児通所施設
休業補償を受けなかった5名	無職	無職	無職
	正社員	福祉	介護
	契約社員	事務職	金融
	派遣社員	接客販売	受付
	正社員	その他	専門職（現在、無職）

問8 2020年3月の時点で雇用保険に加入していましたか

無職の16名、正規雇用の教員2名（公務員のため対象外）を除く147名のうち、雇用保険に加入している者は123名（83.7%）、加入していない者は、24名（16.3%）であった。

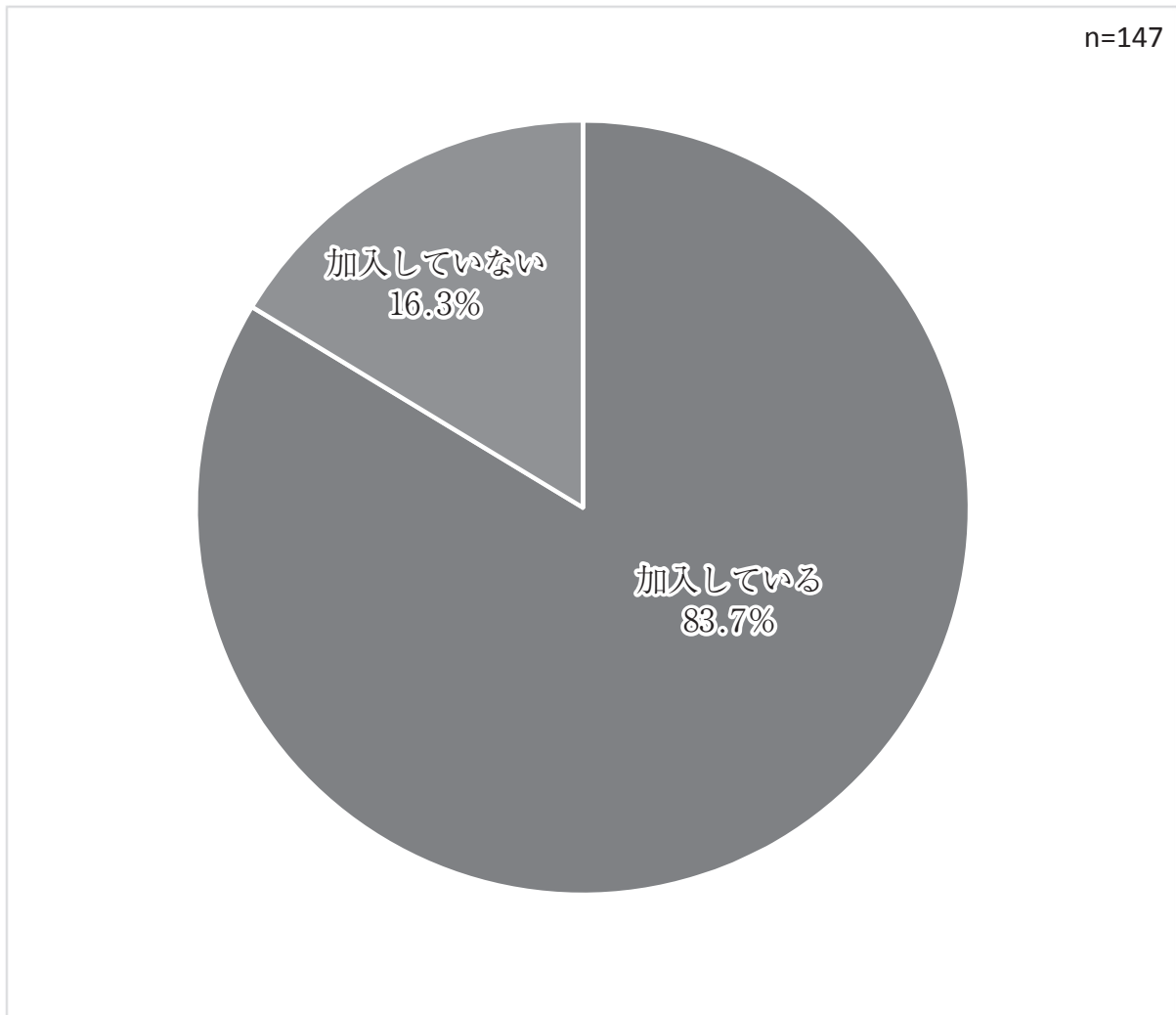


図8-1 無職及び公務員を除外した者の雇用保険加入割合

問9 新型コロナウイルスの影響で、以前と比べて収入は変わりましたか

「収入が増えた」「ほとんど変わらない」のはあわせて109名(66.0%)、「減った」「なくなった」など、マイナスに影響が出たのは51名(30.9%)であった。

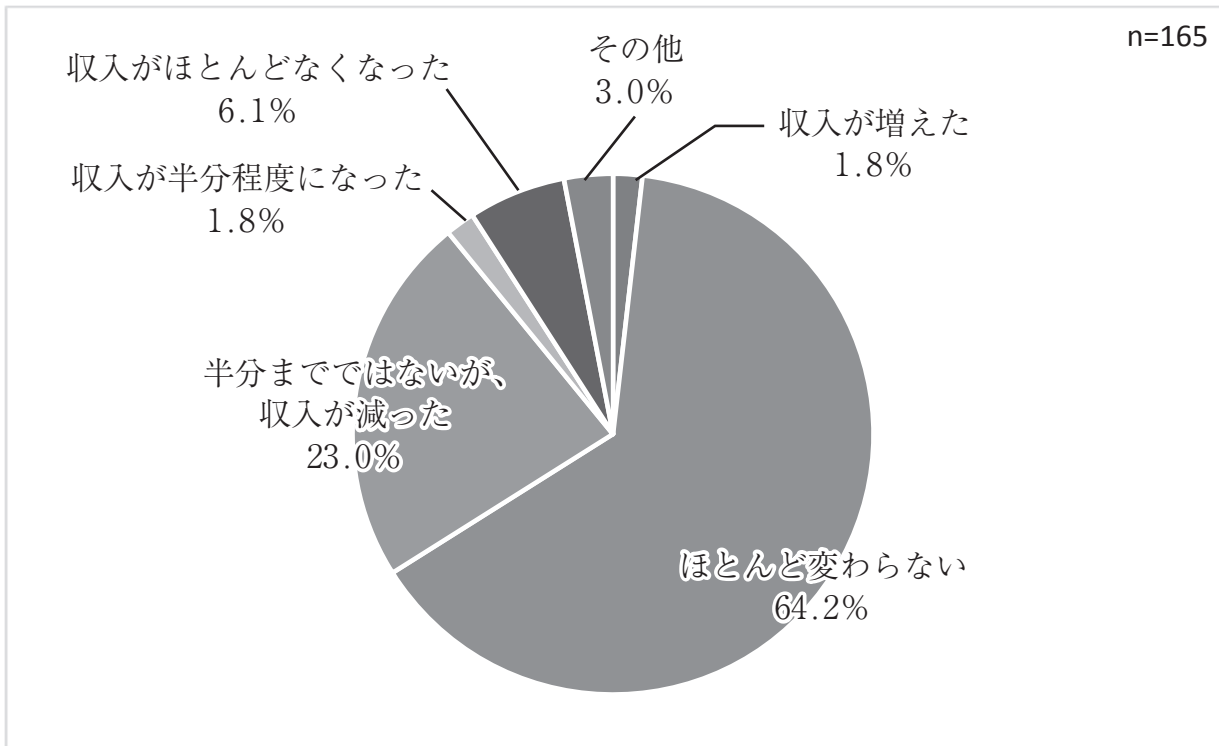


図 9-1 新型コロナウイルスの影響による収入変化

表 9-1 新型コロナウイルスの影響による収入変化

1	収入が増えた	3	1.8%	} マイナスの影響 51 30.9%
2	ほとんど変わらない	106	64.2%	
3	半分までではないが、収入が減った	38	23.0%	
4	収入が半分程度になった	3	1.8%	
5	収入がほとんどなくなった	10	6.1%	
6	その他	5	3.0%	

165

<その他>

- ・会社の利益減の為、商品購入をほぼ強制された
- ・急に学校が休校になり、仕事を休まざるを得なかったのでその時は収入が減少した
- ・新型コロナとは関係なく、フルタイムになって収入が増えた
- ・新規開業
- ・無職のため比べる収入がない

問 10 収入が減った場合、支出にどのような影響が出ましたか（複数回答）

収入が減ったまたはその他のマイナスの影響が出た 51 名（問 9 の 3～5）の回答のうち、「衣服費」38 件、「食費」36 件とほぼ並び、次に「子どもの教材、おもちゃ、本などの費用」19 件を節約している。

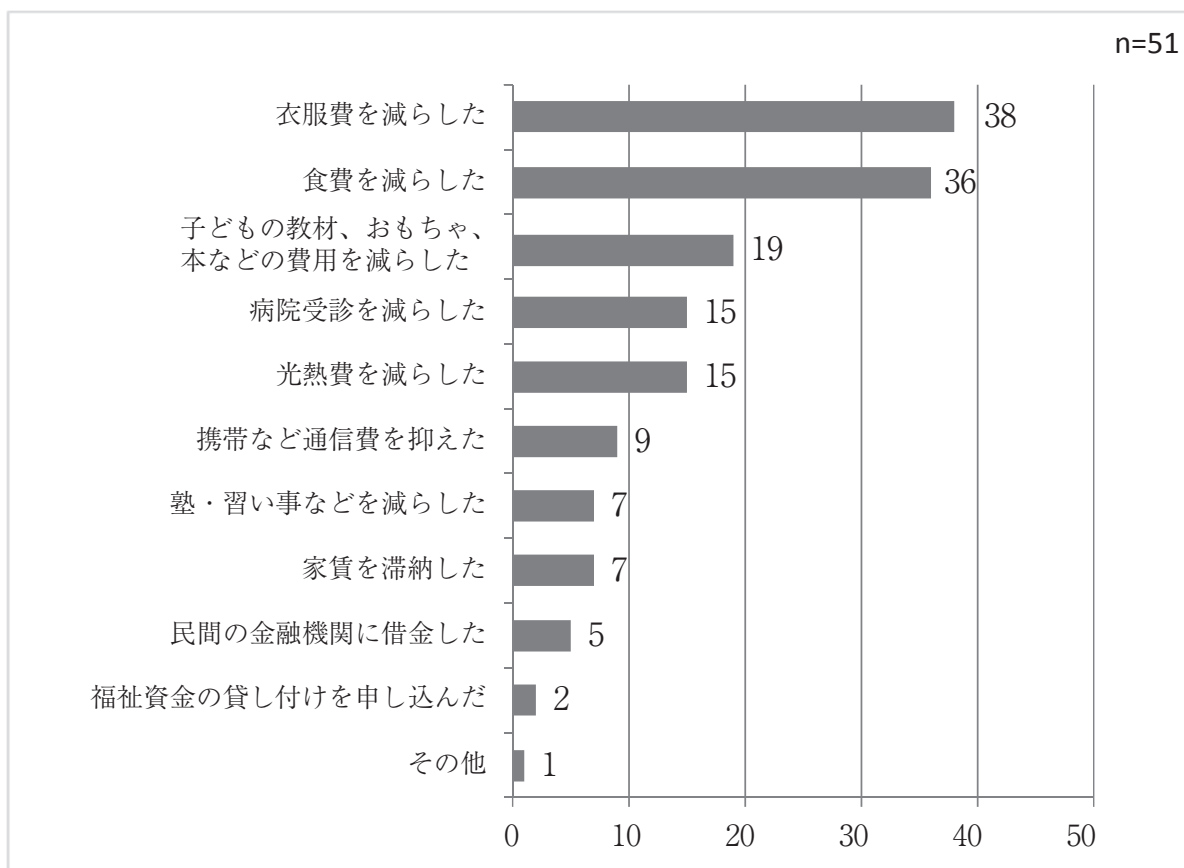


図 10-1 新型コロナウイルスの影響により収入がマイナスに変化した家庭の支出影響

問11 オンライン授業に使えるパソコンやタブレットが家にありますか
「ある」のは108家庭（65.5%）、「ない」のは57家庭（34.5%）であった。

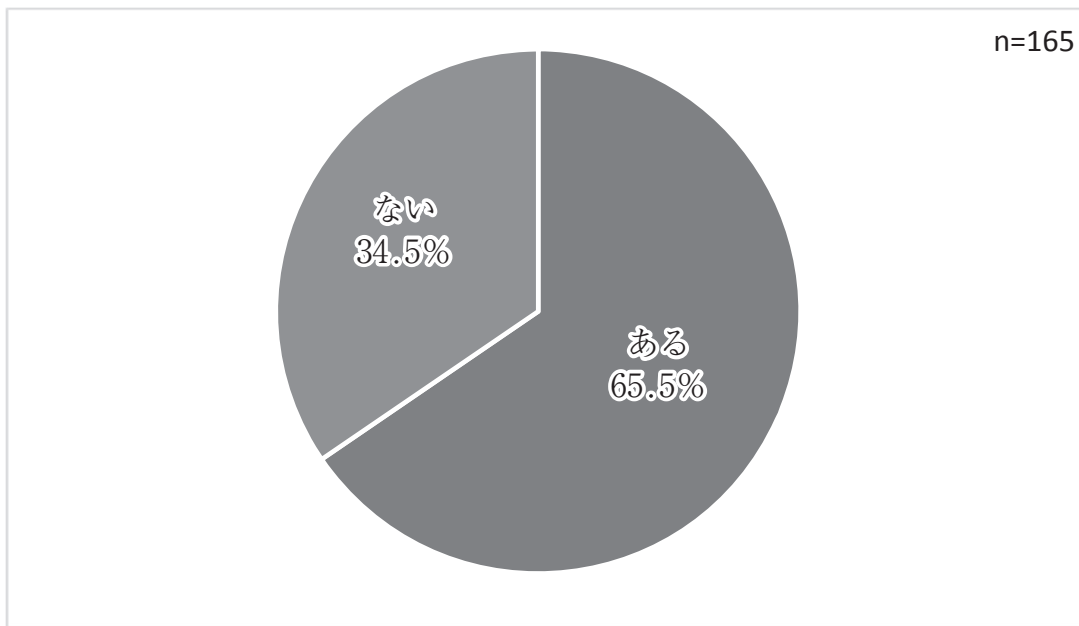


図 11-1 パソコンやタブレットの保有割合

問12 パソコンやタブレットは、2020年3月以降に新たに購入したものですか
「ある」108家庭のうちの20家庭（18.5%）は、新たに購入した。

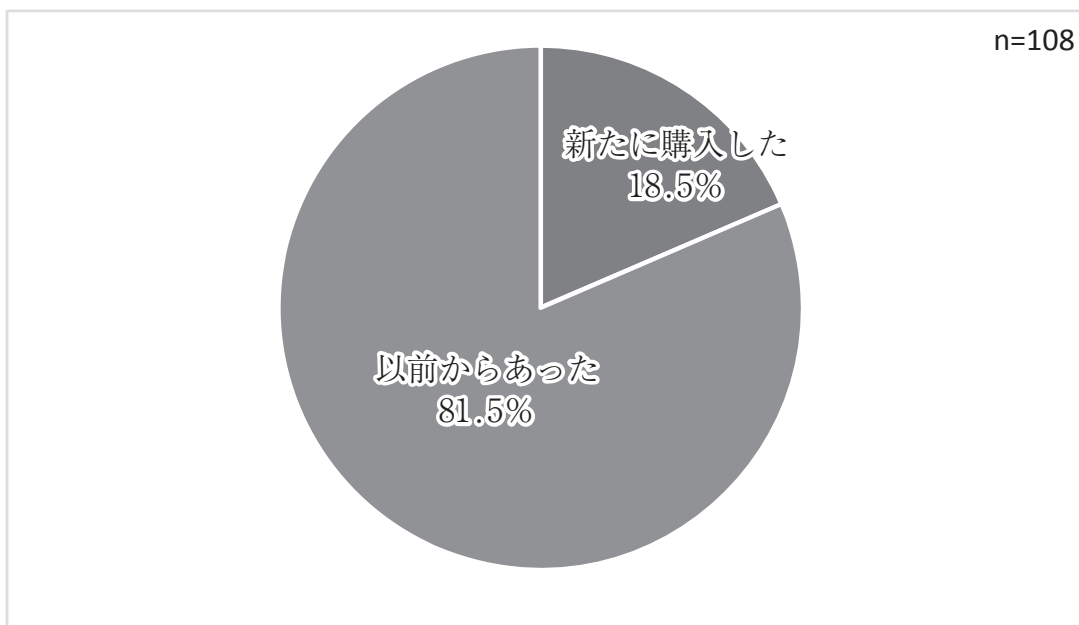


図 12-1 パソコンやタブレットの新規購入割合

問 13 オンライン授業に使えるインターネット環境が家に整備されていますか

整備されているのは130家庭(78.8%)、整備されていないのは31家庭(18.8%)、「わからない」と回答したのは4家庭(2.4%)であった。

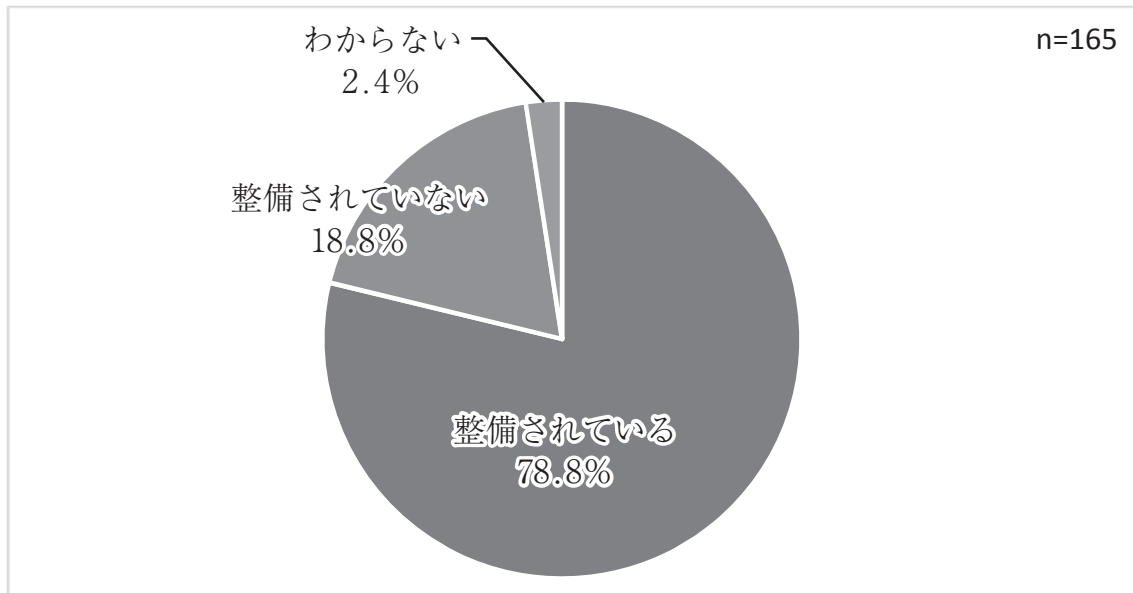


図 13-1 インターネット環境の整備の割合

問 14 インターネット環境は、2020年3月以降に新たに整備したものですか

「以前から整備されている」130家庭のうちの15家庭(11.5%)は、新たに整備した。

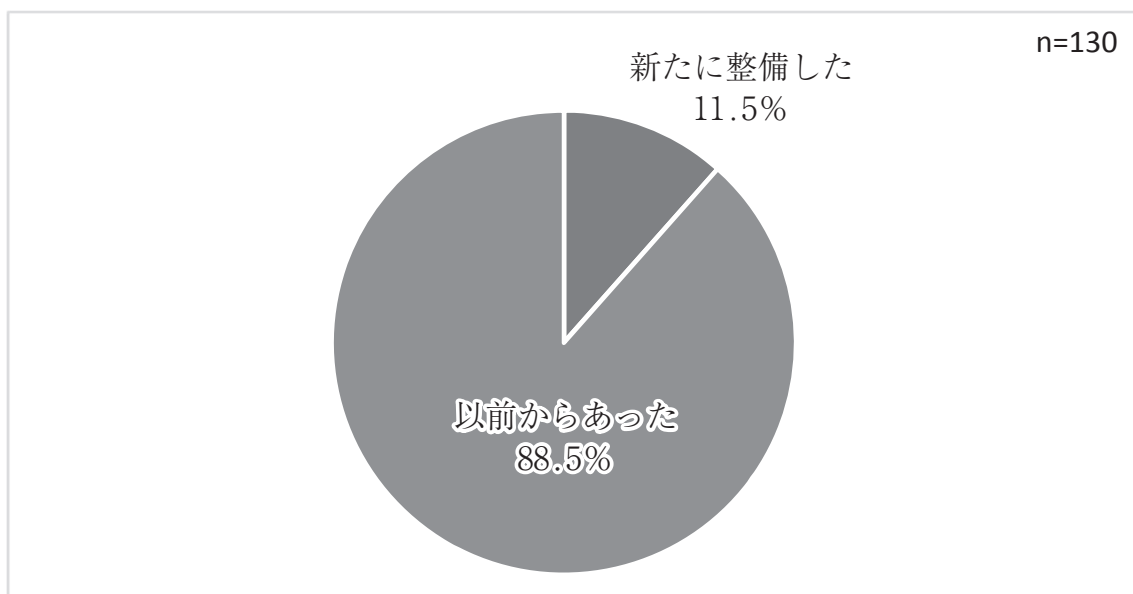


図 14-1 インターネット環境の新規整備割合

問 15 新型コロナウイルスの影響で、子どもの進路に影響がありましたか

その他 11 件のうち 7 件については、記述内容からマイナスの影響があったと区分することができた。高校卒業後の「進学断念または断念の方向」「校種の変更または変更する方向」、高校・大学の「退学又は退学の方角」にこの 7 件を合わせると、全体でマイナスの影響があった家庭が 25 家庭 (15.2%)、影響がなかったのは 136 家庭 (82.4%) であった。

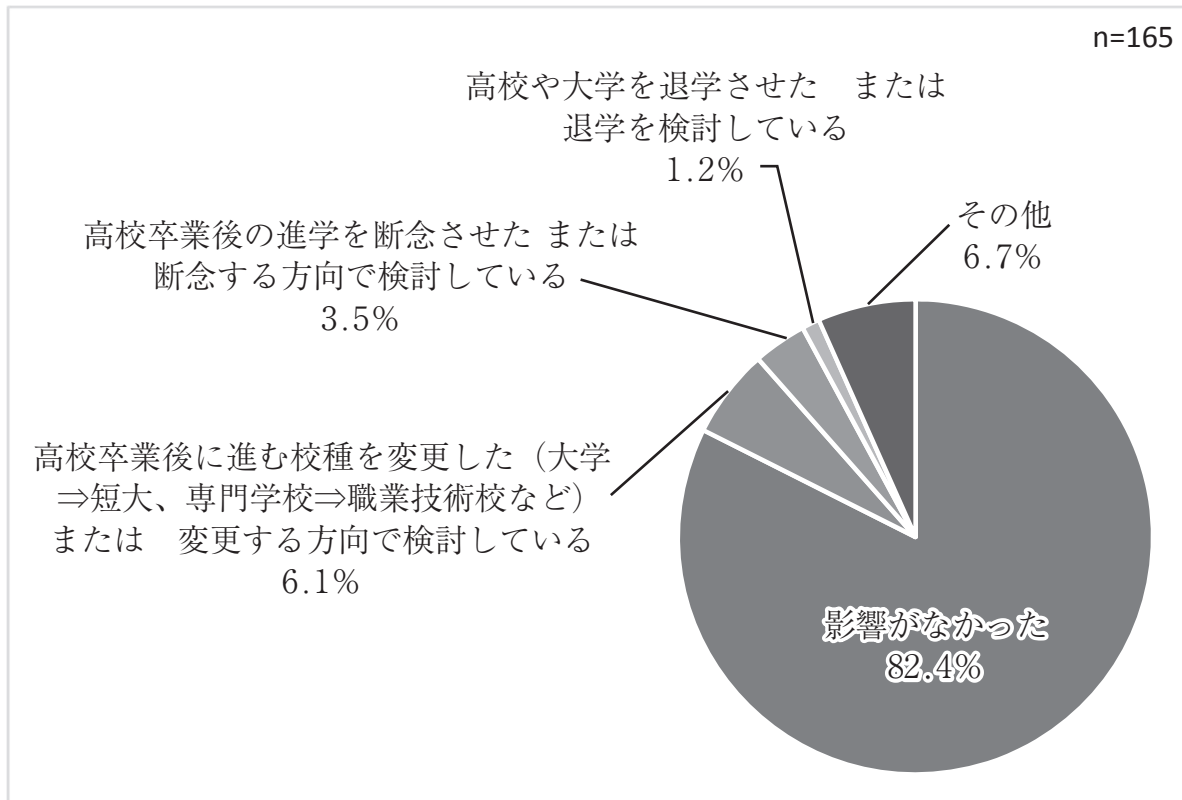


図 15-1 新型コロナウイルスの影響による子どもの進路影響

<その他>

- ・オープンキャンパスに行けなかったことで、選択肢が狭まった
- ・県外就職を辞めて県内就職にした
- ・ネット学習できない環境の為、休校中の遅れを取り戻す為塾に行かせている
- ・見学に行けないので雰囲気が分からないまま選びました。何度もぶつかりましたが神奈川に行きたいと言うので受けてみる所です
- ・私立中学校に通っており、国からの補助金が無ければ授業料が支払えない。国からの補助が続くのか不明で不安。
- ・受験方法の変更やオープンスクールへの参加の断念をした
- ・就職から進学へ切り替えた
- ・高校生はいない
- ・小学生
- ・大学在籍を維持していきたい。
- ・まだ、検討中

問 15-2 進路への影響があったと回答した保護者の子どもの年代

マイナスの影響があった 25 家庭 47 名の扶養する子どもの年代は、図 15-2 のとおりである。高校生及び大学生が大きな割合を占めている。

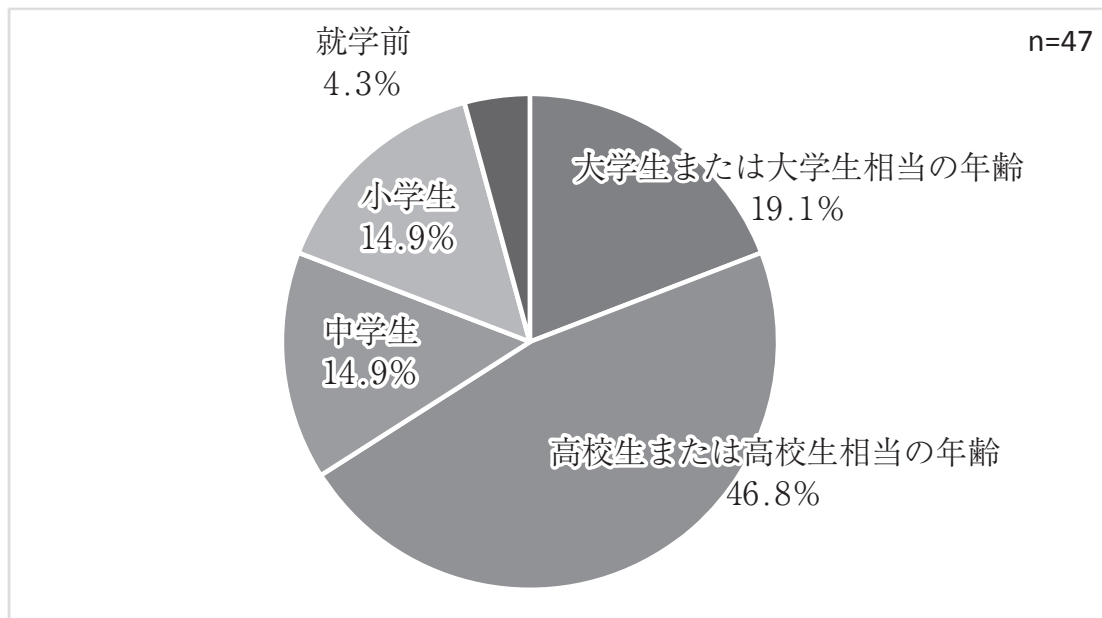


図 15-2 進路に影響があった家庭の子どもの年代

問 15-3 高校生・大学生相当の年齢の子どもの進路への影響

進路に影響があった中で、進学の見直しや退学、進学予定の校種を変更したなどの深刻な影響があった家庭の子どもの年齢構成を下に示す。退学または退学を検討していた親は 2 名で、いずれも二人の大学生または大学生相当の年齢の子どもの扶養していた。また、高校生の子どものいる親で「進学断念または断念の方向」としたのは 4 名、「進む校種を変更」した親は 10 名であった。

右は、その家庭の子どもの年代と組合せを示す。 大学生または大学生相当→大 高校生または高校生相当→高	大・大	大・高	大・高・小・小	大・中	高	高・高	高・中	高・中・幼	高・小	中・中・小	計
高校や大学を退学させた または 退学を検討している親	2										2
高校卒業後の進学を断念させた または 断念する方向で検討している親				1	1	1		1	1	1	6
高校卒業後に進む校種を変更した（大学⇒短大、専門学校⇒職業技術校など）または 変更する方向で検討している親		3	1		3		1		2		10
計	2	3	1	1	4	1	1	1	3	1	18

表 15-3 進路に深刻な影響があったとみられる家庭の子どもの年齢構成

問 16 高校生や大学生等の場合、新型コロナウイルスの影響が出る前にアルバイトはしていましたか

高校生・大学生がいる 106 家庭のうち、子どもがアルバイトをしていた家庭が 31 名 (29.2%)、アルバイトしていなかった家庭が 75 名 (70.8%) であった。

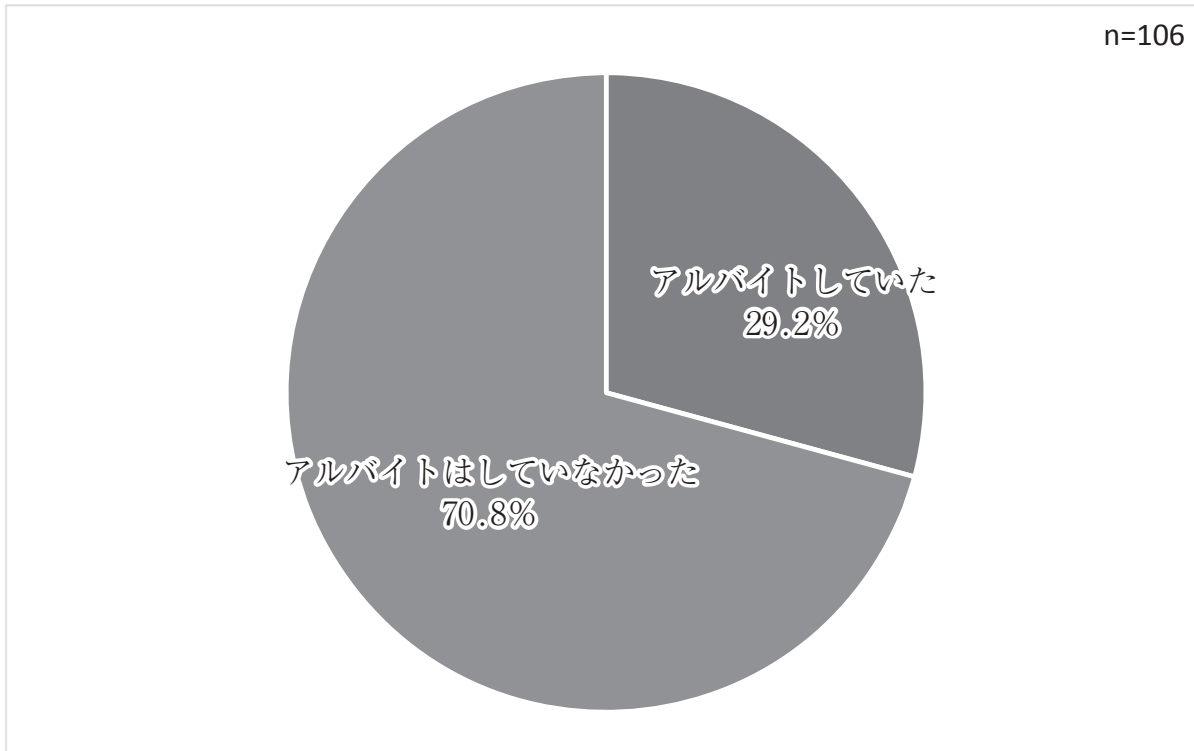


図 16-1 高校生や大学生等がいる家庭で子どもがアルバイトに従事している割合

問 17 子どものアルバイトの収入は何に使っていましたか（複数回答）

アルバイト収入の使い道は、本人のお小遣いや携帯代などが多いが、子どもが生活していく上で不可欠な昼食代や通学費用、生活費を子ども自身が働いて補っていることも少なくなく、さらには、子どものアルバイトで家計を補助しているケースも4家庭あった。

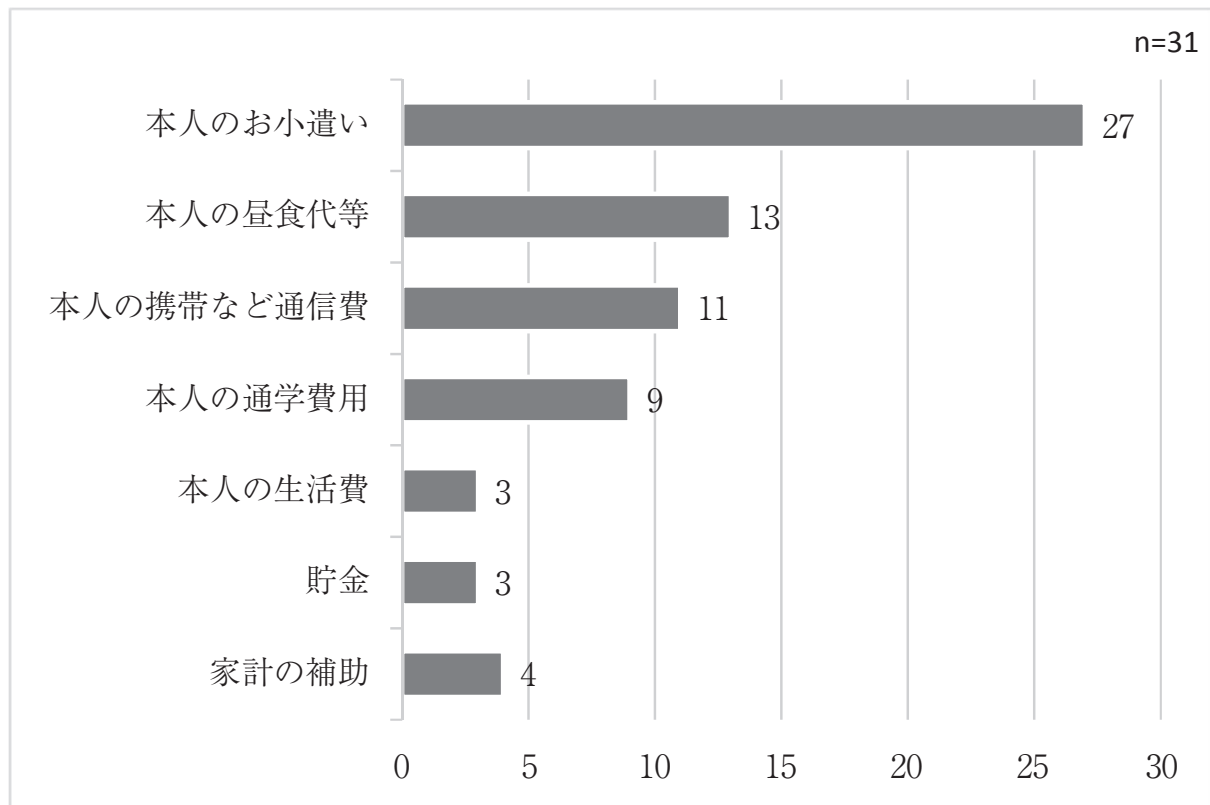


図 17-1 子どものアルバイト収入の使途

問 18 子どものアルバイトによる収入は、新型コロナウイルスの影響で変化しましたか
 アルバイトをしていた家庭 31 のうち、アルバイト収入に影響がなかったのは 5 名 (16.1%) のみ
 で、アルバイト収入がほとんどなくなったのは半数近くの 14 名 (45.2%) であった。

「減った」「半分程度になった」を含めると、25 名 (80.6%) がアルバイトによる収入が減となっ
 ていた。

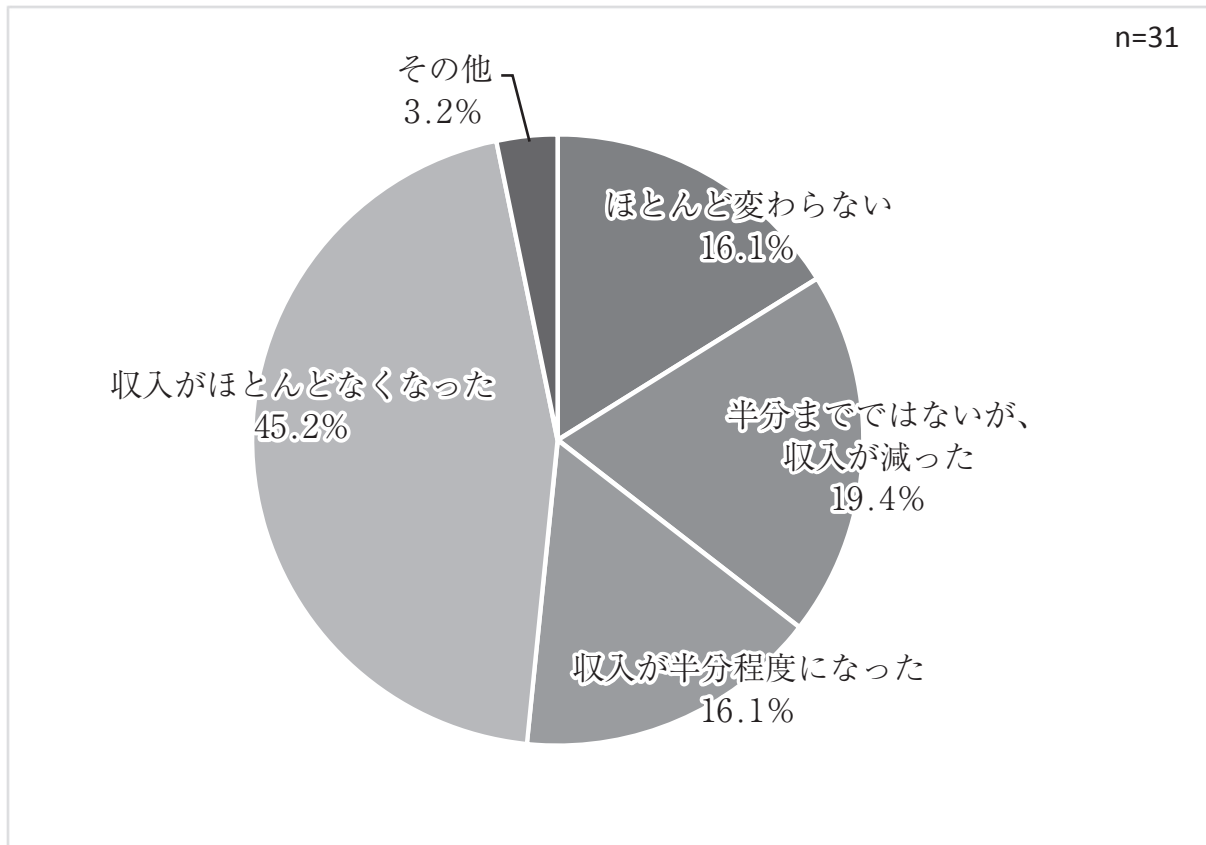


図 18-1 新型コロナウイルスの影響による子どものアルバイト収入の変化

<その他>

- ・夏休みや冬休みしか出来ない。学校側はあまり普段のバイトを許可していません。

問 19 子どもから見て祖父母にあたる親と同居していますか

子どもからみて祖父母にあたる親と同居しているのは 60 家庭 (36.4%)、同居していないのは 105 家庭 (63.6%) であった。

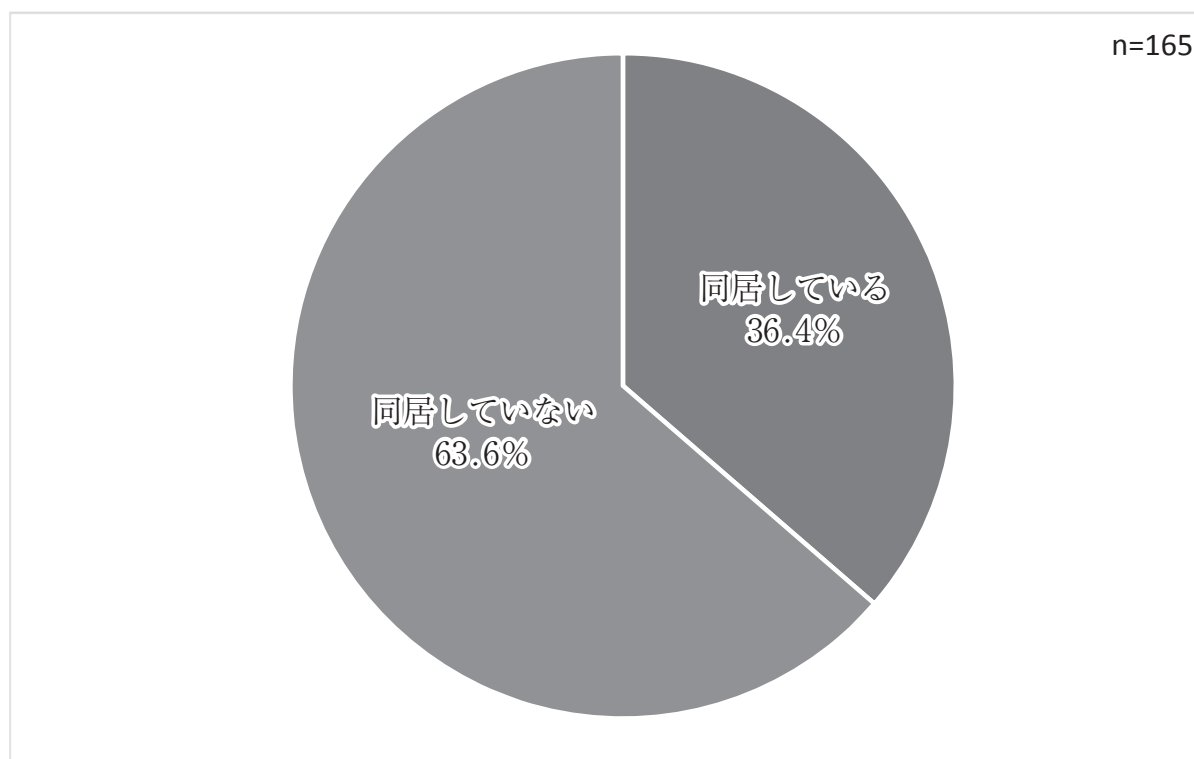


図 19-1 子どもから見た祖父母との同居

問 20 現在、世帯全体の家計に占める主な収入は、次のうちどれですか

「自分自身が働いて得ている収入」は 132 名 (80.0%)、「自分の親の世代の年金等」は 9 名 (5.5%)、「自分の親世代が働いて得ている収入」は 9 名 (5.5%)、「その他」は 15 名 (9.1%) であった。

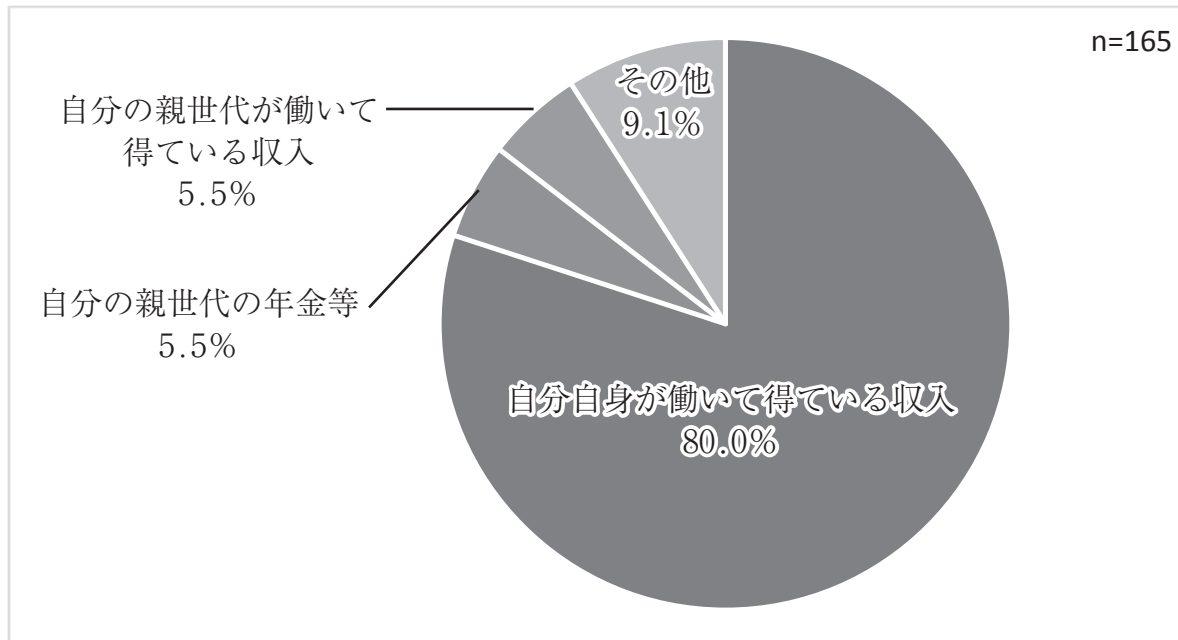


図 20-1 世帯全体の家計に占める主な収入

<その他>

- ・ 児童扶養手当等
- ・ 児童手当のみ
- ・ 親の年金と自分の収入
- ・ 不労所得
- ・ 折半
- ・ 自分の貯金等
- ・ 養育費
- ・ 家族みんなで協力している

問 21 新型コロナウイルスの影響で、子どもと過ごす時間に変化はありましたか
変わらなかった家庭が最も多く、93 家庭 (56.4%) と過半数を占めた。一方、増えたのが 66 家庭 (40.0%)、減ったのは 6 家庭 (3.6%) であった。

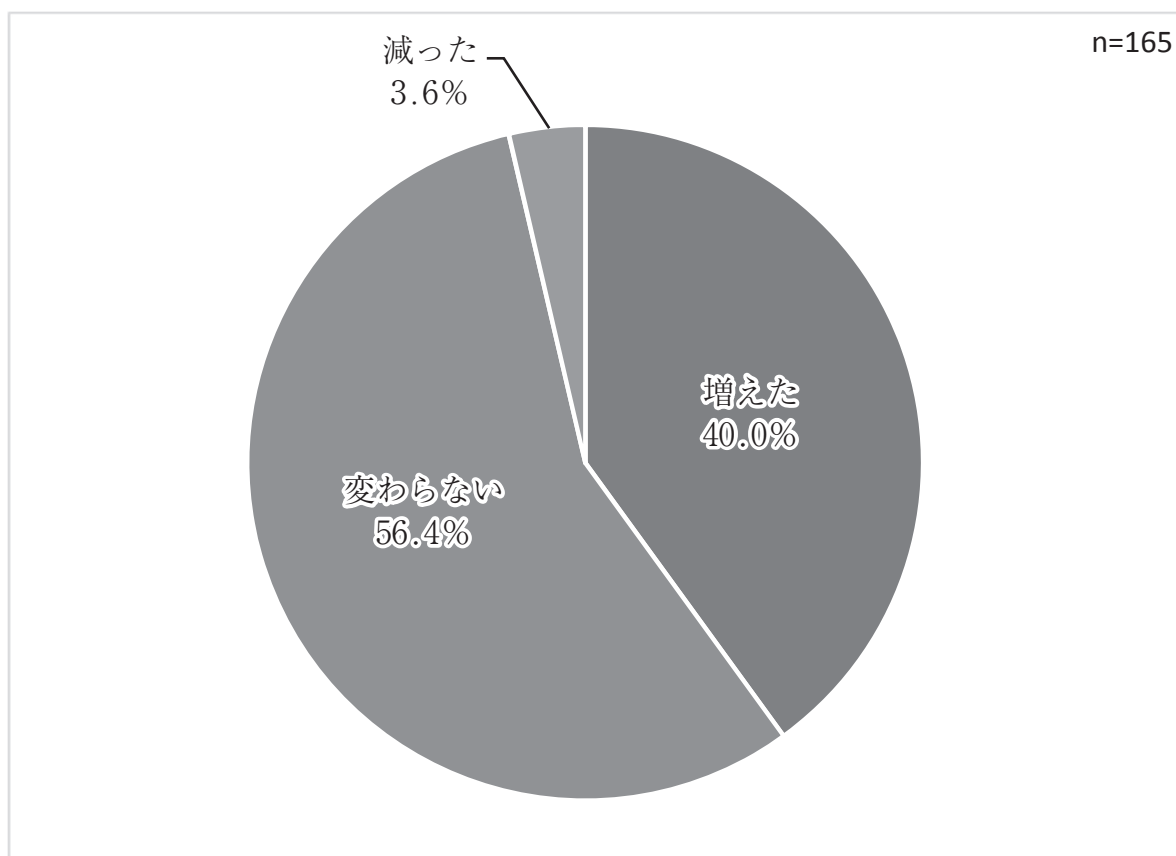


図 21-1 新型コロナウイルスの影響による子どもと過ごす時間の増減

問 22 新型コロナウイルスの影響で、子どもとの会話に変化がありましたか

変わらなかった家庭が最も多く、114 家庭（69.1%）と過半数を占めた。一方、増えたのが 44 家庭（26.7%）、減ったのは 7 家庭（4.2%）であった。

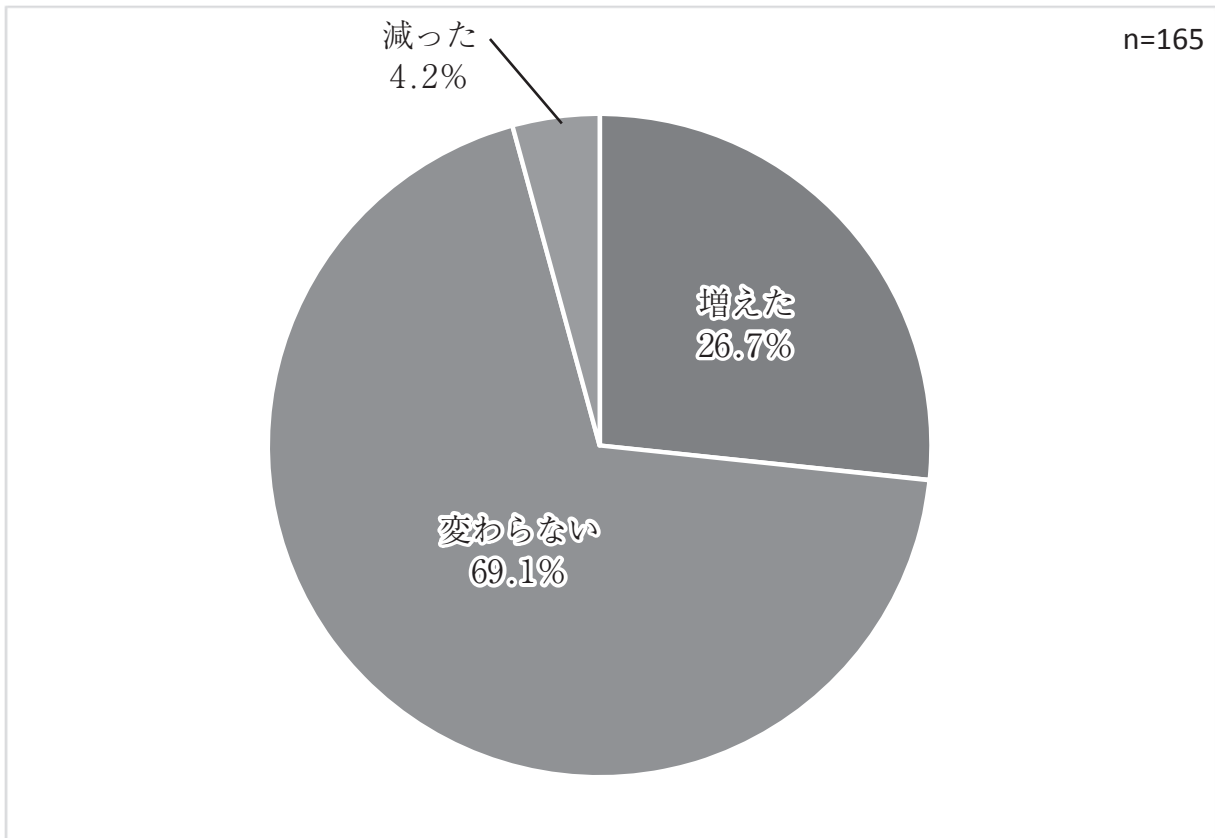


図 22-1 新型コロナウイルスの影響による子どもとの会話の増減

問 23 新型コロナウイルスの影響で、子どもの世話に関して、変化はありましたか
(食事や入浴、手洗い等の衛生管理、寝かしつけ等)

変わらなかった家庭が最も多く、113 家庭 (68.5%) と過半数を占めた。一方、以前より時間をかけている (増えた) のは 45 家庭 (27.3%)、以前より時間をかけられなくなった (減った) のは 7 家庭 (4.2%) であった。

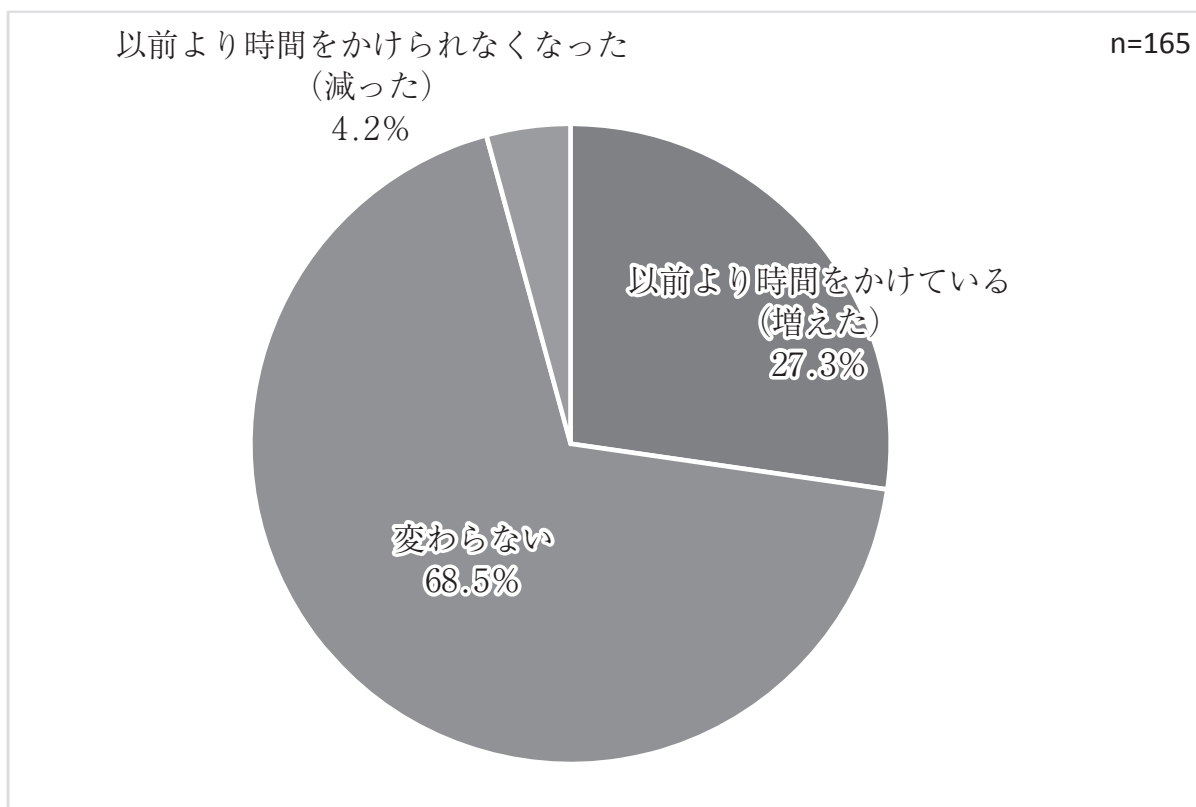


図 23-1 新型コロナウイルスの影響による子どもの世話にかかる時間の増減

問 24-1 新型コロナウイルスの影響で、子どもに八つ当たりをしてしまうことが増えましたか（子どもをストレスのはけ口にしてしまう）

変わらなかった家庭が最も多く、134 家庭（81.2%）と過半数を占めた。一方、以前より八つ当たりが増えたのは 30 家庭（18.2%）、以前より八つ当たりが減ったのは 1 家庭（0.6%）であった。

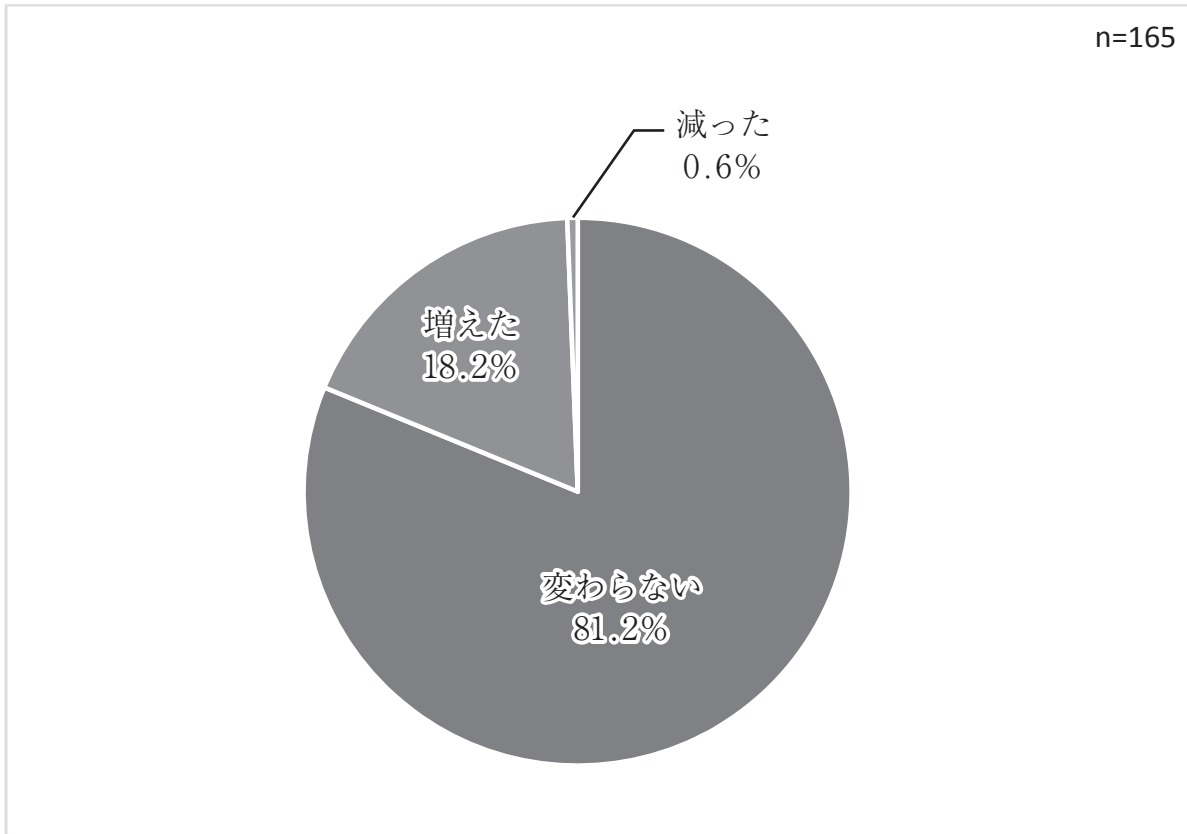


図 24-1 新型コロナウイルスの影響による子どもへの八つ当たりの増減

問 24-2 子どもへの八つ当たりと子の年代（問 2）との関係性

子の年代が低い親のほうが、子どもへの八つ当たりが増えたと感じていた。

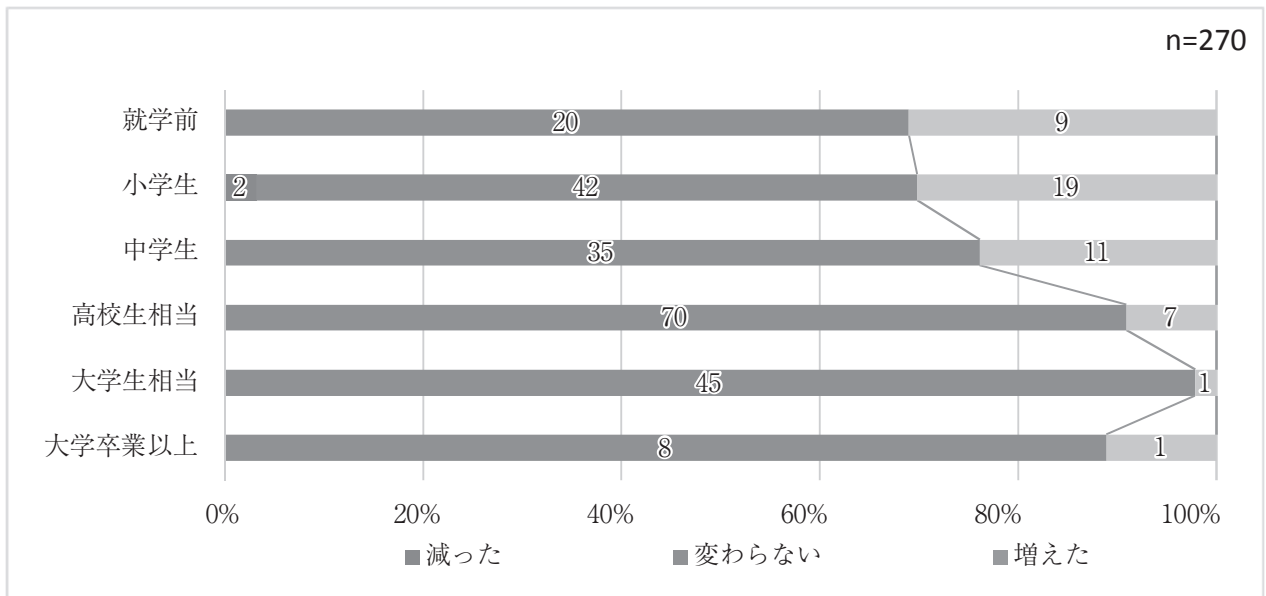


図 24-2 子どもへの八つ当たりの増減と子の年代

問 24-3 子どもへの八つ当たりと親の仕事の変化（問 5）との関係性

仕事がマイナスに変化した（仕事量減少、休業、転職、失業）、無職と回答した親のほうが子どもへの八つ当たりが増えたと感じていた。

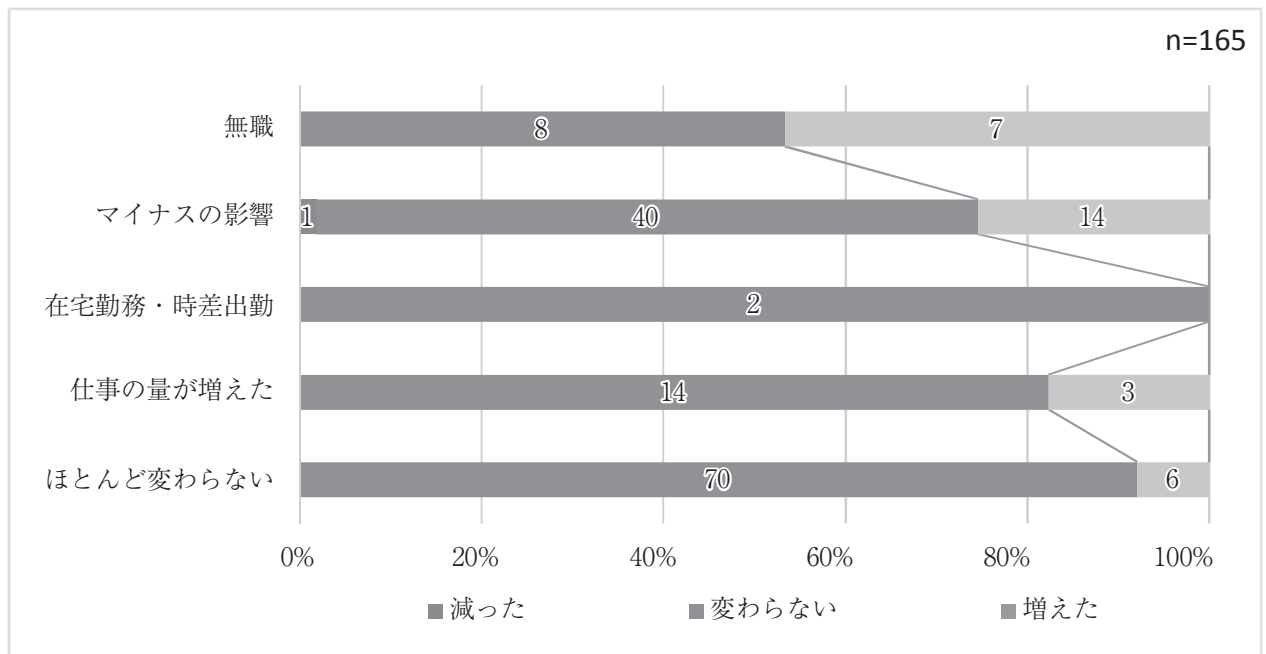


図 24-3 子どもへの八つ当たりの増減と親の仕事の変化

問 25 新型コロナウイルスの影響で、養育費の額や支払い方に変化がありましたか
 以前から、養育費を受け取っているのは 56 家庭(33.9%)、受け取っていないのは 109 家庭(66.1%)
 であった。

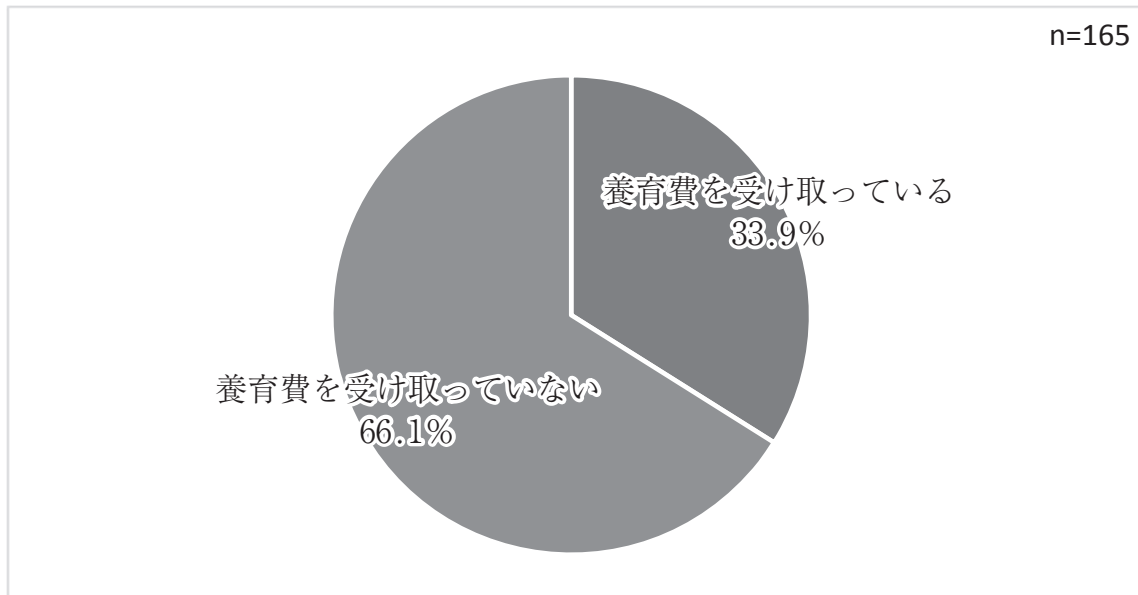


図 25-1 養育費の受け取りの現状

養育費を受け取っている 56 家庭のうち、マイナス影響が出ているのは 16 家庭 (28.6%) であつた。

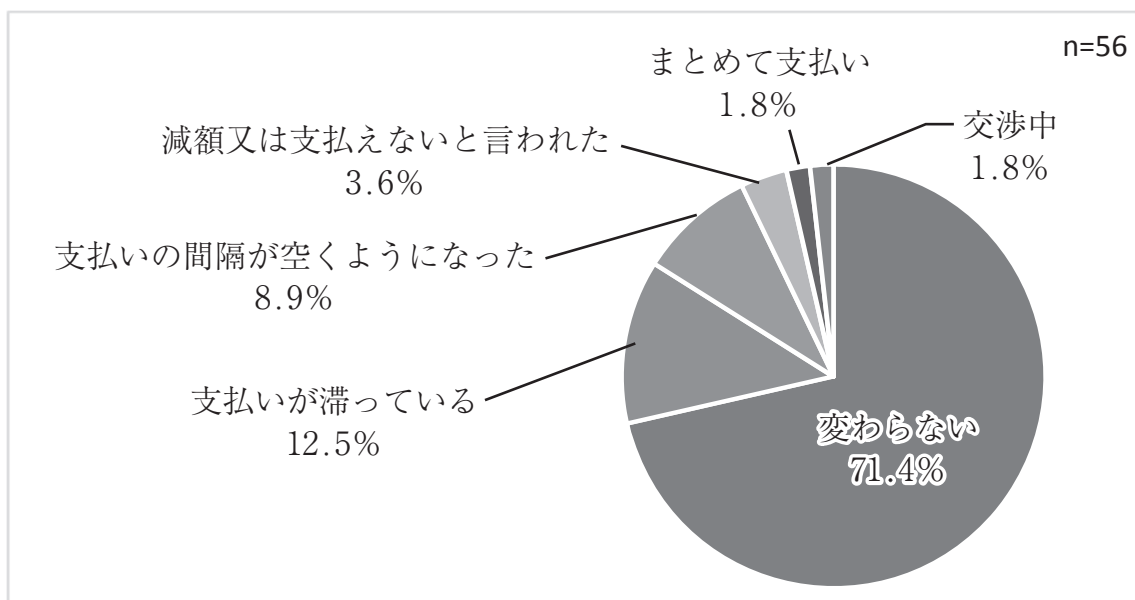


図 25-2 新型コロナウイルスの影響による養育費の受け取りの変化

問 26 新型コロナウイルスの影響で、子どもともう一方の親との面会交流に影響がありましたか

以前から、面会交流をしているのは 37 家庭 (22.4%)、していないのは 128 家庭 (77.6%) であった。

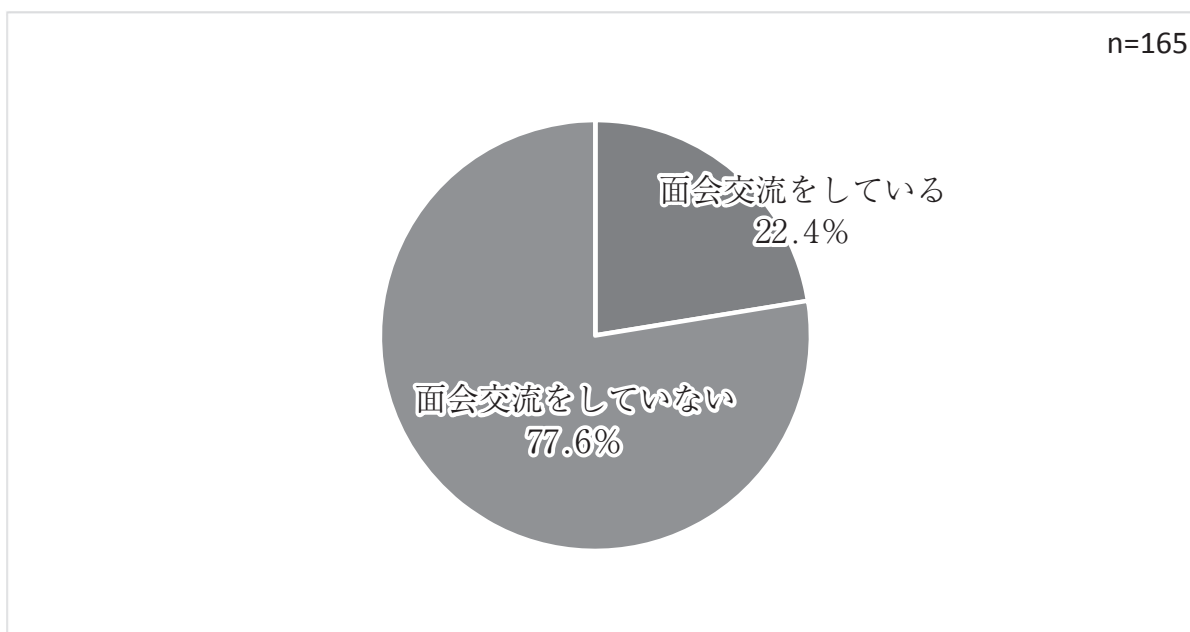


図 26-1 面会交流の現状

面会交流をしている 37 家庭のうち、面会交流が減ったのは 22 家庭 (59.5%) であった。

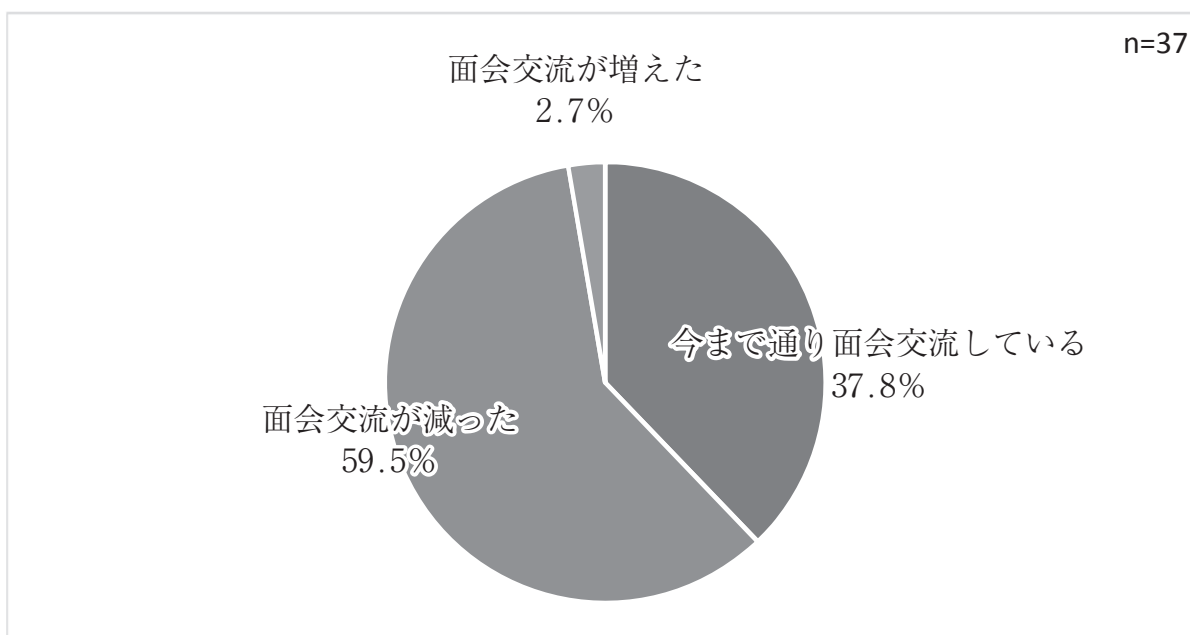


図 26-2 新型コロナウイルスの影響による面会交流の変化

問 27 新型コロナウイルスの影響を受けて、困っていることや悩んでいることがありますか

自由記述欄に記入した者は、86名であったが、そのうち5名は「特になし」等であったため、ここでは81名（49.1%）の回答について結果を掲載する。

それぞれの中心となる記述内容で項目に分類し、その割合をグラフにしたものが図 27-1 である。食費・生活費 21 名、収入減となる仕事 16 名、これに教育費の 11 名を加えると 48 名（59.3%）となり、半数以上が経済的に困っている様子がうかがえる。

また、表 27-1 に、項目別に区分して、すべての記述内容を掲載した。多くの回答が複数の記述内容を含んでいるため、表 27-1 では、中心となる記述内容以外の要素を右側に示した。81 名の「困っていることや悩んでいること」は複合的に重なり、それぞれの生活の中の不安要素となっている。

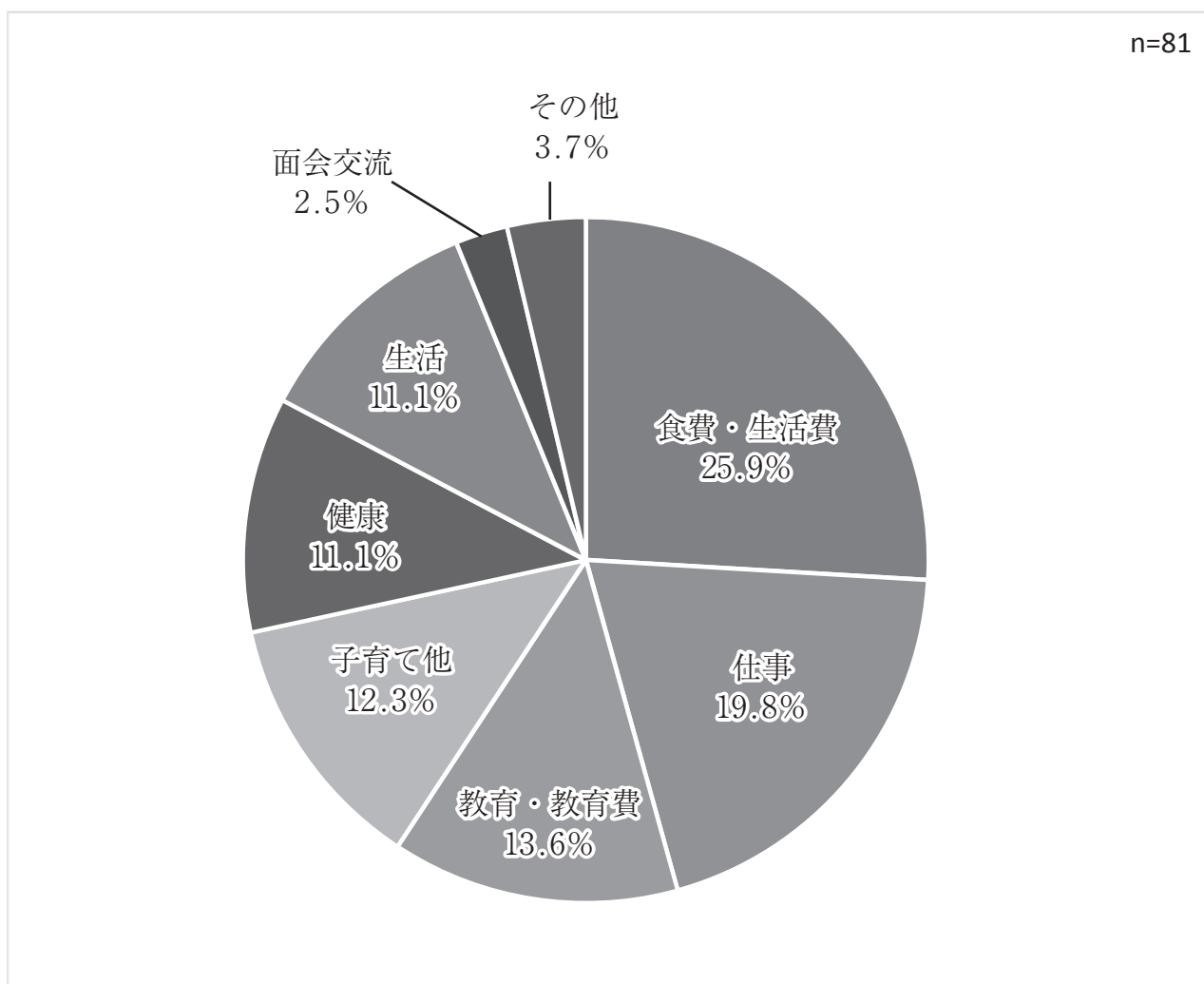


図 27-1 新型コロナウイルスの影響を受けて困っていることや悩んでいること

表 27-1 新型コロナウイルスの影響を受けて困っていることや悩んでいること

<食費・生活費>

No.	記述内容	要素
1	学校が休校になり、給食がなくなったので食費がかなり増えた。 生活習慣が乱れてしまった。 学習の機会が減ってしまい、一人で学習ができる子供ではないので、ますます学力の差がついてしまってきている。	生活 教育
2	収入が減って、子供にかかる高校の諸経費や食費などの出費が増えたので、家計が厳しいので、一時金や児童扶養手当を少し増やしてほしい	
3	学校が休校や時間短縮、家での生活環境が多くなりました。いつもより、食費代がかかります。なるべく、我慢させていますが申し訳なくなりその事がストレスになっています。	子育て 教育費
4	収入が回復するよう努力しているが、できるか不安。他の仕事について検討し、勉強を始めている。	転職
5	収入は変わらないが支出がとても増えており生活が苦しい	
6	外食が出来ないので米やお菓子類の消費が異様に増えて食費がかさむ。 外出できないので子供のストレスがたまり、食が細くなったり反抗期がひどくなったり悪影響がある	子育て
7	この先、仕事に影響が出て収入が減るのでは…という漠然とした不安。大学進学後の、授業や寮、アルバイトがあるかなど不安に思う。	教育
8	収入は変わりませんが、休校中に支出が増加しました。家事も増え、いつも疲れていました。全てにおいて無理のない安定した生活を構築しなくてはと考えてます。	健康
9	もともと生活に余裕ない上に食費が増えた。	
10	食費が多くかかって大変だった	
11	コロナ以前から収入が少なく日々の生活費も不足しています。コロナ後で景気低迷が続く事を考えると金銭面の不安がいつもつきまといます。長生きしたくないです。	精神的不安
12	今年から大学生になり、アルバイトで生活費を補ってもらう予定が出来なくなった。	子のアルバイト
13	マスク等の衛生用品にかかるお金がかなり増えた。 家にいることが長かった時期もあり、生活費、食費の面で出費が増え、納豆と豆腐の日もあり、子供に我慢させることがあった事を申し訳なく思っている。	精神的負担
14	食費が増え、食べさせるに生活が苦しい	
15	毎月のWiFi支払いは、圧迫。子供にスマートフォンかタブレットを準備するお金が無い。親のスマートフォンも寿命でガラケーにするか迷う。	教育費

16	食べていくので精一杯。今もこれからも子どもにかかる費用をどれだけ続けられるか不安。	教育費
17	食費等生活費がかさんだ。 ネット環境を整えなければならなかったので月々の支払いも増えて家計を圧迫している。	
18	もともと少ない給料が実質減って生活が苦しく転職したいが応募してもなかなか決まらない。	転職
19	休校になりお弁当準備など食費が増えた。 普段より家事負担が増えたので気持ちに余裕がなくなることが多くなった。	精神的負担
20	学校が休みになった時、ずっと家にいなくてはいけなかったので、食費がすごく増えた。子供が太ってしまった。	子の健康
21	子供が家にいる時間が増え、光熱費が上がる(今後は灯油代)のが心配。	

<仕事>

No.	記述内容	要素
22	募集が少なく、就職活動がスムーズにいかない	就職
23	新型コロナの影響で解雇になりました。 職安の職業訓練に通い資格を取得しましたが、書類選考で落ちてしまいます。 ひとり親のパソコン教室にも通わせていただきこれからまた資格取得目指して頑張ります。働きたいのに仕事が決まらない状態が続くのが怖いです。 この先仕事が決まるか不安です。	解雇 失業 就職
24	Wワークをしており、ひとつの仕事が休業になったのですが、休業申請したかったけれども誰も申請せず話題にもなっていなかったので少し悔やんでいる。	休業補償
25	新型コロナの影響ではなく、契約満期がたまたま8月だったので現在就活中だが、コロナ不況の影響なのか、なかなか希望する条件に合う仕事が見つからず厳しさを感じている。子どもの学費や塾、部活などの出費を考えると不安に思う。	就職 教育費
26	遠隔授業の際は子供が操作に慣れるまで、付き添う必要があり仕事を休まなくてははいけなかった。ネット環境を整えるために急な出費となり困った時期もあった。	教育費

27	<p>コロナの影響で休校になったり出校になったりその度交通費がかかって大変でした。迎えるために仕事を早退してお金も引かれます。今は落ちつききました。</p> <p>既存のお客さん回りの仕事をしているので東京の大学生の子供が帰省してないか確認されます。寮なのでもし、帰省した場合のことを考えると仕事に影響がでないか心配です。</p>	生活費
28	パートなので、コロナにかかった場合など、仕事を休業せざるを得ない時は収入がなくなるので、不安です。	収入
29	兼業が安定せず子供の進学に不安がある	教育
30	正社員として就職できないのがさらに求人が減ったので就職困難になった。	就職
31	就職先が無く、パートでのみの生活で苦しくなっている。	就職 生活費
32	この先 転職したいが、不安	転職
33	パートを、希望していたが、コロナと同時くらいにパートになったので、急に収入が減った	収入
34	求職中だが仕事が見つからず困っている 時折この先生きていけるのか怖い	精神的負担
35	パワハラがあり転職したいが、学歴不問求人が極端に減り高卒以上求人が増え、応募出来る求人が少ない。	転職
36	会社の経営が危うくいつ潰れるかわからないので不安です。	
37	学校行事が定まらないので仕事のシフト休み希望を出さずに出せないでいる	

<教育・教育費>

No.	記述内容	要素
38	子供の学校行事や、修学旅行がなくなったこと。 大会などのイベントも中止になり、子供達の活躍の場がなくなってしまったこと。	子育て
39	進学先のオープンキャンパスに不便を感じている。オンライン環境が無い ため、情報か不十分な点で、高校卒業後の進路を検討していて、かなりこの先に不安を感じている	
40	タブレット学習ができないことにより学習面で遅れをとっていると感じる	
41	大学だけがオンライン授業で、キャンパス内で他の活動もできず、気の毒である。	

42	子ども達の環境がクラスターやエピセンターになりうる確率が高いことは理解しているのですが、ウイルスを、県を跨いで運んでいるのは大人達でその大人達が全国的にGoToキャンペーンや数千人規模のイベントなどを行っている中、一人では学区内や市内程度しか行動できない子ども達の行事やイベント・試合や大会が中止や縮小されていたり 市中感染者ゼロの東北北部で公共施設の利用制限などを耳にすると、子ども達ばかりに我慢をさせているようで 少しでも矛盾を感じてしまいます。	子育て生活
43	子どもの進路、もともと県外進学志望ですが、安全性にも経済的にも心配になっています。	教育費
44	遠隔授業に際してネット環境を整えた費用が大変だった。学校が始まりネットが不要になったが途中で解約もできず 無駄に毎月支払いして 支払いが大変である。	
45	子供が大学でオンライン授業になったぶん通信機器や通信料金がかさんだ。	
46	専門学生の子供が神奈川にいるが、コロナの影響でオンライン授業になり、ネットをつないだり、学校の授業も例年に比べて質がよくないのに授業料は変わらないので困る。自営業の人の給付金は手厚いのに学生への援助はほとんどなく、ひどいと思う。一人寂しく暮らしている子たちのことも少しは考えてほしいです。	
47	いつまで続くかわからない今の状況にこれから先の就学費用や生活費をまかなっていけるのか不安はあります	生活費
48	年間でのバス定期券を購入しているが休校になるも払い戻しは無し。〇〇(会社名)です。また子供達が家にいる事で食費、光熱費がかなり増えた。 結局は、国は片親の世帯の事は何も考えてくれない。	生活費

<子育て他>

No.	記述内容	要素
49	イベントもなく、自主的に自粛していることもあり、休みの日にどこへも連れて行ってあげられないこと。	
50	子供と楽しめるイベントが激変した。	
51	ここ3年くらい年に1回、子供孝行しようと旅行をしていたが、コロナで子供を連れて遠出できなくなった。	
52	子供を預けるところがなくて困った	

53	大学生の娘が居ます。 対面授業をしており夏休み無しで後期になりました。 学校の方針には大いに賛成していますが、本人が帰省出来なかった事でストレスがあるのではないかと心配しています。 若いのでストレス発散の方法が分からないかもという心配と、ストレス自体に気づいていないで体調不良になって初めて気づくのではないかと心配です。	子の健康
54	子供を遊ばせる場所がない	
55	働いている間、家で暇すぎて子がゲームばかりして困った。暇なんでもん！と言われたら、きつくは怒れなかった。	
56	大学側は大丈夫と言っているが、子供の就職が心配です。	
57	子供の就職活動が心配	
58	子供の、就職内定の取り消しなどが無いかと、心配です！	

<健康>

No.	記述内容	要素
59	コンビニでパートしているのですが お客さんが半数以上マスクしていなくソーシャルディスタンスも守られていない環境の中でのパートなので 自分がうつされるのか怖くて仕方ない。マスクしてないお客さんにマスクをお願いしようものなら即クレームにも繋がるので私達が我慢して接客するしかない。コロナがうつったりしたら子供にも両親にも迷惑をかけてしまうのも怖い。	感染の不安
60	自分がコロナにかかると大変	感染の不安
61	修学旅行に行かせたくない！横浜と大阪になってるけど！学校は延期しただけで子供達に期待を持たせてるだけ！親としては修学旅行を中止して欲しいです	感染の不安
62	在宅勤務が増えリズムが崩れ、体調が優れないことがあった。	
63	仕事や学校に行くことや、面会する事で感染リスクがある事が不安です。	感染の不安
64	外に遊びに連れていくのが怖く、子供も私もストレスがたまっている	感染の不安 精神的負担
65	もし自分が感染したら、子どもをどこに預けたらよいのか？行政の返答もはっきりせず、感染したらご相談ください、では基礎疾患もあるし心配で仕事にも集中できない。祖父母と同居していない預けられない1人親も、インフル予防接種無料&コロナ予防接種を優先してほしい。	感染の不安 医療費
66	仕事でコロナウイルスに感染しないか不安。もし、感染したら頼れる人が居ないので	感染の不安
67	自分自身の体調不良の不安。	

<生活>

No.	記述内容	要素
68	<p>母の介護をしながら生活しております。働きたくても協力を得られる家族が側にいません。昨年11月から入退院の繰り返しが続いている為、感染の影響で母の通院等で子どもを保育園にお願いできなくなりました。</p> <p>理由は家族の誰かが感染した場合、第三者に迷惑を掛けてしまうことと保育料が世帯収入で決められて高額な為、一時的に休ませました。</p> <p>現在、8月から無償化枠で登園させています。</p> <p>児童扶養手当も停止になり、私の収入はありません。</p> <p>働きたくても介護と感染の影響もあり踏み出せず、再就職が決まった際も辞退しました。</p>	<p>家族の介護 感染の不安</p>
69	<p>体力的にキツイ。母子家庭は金銭面でも、体力面でも、他の方とは違うから、有給を増やしてくれる制度とか、休みも貰えないと、何もかも追い詰められる。心に余裕ができなく常に不安。寿命が縮まる思いです。</p> <p>協力する時間もない。</p>	
70	<p>先行きが不透明で予測できづらい</p>	
71	<p>保育園からコロナの感染防止の為に仕事が休みの日はお家でお子さんを見てくださいとのことなので、休みの日になかなか自分の時間がとれずにあります。</p>	<p>子育て</p>
72	<p>高校生の息子がアルバイトを探しているが、なかなか決まらない。</p>	<p>子のアルバイト</p>
73	<p>これから生活がどうなっていくのか不安</p>	
74	<p>小さい子供用のマスクの購入がなかなか出来ないこと。子供の進学かな</p>	<p>教育</p>
75	<p>核家族で生活しており配偶者と死別の為、相談や不安を話せる人がいない。友達等とも会えないことで、心の深い部分を誰にも話せなくなった。不眠症になり睡眠薬を常用している。誰かに助けて欲しいと思う時や、訳もなく泣いてしまう事がある。</p>	<p>精神的不安</p>
76	<p>いつまで続くのか不安です。</p>	

<面会交流>

No.	記述内容	要素
77	<p>外出する時間が制限され、両親の監視が厳しくなり苦しい</p> <p>子供の父親が、面会、連絡がなかなかできない言い訳にコロナを使う</p>	
78	<p>元夫が出張で県外に行くことがあるので、面会をさせたくないと思う。</p> <p>中一の娘のメンタルが不安定になり、不登校になりそうだ。</p>	<p>子育て</p>

<その他>

No.	記述内容	要素
79	<p>コロナの影響で仕事がなくなった人が大勢いる中で、一部保健所など人手が足りない状態だったと思います。3ヶ月更新の契約でもいいので、失業を余儀なくされた方を優先に、募集したりなどあったのでしょうか？ 業務過多の業種に県や国で、人件費の予算を組んで、雇用の促進に繋げるとは難しすぎるのかなのか私には分かりませんが、少なくとも業務過多の業種だって、利益はマイナスなはずです。ただただ忙しいだけの人と、失業で職を探す人と、上手い具合に対策できないもののでしょうか…</p>	
80	<p>福祉業界はコロナ対応で業務量が増えている。子と2人暮らしのため、休校中もその後も児童会にいる時間が長く、運動量の確保などが難しい。児童会は密で環境も良くないため、お家で過ごせるお子さんが羨ましい。また、オンライン授業を受けるための環境は家に整っているが、子供1人での設定や参加、留守番は難しいため、授業を受けるためにも児童会や学校へ行かざるを得なかった。また、自分や子が罹患した場合、預け先の心当たりがなく不安。普段から、どこと繋がっておけばいざと言う時頼れるのが分からない。働くのと家事育児で精一杯。両親は高齢で、交友関係も狭く、頼れる人がいない。</p>	<p>教育 子育て 感染の不安 生活の不安</p>
81	<p>人間関係 新型コロナウイルスの風評被害</p>	

アンケート集計を踏まえた考察

ここでは、アンケートの集計をもとに、若干の考察を行う。

なお、今回の結果報告においては、調査の趣旨から速やかな公表を優先したため、各項目間の相関等については、今後さらに詳細な分析を行っていく予定である。

調査対象者の特性（問1～問2）

本調査対象者の年代は、児童扶養手当受給者を対象とした2020年の青森県「新型コロナの影響下におけるひとり親家庭の困難に関する調査」（以下、県ひとり親調査と表記）よりも、40代と50代を合わせた比率が高くなっている（県ひとり親調査では54.7%、本調査では72.1%）。

扶養している子どもの年代でも、本調査の対象者165名中、45名（27.3%）は第1子が大学生以上の年齢に達している。一方、第1子が就学前と回答した者も16名（9.7%）いた。就学前6年間、小学校6年間、中学校3年間、高校3年間、大学4年間という年数を考慮すると、把握された子ども270名のうち、高校生が52名と大きな割合を占める一方、就学前の子どもが少ないという傾向はあるが、全体として、本調査は、大学卒業以上も含めた幅広い年代の子どものいるひとり親家庭を対象とした調査になっていることが確認できる。

調査対象者が扶養する子どもは、世話に手のかかる就学前から、義務教育段階の小・中学生、進路の分化が始まる高校生、自宅を離れた通学が増え学費も高くなる大学生等の年代までと幅広く、抱える困難にも多様性があるであろうことを意識して、結果を見ていく必要がある。

調査対象者の働き方（問3～4）

本調査では、働き方の把握にあたって雇用形態に注目した。その結果、今回の調査対象者では、非正規雇用が43.0%と最も多くを占め、正社員は38.2%であった。

「被用者であるひとり親家庭の親のうち正社員の割合」は、「青森県の子どもの貧困対策推進計画」においても「子どもの貧困に関する指標」として示されており、子どもの貧困の実態を捉える上で重要である。本調査でこの値を算出する³と、47.0%であった。内閣府男女共同参画局「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会緊急提言(参考データ)」⁴で示されているように、非正規雇用者は新型コロナウイルスの影響を受けやすく、特に女性でこの傾向が強い。今回調査対象者は、より困難に直面しやすい状況に置かれているといえるだろう。

県ひとり親調査では、対象者の働き方をフルタイムかパートタイムかで把握しており、フルタイムが63.3%を占めていた。本調査で非正規雇用と回答した者には、派遣社員や契約社員が含まれ、雇用形態は非正規でも、時間的には長時間働いている者が少なくないものと想定される。

調査対象者の仕事内容は多岐にわたっていたが、女性が多い福祉職、接客販売、保険外交員など、いずれも人と接する仕事が比較的多かった。この点からも、新型コロナウイルスによる影響が及びやすいと考えられる職が多いといえる。

新型コロナウイルスによる仕事の変化と雇用保険・休業補償（問5～8）

仕事にマイナスの影響が出たものは、33.3%とほぼ3分の1となっていた。県ひとり親調査の

³ 回答者から自営業・無職・その他を除いた数で、正社員の人数を除いた。

⁴ 2020年11月30日公表。 https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/covid-19/siryu/pdf/teigen_s.pdf

37.8%よりやや低いに近い数値であり、実態としても、県内のひとり親家庭の 3 分の 1 は影響を受けているとみてよいであろう。

新型コロナウイルスの影響で失業した 4 名のうち、失業手当が受け取れたのは正社員で働いていた 1 名のみで、非正規雇用だった 3 名は受け取れていなかった。一方、休業補償については、休業した 10 名のうち、補償を受けた者と受けられなかった者がちょうど半々であったが、正社員と非正規雇用では区別できない実態が見られた。補償を受けられたのは正社員が 3 名、非正規雇用が 2 名、受けられなかったのは正社員 2 名、非正規雇用 2 名であった。

新型コロナウイルスによる収入の変化と減らした支出項目（問 9～10）

収入が減少した者は、30.9%であった⁵。県ひとり親調査の 39.4%よりは低くなっている。理由は不明であるが、県ひとり親調査対象者と比べ、本調査対象者の年齢が比較的高いことから職業上のキャリア等も長く職業生活が若干安定している可能性や、調査主体への回答者の姿勢が影響を与えている可能性も考えられる。

収入が減った 51 名の多くは、衣服費（40 名）及び食費（38 名）を減らしていた。「子どもの教材や、おもちゃ、本などの費用」（19 名）、「塾・習い事」（7 名）と直接子どもに、関わる費用を抑えている家庭もあった。住環境に関わる場所では、「光熱費」の節約（15 名）にとどまらず、「家賃を滞納した」（7 名）という回答もあった。基本的な衣食住が影響を受けている様子がうかがえる。

気になるのは、「民間の金融機関に借金した」のが 5 名なのに対し、福祉資金の貸し付け申し込みは 2 名にとどまっている点である。公的な支援より民間の機関への借金が選ばれるのはなぜか、背景について検討される必要があるだろう。

オンライン授業に関わる設備（問 11～14）

オンライン授業に使えるパソコンやタブレットは 65.5%が所有しており、そのうち 18.5%は新たに購入していた。収入が減った家庭も少なくない中で、子どもの教育に新たに支出した家庭もあることがうかがえる。

インターネット環境については、整備されている家庭が 78.8%を占めており、そのうち 11.5%が新規に整備していた。近いうちに、GIGA スクール構想によって 1 人 1 台端末は実現すると想定される中で、課題になるのは、家庭のネットワーク環境の整備である。Wi-Fi ルーターの貸し出しなど、整備されていない 18.8%の家庭への支援が不可欠であると考えられる。

子どもの進路への影響（問 15）

子どもの進路にマイナスの影響があった家庭が 15.2%と、決して少なくない状況が確認された。

特に、大学生や高校生の親は、子どもの進路について再考せざるを得ない深刻な状況に置かれていた。二人の大学生を扶養する親 2 名が、「退学または退学を検討」していた。また、高校生の子どもがいる親では、4 名が「進学断念または断念の方向」、10 名が「進む校種を変更」しており、合せて 14 名という数字は、高校生相当の年齢の子どもを扶養している親 69 名の 20.3%を占めている。

これらは、けっして看過できないデータである。令和元年改正の子どもの貧困対策の推進に関する法律(以下、「子どもの貧困対策法」と表記)の第 1 条には、「子どもの現在及び将来がその生まれ

⁵ その他から減少したと判断できる者も合せると 32.1%。

育った環境によって左右されることのないようにする」ことや、「全ての子どもが心身ともに健やかに育成され、及びその教育の機会均等が保障され、子ども一人一人が夢や希望を持つことができるようにする」ことを求めており、法律の精神に大きく反する事態が生じているといえる。

子どものアルバイトへの影響（問 16～18）

新型コロナウイルスの影響が生じる前から、高校生や大学生がいる家庭においては、約 3 割にあたる 31 名の保護者の家庭で子どもがアルバイトに従事していた。その主な用途は、お小遣いや通信費等であるが、中には、昼食代(13 家庭)、通学費用 (9 家庭)、本人の生活費 (3 家庭) など、本人が自らの生活を支える費用にも使われていた。さらに、家計の補助を挙げた家庭も 4 家庭あり、そのうち 2 家庭は子どもに大学生はおらず、高校生がアルバイトをしていたと考えられる。子どもたちのアルバイトは、子ども自身の生活はもちろん、一部では家族の生活を支えてきたといえる。

しかし、子どもたちのアルバイトは新型コロナウイルスで大きな影響を受け、約 8 割の家庭でアルバイト収入が減少した。特に、子どものアルバイト収入がほとんどなくなったとする家庭が 45.2% と多数を占め、深刻な状況になっている。高校生や大学生のいる家庭については、保護者の収入の変化を聞くだけでは、新型コロナウイルスによる生活の変化をとらえきれないといえるだろう。

子どもの祖父母との同居と世帯収入（問 19～20）

本調査では、子どもの保護者との同居について尋ね、3 分の 1 を超える家庭で祖父母の世代と同居していることがわかった。そして、全体の 11% にあたる家庭が、祖父母世代の年金や勤労収入が家計の主な収入となっていた。祖父母同居の世帯では、祖父母の収入があるために、就学費援助や児童扶養手当の対象になっていない場合もある。三世帯同居で祖父母世代の収入に頼っているケースでは、祖父母の高齢化や死去によって今後の生活不安が生じる可能性が高い。今回は詳細な分析はできないが、今後、注視していく必要のある世帯だといえるだろう。一方、三世帯同居の家庭の中には、祖父母世代の介護を担っている場合もあり、その場合、ひとり親は子育てと介護負担という厳しい状況に置かれている（問 27 の自由記述 NO.68）。

また、その他では、主な収入が「児童扶養手当等」となっている家庭もみられ、厳しい状況にあるものと考えられる。

子どもと過ごす時間、会話、世話する時間の変化（問 21～23）

新型コロナウイルスの影響で、子どもと過ごす時間が 4 割の家庭で増えていた。学校の休校や休業などの仕事時間の減少が、親子で過ごす時間を増やしたといえるだろう。

子どもとの会話が増えた家庭が 26.7%、子どもの世話に以前より時間をかけている家庭が 27.3% という数値には、こうした一緒に過ごす時間の増加の影響をみることができる。ただし、時間・会話・世話のそれぞれについて、3.6%、4.2%、4.2% は減ったと回答しており、留意が必要である。

子どもへの「八つ当たり」（問 24）

また、子どもと過ごす時間の増加は、プラスの面ばかりではない。そのことを端的に示しているのが、「子どもへの八つ当たり」の増加である。18.2% が新型コロナウイルス以前と比べて八つ当たりが増えたと答えており、減ったのは 0.6% のみである。

どのような家庭で子どもへの八つ当たりが増えたのか。他の項目との相関をみると、子どもの年

代、及び、親の仕事の変化との相関があることがみえてきた。子どもが就学前や小学生の場合で、八つ当たりが増えたと回答する親の比率が高くなっている。また、仕事が減った、無職になったと答えた親は、より高い比率で八つ当たりが増えたと回答している。休校によって増した「ワンオペ育児」⁶の負担、仕事が減ることへの不安等が、八つ当たりを増加させたと考えられる。

今後、さらに詳細な統計的な分析を進めていきたい。

養育費及び面会交流の変化（問 25～26）

新型コロナウイルスの影響は、養育費の支払いにも影響を及ぼしていた。コロナ以前から養育費を受け取っていた家庭は、全体の 33.9%にあたる 56 家庭と少ない。この 56 家庭のうち 16 家庭（28.6%）に、「支払いが滞る」「支払いの間隔があく」「減額又は払えない」といったマイナスの影響があった。

一方、コロナ以前から面会交流をしていた 37 家庭（全体家庭の 22.4%）についてみると、面会交流が減ったという回答や 59.5%と 6 割近くに上った。感染防止のため、面会交流は大きな影響を受けているといえる。

養育費にマイナスの影響がみられる背景には、養育費を支払う側の親の仕事も新型コロナウイルスにより厳しくなっている可能性や、面会交流が減ったことなどが影響している可能性があると考えられる。

困っていること、悩んでいること（問 27）

自由記述欄には、81 名の回答があったが、このうち、食費や生活費、仕事、教育費など、経済的な面で困っているという回答が半数以上を占めた。食費や光熱費の増加については、学校の休校との関係を指摘する回答が多く見られた。仕事面では、失業や転職希望で求職している人から、求人が少なく、なかなか見つからないという声が寄せられた。インターネット環境の整備や、子どものアルバイト収入が見込めなくなったことに触れる悩みや、子どもの進学や就職を心配する声も複数あった。

一方、経済面以外では、学校行事の中止・縮減や外出が難しいことによる子どもの生活経験が限られることへの心配、自身が新型コロナウイルスに感染した場合の子どもの預け先などへの不安が記入されていた。

また、全体を通して、「不安」「怖い」といった記述内容は少なくない。ひとり親家庭の親にかかっている精神的負担は大きいものと考えられる。

いずれの回答も、複数の要素から構成されていることが多く、様々な要素が複合してひとり親家庭の困難につながっていることがうかがえた。

⁶ 「ワンオペ育児」とは、1人で仕事、家事、育児の全てをこなさなければならない状態のこと

V インタビュー結果

インタビューは、7人の母子家庭の方を対象に実施した。以下、6つのCase記録と1つのCase概要を収録する。

それぞれのCase記録内の「 」は、インタビューデータからの直接の引用である。その他の部分も、インタビューデータの内容をできるだけ反映させた。その上で、小見出しを付けるなどして情報を整理し、それぞれのインタビュー内容の全体像がつかみやすいように構成した。

なお、インタビューデータ作成及びCase記録及び概要作成のプロセスは、下のとおりである。

- ・ インタビュー調査については、アンケート調査で協力を申し出てくださった方の中から、コロナによる影響がみられた方について、扶養している子どもの年齢・居住地域・職種や業種等が多様になるように配慮してお声をかけ、インタビュー日程の調整が可能となった7人の方にご協力いただいた。
- ・ 7人の居住地は、東青・西北・中南・上北・下北・三八のすべてのエリアにわたり、扶養する子どもの年齢は、就学前から小学生・中学生・高校生・大学生までとなっている。
- ・ インタビューは、アンケート項目で聞いた内容とその背景を半構造化インタビューによって聞き取るもので、前もって、調査の目的及び内容、中断や回答拒否の自由、個人情報保護に配慮したインタビューデータの確定のプロセスと音声データの廃棄、成果物の送付等に関して、事前説明を記載した文書に基づいて説明し、承諾の署名を得た上で開始した。各インタビューは40分～1時間20分程度であった。インタビュアーは、弘前大学「子どもの貧困」プロジェクト代表1名と県母連職員1名が務めた。
- ・ インタビューは、すべて録音して文字に起こし、個人情報保護のため仮名への置き換えや一部の省略修正等を行って、インタビュー対象者の承諾を得て、確定データとした。
- ・ その上で、確定したインタビューデータをもとに、アンケート調査への回答も参照しつつ、それぞれの方が置かれている状況と現在考えていることをまとめたCase記録を作成した。
- ・ Case記録内容及び公開方法についても、インタビュー対象者の同意を得た。この過程で、Case7については、Case概要のみの収録とすることとした。

※ インタビューデータについては限定公開としています。閲覧希望される方は、青森県母子寡婦福祉連合会までお問い合わせください。

Case 1 高橋さん

家族の状況

高橋さんは、40代。県外に在住している大学生一人と、一緒に住んでいる高校3年生、高校1年生の二人の子どもを扶養している。5年前に離婚し、シングルマザーになった。

介護職経験と離職

離婚前は、派遣でデータ入力の仕事をしていましたが、離婚を見据えて、「介護職だと一生続けて、ご飯も食べていけるかなというのもあった」、介護の仕事に就いた。当初は、入居型の施設で働き、資格についても「初任者しか持ってなかったの、あと、実務者研修を取るために訓練校に通って、それで、施設に勤めながら介護福祉士受けて」、2020年1月には合格している。「休憩中、ご飯食べ終わったらすぐテキスト見るような感じで」勉強した。

しかし、2020年4月に入ったデイサービスの職場を、高橋さんは7月に辞めている。理由は、「もうちょっとゆったり利用者さまと接するほうが、自分には向いてるといふか好きっていふか。それがちょっと、デイサービスだったので、ほんとに時間に追われるような感じでっていふのが、ちょっとやっぱり自分が思ってたのと違」ったこと、そして、コロナの感染者が多く出ている県外に暮らす子どものところに行く予定があったためだった。

トリプルワークで生活を支える

現在、高橋さんは、3つの仕事をかけもちして生計を立てている。ひとつ目の仕事は2020年12月中に契約が終る接客の仕事、二つ目が深夜の清掃、そして三つ目が12月から始めた早朝の作業の仕事である。現在の一日のスケジュールは、朝の4時から6時ぐらいまで作業、9時半ぐらいから18時ぐらいまで接客業、22時から深夜の0時まで清掃というものである。まとまった睡眠はとれないが、「15分でも、ちょっと時間があれば、すぐ横になって眠っているっていふ感じを続け」、「リズムが分かってきたら、何となく体も、今すぐ寝るってなると、すぐ寝れるような状態」なのと、日中の仕事も休みのときに「少し長めに睡眠取れる」ので何とかやれているという。ただ、「正直、自分の家の中の作業は、ほぼご飯作ることだけで精一杯」の状態である。12月で接客の仕事が終了した後は、現在も接客の仕事が休みの日はそうしているように、午後にも早朝にやっている作業をやり、「あとは午前中、期間限定で、3時間4時間」仕事を入れることを考えている。

コロナと介護職

高橋さんとしては「一番いいのは、本当は介護職に戻れば」と思っている。そこで、「先日、ハローワークさんの主催の説明会には行ってきた」が、県外に出た場合は2週間の待機があるということを知り、2021年春に、現在高校3年の子どもが上の子と同じ県外に行く可能性があり、引っ越しや入学で付き添っていくことがわかっているため、コロナ感染のリスクを考えると、「それを分かかって就職面接を受けるっていふのも、ちょっと相手に対して失礼かなと思ったり」、「そういうの分かるところで雇ってくれるかどうかっていふのも、正直あり」、現在は応募していない。

家計の状況

現在の収入は、接客業と清掃の2つを合わせて、月で約16万円（12月から始めた早朝作業の賃金

はまだ受け取っていない)。これに、高校生2人分の児童扶養手当の5万数千円が加わる。児童扶養手当は、「生活費以外の、例えば学校での部活でかかるお金の分とかで助か」っているという。

家は持ち家なので家賃はないが、離婚直後の時期にいろいろとかかった生活費のための借金があり、その借金返済が月4万円、車が故障したため車を購入したローンが2万4千円、通信費が3万円かかっている。日々の家計は苦しく、「電気、ガス、水道のほうにも毎月遅れてる状態で、連絡して、いついつの日にちに払いますっていう約束をして払ってるような状態」で、大学生の子の学費も、夏には、「少し大学側のほうに支払いは、今回はちょっと電話して待ってもらった」という。通信費については、大学生の子は、オンラインの授業となったが、Wi-Fiなどは契約しておらず、パソコンはなく、通信会社が期間限定でギガ数を上げてくれたスマホで授業を受けている。また、高校1年の子が授業でスマホを使うようになって通信費が上がったので、子どもたちには内緒で、コロナのために部活の遠征がなくなり使用量が減った高校3年の子どものものと交換するようにプランを組み替え、金額を抑えている。

県外の大学に通う子どもの生活・子どもたちの進路

県外に暮らす子どもは、大学2年生。観光業に就きたいという希望をもってその分野が学べる4年制の大学に進学した。しかし、1年生の時は、生活費増加の「ペースにちょっと追いつけない」状態となり、「子どももバイトを始めるようになって、それでも全然足りない」。特に冬になると暖房用ストーブのガス代が月2万ちょっとかかり、高橋さんも子どもも驚き、今はストーブを極力使わず、こたつで温まるようにしているという。現在、仕送りは「正直、送れないような状態で、例えば、何かあってまとまって移動、青森に帰ってくるとか、そういうときに交通費を出すような感じで、私が子どものところに行ったときにまとめて買い出ししてやるような感じでしか、もう、できない」。このため、子どもは、コロナ前から始めた本人のアルバイト収入と奨学金で、生活している。コロナ以前は、週2日とか3日行っていたアルバイトが、月4回に減ってしまい、時間も1回4時間程度と短くなってしまったため、もう一つアルバイトを増やした。アルバイトの内容は、接客と、体を動かす作業である。こうした中でも、「2番目、3番目の誕生日のときとかに、『おいしいものを何か送るね』とかっていう感じで送ってきたりとか、青森に帰ってきたときには、お小遣いなんか渡して」くれることもあるという。

コロナで大学生活はオンライン中心となり、ストレスが高まった。「話すると、ずっとひたすらしゃべり続けてるのがあって、そのときはたぶん、結構きてるかなっていう、人との会話がない分、すごく、しゃべりだすと止まらないような感じ」があったり、また、「自分では家にいたいけども、学校、大学のほうで『来てください』』と言われ、行くことによる感染の心配もあって、本人から「どうしよう」「行かなきゃいけないけども、どうすればいい?」と相談されることも何回かあったという。また、観光関係を学んでいるが、コロナの影響で、ホテルや空港などでの研修も全て行けなくなってしまった。このため、この時期に「資格だけは取るように」して、「卒業する頃に観光業に就ければいいのかな」と思っているという。先日、企業説明会に参加したが、観光業の参加はごくわずかだった。それでも、一応話は聞いてきて、1つ、「ちょっと研修にも行こうかな」とあきらめず活動しているようだ。

2番目の高校3年生の子は、大学生の上の子のいる都市の短大への進学を希望している。3番目の高校1年生も、大学にいくつもりでいる。

高橋さんとしては、本人たちが望む進路をと考えており、今後も教育費の負担は多い状態が続く予定だ。

養育費は受け取れていない

こうした状況だが、別れた子どもたちの父親からは、養育費は一切受け取れていない。「何回かメールもしましたし、あと、電話もかけてはいるんですけども、電話には出てくれないし、メールも返事がないような状態で。離婚して半年ぐらい過ぎた後に、たまたま道で見掛けて、そのときに『養育費どうなってるの』っていうのを聞いたら、『ちょっと待って』と言われ、「それ以来もう、全然ないです」という状態が続いている。自分が働くのは「仕事は好きなのでいい」と思いつつも、今月の初めに「3つ目の仕事を始めたとき、何となく、ここまでやって、すごく苦しい部分っていうのをちょっと感じた」。「少しでもいいから、子どもたちに何かくれてもいいんでないかな」と思っている。

こんなサポートがあれば…

高橋さんは次のように語る。「正直、やっぱり生活費が大変な部分があって、自分でもその借金があっても返していくっていう気持ちはあっても、今、優先してお金使っていくとなっていくと、やっぱり、ご飯、食費のほうとかに回ってしまうと、その支払いを待ってもらえるような、自分だけの力で交渉できない部分というのが。何かアドバイスのこととかがいただけるところが欲しいのもあったし、あと、その部分での一時的な、また借金が増えてしまうんですけども、借入れをしたいっていうのを申し込んでも、結局仕事がきちとした形で勤めてないと、お貸しできませんとか、そういうのがあったり」。「もうちょっと借入れるところの緩い部分が欲しいです。緩くっていうか、仕事はしてるけども定職ではない、正社員とかじゃなくて、だけでも、少しでも借りれて、それをちょっと支払いのほうにも回していけるような感じのアドバイスのところがあれば」。

社会福祉協議会に生活福祉資金の相談をしたり、国の教育ローンに申し込んだりしたことはあったが、勤続年数や働き方で断られる経験をしているという。

Case 2 田中さん

家族の状況

田中さんは、40代。小学校中学年の二人の娘を扶養している。子どもが1歳になる前に離婚した。夫は自分の趣味が第一な人で、周りには「子どもができれば変わるよ」と言われていたが、子どもが生まれても夫の「自分が一番な感じ」は変わらず、飲みに行ったり、釣りに行ったり、自分の好きなことをやって育児に関わることは、全くなかった。田中さんは産後ホルモンバランスを崩し、夫への拒絶感が強まり、「本当にどうしてたのかな、あの時。本当に、もうとにかく毎日つらくて」「(夫と)一緒にいけない」状態になってしまった。心配した実家から「帰ってくれば」と促され、実家に戻った。子どもが3歳になる前に実家を出て、今の住所地に引越し、子どもが3歳になってから保育園に預けて、仕事を始めた。夫からの養育費は受け取っておらず、夫が子どもたちに面会することもない。

コロナによる解雇と職業訓練、仕事探し

子どもが3歳になった当初は保険外交員になったが、「全然もう自分には向いていない」と思い、組立工の仕事に就いた。以来6年ぐらい、空調設備を組み立てる仕事に従事し、正社員として働いてきた。勤務時間は8時～17時だった。従業員は数名の正社員（田中さんは正社員）の他、パートを含め女性ばかり20人くらい。会社は空調設備の一部を中国に輸出しており、ウイルスが話題になり始めたころには、「あのウイルスのところだ」などと話していたが、「あっという間に中国の仕事が相手先でストップ」、さらに他の取引先も次々休みになり、「海外と取引できないので物が入ってこなくて、仕事がストップして、もう再開のめどが立たない」状態となった。取引先がストップした4月に、田中さんは、突然解雇を申し渡され、即日、解雇になった。その後、だんだんパートの女性たちも解雇されたようだという。

田中さんは、「すぐに職業安定所に行って」失業手当の手続きを取った。また、「その日のうちに職業訓練のパソコンに申込して」5月の末から8月末まで3カ月職業訓練校のパソコン教室に通い、9月からはひとり親のパソコン教室にも通った。並行して、9月後半から3週間と4日、季節的に忙しくなる精米所で事務のサポートとして働いた。精米所で働いた期間は、失業手当を止めてもらっていた。

職業訓練校に行っている時から、求職活動は行っていた。求人票を見て、5、6件は面接を受けるなどしていたが、「落ちまくってて、ずっと決まらなかった」。お米の精米所の仕事が終わってからの1、2カ月は、「本格的に」仕事を探した。11月下旬に、「タイミングが本当によかったみたいで」12月からの事務の仕事が決まった。「今は、とにかく事務未経験なので覚えることがいっぱい」だという。

家計の状況

解雇前の組立工の仕事での手取りは、「11万か、多くても12万いかないくらい」であったが、失業手当となり「月9万くらい」となった。ただし、職業訓練校に通った3カ月は、1日500円の「手当てみたいなのと交通費」が出たので「11万か12万」の収入があった。とはいえ、「子どもたちも休みになったり、私も移動距離が増えたので、やっぱり交通費がかかった」。

児童扶養手当は、2人で月4万7千円、これに児童手当が1万円ずつ給付されている。「ひとり親の手当てとかあったじゃないですか。もう本当、それがありがたくて、それで、つないで、つないでです」。「(コロナの)給付金ももらいました」。「重要です。本当に重要です」。児童扶養手当については、

「貯めておきたいと思っているんですけど、たまにお借りします」ということだった。「大きなお金がかかるときってあるじゃないですか。そういう時に、うちは本当お金ないから出せないってなったら、やっぱりかわいそうだな」と考えているという。とくに、「今は、もう中学校の入学。『ひとり10万ずつくらいかかる』って言われたので、そこでまた大きい金額が出るので」。

アンケートでは、収入が減ったために「食費を減らした」「衣服費を減らした」「子どもの教材、おもちゃ、本などの費用を減らした」と回答。具体的には、「やっぱり仕事しているときは給料が毎月来るという安心感もあって、食べたいものも、つくるのめんどくさかったら、もう総菜買って食べるって結構多かったんですけど、1パックに少ししか入ってなくても300円とか400円するし、コロナで収入が減ったのでそれだったら自分たちでつくったほうが量もいっぱい食べれる」。習い事については、子どもたちがそろばんと習字を習っているが、「そろばんは本当やめさせたくて、もういいって思ってたんですけど、子どもたち自体がまだ続けたい」ということで、そこは「がんばってやめさせないように」しているという。子どもたちに関わるお金で節約しているのは、「おもちゃとかは、みんなゲーム持っても、うちは女の子なので、ゲーム、そんな要らないでしょうって勝手に決めつけて」、子どもが「みんな持ってる」と言っても、「まだ早い」と購入していない。

子どもたちとの生活

組立工として働いていた3月に、学校が休校になった。その間は、「毎日お弁当を作って持たせて」、学校で行われている学童に、7時半に預け、17時半に迎えに行った。その間は「大変だった」という。

子どもたちの休校中、失業になった4月から5月の連休明けの間は、田中さんは家にいた。「今までずっと仕事、仕事だったので、(子どもたちは)『毎日、土曜日みたい』とかってすごい喜んで」いたという。アンケートでは、八つ当たりしてしまうことが増えたかについて「いいえ」と回答。「(八つ当たりは)仕事をしているときの方が多かったです。忙しくて」。

話題が子どもたちとのキャンプや旅行に及ぶと、「もう、『行きたい、行きたい』って言われて、連れていこう、連れていこうって、いつもうるんですけど、仕事してた時は休めない、休めないで、ずっと行けなかったし。もう仕事辞めたら、今度、コロナでどこにも行けない。また今度、仕事始まって、本当どこにも連れて行ってあげれてない」。

この他、コロナにより生活上で困ったのは、マスクが手に入らなかったこと。「売っていないし、つけないとどこにも行けないし」という状態だった。

こんなサポートがあれば…

こういう支援があったらいいなと思うものを聞いたところ、田中さんは、簿記の資格取得支援と、ひとり親同士の交流の機会を挙げた。それぞれ、次のように語っている。

「パソコンの資格取らせてもらって、もう本当にもう、感謝、感謝なんですけども、結局、事務の仕事をしたいと思ってパソコン習ったんですけど、パソコンだけだと、やっぱり事務落ちるんですよ。なので、簿記もあればいいなって思いました」。「3級で、私も簿記の3級欲しくて自分でテキストを買って見たんですけど、やっぱり先生がいて教えてくれるのと自分でテキスト見ながらやるのって、やっぱり自分に甘くて頭に全然入ってこないんですよ。もし、やっぱり簿記検定もあったら受けてみたいって思ったし、いいなって思いました」。

「私が知らないだけかも分かんないんですけど、ひとり親の人同士で話できたりする機会があってもいいのかなって思います。同じ学校の同じ学年の同じクラスのお母さんでひとり親の人って、(範囲

が) 狭まれていけば分かるんですけど、結局、今って、すごい多いと思うんですよ、ひとり親のお母さんって。でもどの人が結婚してて、どの人がひとり親なのかって分からなくて、話ししてみたら、あ、ひとり親だったんだ、みたいな人とかもやっぱり結構いて。なので、地域ごととかでも、そのクラスじゃなくて小学校とか、ちょっと大きい規模で、みんな話せたりするところがあればいいなと思います」。

Case 3 佐藤さん

家族の状況

佐藤さんは、30代。3～4年前に離婚し、ファストフード店のパートタイムで働きながら、小学校1年生と3年生の子どもを扶養している。離婚した夫は公務員で、養育費は支払われている。

現在の仕事とコロナの影響

4年ほど前に、ファストフード店の仕事を始めた。ところが、始めてすぐ「夫の様子がおかしくなつて」、「すごい大変な」離婚の話が始まり、仕事はお休みにさせてもらった。1年経って離婚が成立した後、仕事に復帰した。

普段は、子どもが学校に行った後の10時から17時まで働き、子どもを学童に迎えにいったり帰る。コロナの前の収入は月8万円程度。

コロナの影響で他の飲食店が閉まったため、ドライブスルーのある「ファストフード店はすごい混む」状況になった。週1回だけの休みで9時から17時まで休みなく働き、一番のピークで11万円くらいの収入があった。

ファストフード店は、「参観日とかも学校行事とかあると、普通の職場とか行きにくいかな、休みとかとりにくかったりするかなと思って」選択した。土曜や日曜に短時間仕事に行くときや、学校行事の際には、母親が手伝いに来てくれることがある。

収入と支出の状況と転職希望

収入は、ファストフード店の月8万円程度。養育費は、「2人で5万5千円」支払われている。これに児童扶養手当などが加わる。

児童扶養手当は、「とりあえず子どもの通帳に」分けて、使うときには、「子ども用」のものに使っている。幼稚園は制服で「お洋服全然持ってなかった」下の子が、小学校に上がって、「学校に着せていく冬物」や雪遊び用のジャンプスーツを用意しなければならなくて、今年はとてもお金がかかった。他には食品に使ったりして、貯蓄に回るといことはあまりない。「月々、毎日の食費だったり、そんなに動いているので、無駄遣いはしてないよねって自分では思って、何も私は買ってないし、これは生きるため、しょうがないからこれは使うみたいな感じで」、使っているという。

家賃が4万の一軒家に住んでいるが、その家賃は現在、佐藤さんの実父が負担してくれている。離婚でもめた際に、実父が「子ども連れてかれそうになって、困るから」「ちゃんとしたところに就職するまで家賃とか生活費は協力するから、とりあえず離婚しろ」と言ってくれて、現在も生命保険と家賃を出してくれている。しかし、父も高齢になってきており、「早く就職したくて、それでもう毎日探して」いる状態である。

コロナ下での養育費と面会

元夫は公務員なので、払わないと「給料から天引きされちゃうから、それも困る」と思っているようで、養育費は送ってきている。アンケートでは「支払いの間隔があくようになった」と記入したが、それは、離婚を決めた元夫の母親が、佐藤さんが子どもの「写真を送らなくなったからお金をやるのやめなさい」と言ったからのようだった。給料を押さえられるのが嫌な元夫は、結果的にはいつもより

遅れたものの、期日までには送ってきている。

面会交流は、コロナで減った。公務員で、仕事柄、コロナ下の外出が難しいらしく、来れていない。

コロナ下の子どもの生活

ファストフード店はコロナでむしろ忙しかったので、3月には、まだ就学前だった下の子は幼稚園に預け、休校になった上の子は、お弁当を持って児童館に行かせていた。ただ、そうした場に行っても、「なんか黙ってなきゃいけないから」「今までのように遊べる状況」ではなかった。走り回ったりもできず「結構制限があったから、家でも、すごいもう、家壊れるんじゃないかと思うくらい、もう、ぱっしゅぱっしゅで」、「もう虐待されてるのはこっちじゃないかって思うくらい、すごかったです」。

職業訓練と就職内定取り消し

1年前に、子どもが小学校に上がることを考えて、「事務系とかカレンダー通りの会社員みたいな感じで勤めたい」と思い、パソコンの職業訓練に行くことにした。パソコンの資格はだいぶ以前に取っていたが、全く触らない状態で家庭に入ってしまったため、半年間のコースを取った。月曜日から金曜日の9時から16時までが職業訓練だったため、ファストフード店はその後の時間に数時間入れたり、日曜日に10時から14時で入ったりしていた。転職できなかった場合に備えて、ファストフード店の「仕事も忘れないように」やりながら、訓練に通った。Word2級、Excel2級を取得し、簿記も学んだが、こちらは初級くらいで検定を取るまで行かなかった。

5月末にそのコースが終わるとすぐ、近隣の大きな市にある就職斡旋会社に登録した。6月には、履歴書と職務経歴書を用意して、紹介を受けた通信電話会社のフランチャイズJ社に見学に行った。佐藤さんが以前、大手スーパーのサービスカウンターで働いていたことや、現在のファストフード店の勤務経験も踏まえて、就職斡旋会社の人が、「マニュアルがちゃんとある」「大きい会社の組織のやり方」で働けると考えて、J社を勧めてくれたという。

J社は家からも学校からも近く、「自転車でも歩いてでも」行ける距離で、正社員募集だった。見学に行った支店の支店長さんからは、「仕事来れそうであればぜひ」「7月からお願いします」と言われ、一度は内定が出た。「給料も14万とか15万くらいだったんで、ああ、ちょうどいい、それで安定して援助なしで行ける」と喜び、ファストフード店にも、「私、内定もらったんです」と伝えた。ところが、その後「キャンセルの電話」が来た。「コロナで事業が縮小になっちゃったから人が採れなくなっちゃった」という理由と、「ひとり親の人を何度か採ったんだけど、ちょっと駄目でした」という理由を告げられ、「ちょっと今回はなかったことにしてください」と断られた。支店長ではなく、J社の人事から「そういう話」が来たのだと説明された。

しかし、内定を取り消したJ社は、現在も同じ求人を出しており、佐藤さんは「これは私がひとり親だから、こういう結果になったんじゃないか、どうなんだろう、でも、コロナで事業縮小って言われたしな」と考えるという。「コロナって言われると、どこもこのご時世同じだからどこ行ってもきつとなかなか難しいのかなと思ったりして。私の予定では、コロナなんて全然想定していることではなかったもので、もう普通にとりあえず仕事していけるかなと思ったけど、断られた理由がそれだと、ちょっと、なんか。「私せっかく学校行って、一応検定受けて合格して、忘れないうちに仕事したかったんですけど」。

登録している就職斡旋会社は、「もうちょっと本当はいつもだったら求人あるんですけど、やっぱり

そのコロナのせいでなかなか求人だしてもらえなくて」と言っているという。

現在とこれから

佐藤さんは現在もファストフード店で働きながら、「事務系とかできるような内容のところを探していて、今もずっと探している」。だが、求人件数は増えず、「なんかいつも見る求人ばかり」で「新しいのなんてほとんど見たことない」状態が続いている。「経験者優遇」「経験者求む」が多く、「時間が夜 19 時まで」となると条件に合わない。

子どもたちの将来についての希望をきいたが、「特に今は」考えられないという。「今、毎日、明日のこと明日のこと、なので、先が全然。もうこの先自分がちゃんとしっかりした仕事に就いていないと何も考えられないので」。「計画とか予定とか、何ももう思えてないですけど」。「子どもたちが大人になったときに同じようなことになるので、意外としっかりした仕事に就けるようにちょっとやっていきたいなと思います」。

Case 4 成田さん

家族の状況

成田さんは、50代。高校生2年の娘と二人で暮らしている。上の娘は結婚して現在は首都圏在住。11年前に離婚して、働きながら二人の娘を育ててきた。養育費は受け取っていない。

現在の仕事に就くまでは、「ダブル」で働き、昼に「普通の正社員」で仕事した後に、夜はおばの Snackbarを手伝ったり、料亭でコンパニオンをしたりしてきた。コンパニオンは時間が「2時間って決まってるんで」「子どもが起きているうちに帰れる」ので、「食費ぐらいにしかならないんですけど、それでも」従事してきたという。

周囲の「人にも恵まれて」やってきた。「この地域に初めて来て借りたアパートの大家さん」「隣近所のおばあちゃん」「習い事の先生」などが娘たちの面倒を見てくれたという。

「母子だからとか一人だからとかって言われたくない」という気持ちも強く、「ぜいたくって全然しなかったかもしれない」。児童扶養手当などは、それぞれの子どもに蓄えるなどしてきた。「旅行とか一緒に行ったこともない」。「もうずっと祭日も日曜日もとにかく仕事あれば仕事をずっとしてきたので」。

現在の仕事

現在は、1年と10カ月前に、おば（前のママ）から引き継いだ Snackbarを経営している。「いっぱいに入れば14～15人」の小さな店で、飲み物とおつまみを出し、カラオケを置いている。自身はお酒は飲めないが、従業員は雇わず一人で切り盛りしている。前のママがキャディーもしていたことから、当時はゴルフ客が流れで入るような店で、その頃からの常連が続いている。ロータリークラブや何かの学会の後などに、「接待の終わった3次会」や自宅に帰る前の「ちょっと1杯」に寄る「職業柄も安定した」「年配」の客が多い。お客さんも応援してくれて何とかやってきた。売り上げはよかった時期もあり、コロナ前の後半には、最初に「かけた経費分消せて」いたという。基本的に10万円のみ生活費に回し、お店のお金はお店のお金としてプールしていた。経営を考え、午前1時くらいまで店を開ける日もあった。

コロナの影響

コロナの影響は「急激」だった。「うわさが3月ぐらいから」出て、一気に変化した。「会社自体に出る人たち出なくなって、やっぱりどうしたらいいかなっていうのはありました」。「周りから聞いた」「休んだほうがいいんじゃないとかお客さんから言われたり」したが、当初は「取りあえず開け」ていた。

しかし、ちょうど首都圏在住の上の娘が3人目のお産となり、その手伝いに行くことにして、「4月の末から5月いっぱい休ん」だ。首都圏と言っても上の娘の住んでいるところは成田さんが暮らす街よりも「田舎」だが、「でもやっぱりこっちの人たち」からすれば「向こうに行ったってなるので」、車で往復するようにしていても、気を遣ったという。

戻ってきて、6月以降、店を再開するが、「再開してもやっぱり駄目でしたね」。以前は、月に1回くらいは4～5人で来て「カラオケとかしてくださる会社が2社、3社あった」が、「それが全くない」。「たまに2人とかで来ても、よそのお客さん来るとぱーっと帰ったり」という状態だった。「除菌した

り、カラオケのマイクの（消毒）やったり、熱測ったり、いろいろ対策したり」しながら、「本当に顔を覚えている方たちだけ」「ご近所さんの方たち」を中心に、「他県でも自分の家でお仕事してるって確実に分かる方で、車で来たとかっていう方だけ」受け入れるようにした。それでも県外の人には「時間をずらしてもらったり」するなどもした。「8月、9月ぐらいはだんだん徐々に戻ってきてるかな」という感触もあり、10月の頭ぐらいには『出てもいいってなったよ』って言って来てくださった会社の方たちもいたが、「やっぱり県内に（コロナが）出たってなると、カタッて来なく」になってしまう状況であった。客層が高齢者なのも響いた。それでも、「飲み会はしなくても、1人でちょっとどうしてるって、『まだ頑張ってる？ 頑張れてる？』とかっていうふうな感じで来てくださるお客さんもいるので」何とか店を開けているものの、暇で「23時ぐらいに閉めたり」している。周りの店も休んだり早く閉めるところが多いという。

さまざまな支援制度の利用

さまざまな給付制度はできるだけ利用した。「持続化給付金も申請」し、「県と国から10万とか20万とかっていうの」も全部申請した。「カラオケ屋さん（が）すごい親身になってくれ」たという。「今こんな状態で（カラオケの利用を）やめます」と伝えところ、カラオケの通信を止めてくれ、「JASRAC（日本音楽著作権協会）さんとか著作権のほうも電話して」くれて、「幾らでも止めれるのは止めたらどうですか」といってくれただけでなく、「こんな給付金もありますよ」「これやってみたらどうですか」「一か八かやってみたら」とさまざまな制度を教えてくれた。添付書類なども教えてくれたという。

家賃については、大家さんに問い合わせ、「最初蹴られ」たが、近所の店舗と一緒に署名を書いてもって行って、結局2カ月だけ家賃を半分にしてもらって、「助かりました」。

持続化給付金等の収入はお店に入れて、お店自体を何とか回している。店の経営は12月、1月くらいまでは「頑張れる」。「とりあえず年内頑張ってたら、ワクチン出たり（するように）なれば」と願っている。

家計の状況

家計は、「もう貯金しかないですね、貯金崩す」。自分で働いて蓄えてきた貯金を崩して生活しているという。娘の児童扶養手当などは、それぞれの将来のために貯金してきたが、このままの状態が続けば、そちらに手を付けなければならなくなるのではないかと思う。

アンケートには、収入減少に伴って「光熱費」「衣服費」「病院受診」などを減らしたと回答。学校関係や、「どうしても払わなきゃならない」税金、国民保険、年金などがある中で、自分の整体や食費を減らしたという。夏の間は実母が作っている野菜をもらったりしていたが、「生活の方は大変だった」。1人10万の給付金は、娘がけがをしたために整骨院や整体に「全額」向けたという。娘の部活の遠征がコロナのためになくなったのは、家計の面からは助かった。

高校生の娘の状況

コロナ対応で、修学旅行も見送りになった。スポーツの部活に打ち込んできたが、コロナで大会がなくなったり、けがをしたり腰を痛めたりが続いたりして「落ち込み」、「部活を辞めたい」と言い出すこともあるのを、「人生いろいろあるから」と励ましている。コロナで店を開ける時間が減ったのは、「話聞いてあげなきゃならない娘」がいるので、「かえって良かったかな」と思ったりすることもある。

進路については、本人がやりたいことがみつからない。専門学校に行くかという話もあるが、

首都圏にはやりたくない気持ちもあり、親戚のいるアメリカに行って生活してみるのはいかがでしょうかと話していたが、コロナで見通しは立たない。持病があることもあり、自立できるのか、親としては、不安はある。「やっぱりやりたいのが本当にあるんだけども（親の負担を考えると）言えないっていうのがあるんじゃないか」と感じている。

オンラインの環境は、高校生になって娘にスマホを持たせたことを契機にインターネットを繋ぎ、PCも置いている。ただ、いまのところ学校からの配信等はない。

こんなサポートがあれば…（若いお母さんたちのために）

働くのは「苦」ではなかった、「半分楽しかった」と語り、欲しい支援や要望を尋ねる質問に、「私はあんまり要望ってないんですよ」という成田さんだが、「若いお母さんたち」について、次のように語った。

「ただやっぱり若いお母さんたちっていうのは、ちっちゃい子とかいると母子だと特に大変じゃないかなと思う」。「水商売やっててこう見ると、やっぱりちっちゃい子を預けて夜仕事してるお母さんたちいるんです。偉いなって、反対にね。本来であればきちんと昼やって、夜は一緒に寝てあげてっていう。なんだろうそのコミュニケーションがきちんとなっていないと、子どもたち大きくなってからやっぱり崩れると思うんですよ。それは一番じゃないかなって。」お母さんたちが昼間働けて子どもとの時間をもてるような、「気持ちの余裕、生活の余裕」があれば、という。「一緒にコンパニオンやっている女の子たちも頑張ってますよ。コンパニオンは2時間だから、（終わったら）子どもたちの所に行ってやってる。だからそんな友だちいっぱいです。昼の仕事の他にコンパニオンって。それで子どもたち大学に行ってるお母さんたちもいるしね。なので、やっぱりそういうのを見ると。まあでも中学校ぐらいだったら分かるけど、本当のまだちっちゃい子はそうであってほしくないなって。」

自身も、本心では「でも自分はやっぱり子どもたちといたい」。「私は子どもといたい、心はね。本心は。この店仕事だから、嫌いではないからやってるんですけど、これしかないから」。

家族の状況

工藤さんは、40代。3年前に離婚し、服飾関係の工場で働きながら、中学生1人と小学生3人の4人の子どもたちと暮らしている。

仕事の状況

高校卒業後、首都圏で5年ほど働いて青森県に戻り、地元のドラッグストアに正社員で就職。そこで知り合った男性と結婚した。1人目の出産時にドラッグストアを退職し、3人目の出産後半年経った8年ほど前から、現在勤務している服飾関係の工場で働き始めた。4人目の妊娠で辞めざるを得ないかと思っただが、「どうやら産休が取れるらしい」と教えてもらい、仕事を継続した。

仕事は、服飾関係の製造業で、1日5.5時間で週5日働くパートである。出勤は会社のカレンダーに従っており、平日とは限らない。このため、近くに住む実家の母に、1か月前に伝えて母自身の仕事のシフトを早めに調整してもらい、祝日の子守を頼むことがある。

コロナの影響で、4月頃には、従業員のうち半数が1週目出て次の週は残り半数が出るという「隔週」体制となり、2週間ほど休みになった。休んだ日については、「9割の保障をする、有給を使わないように」言われたが、「給料明細見たら2万ちょっと減って」いた。「1か月か2か月だった」ので、何とか「耐えきれた、耐え忍べた」という。現在も仕事が減ってきており、成田さんの部署は、最後の工程を担当しているため11月中はまだ稼働するものの、部署によっては、休みの曜日が増えることになって、心配している。

家計の状況

製造業のパートでの収入は、月8~9万円。それに加えて、別れた夫からの養育費が一人4万で4人分16万円、児童扶養手当13万ぐらいが入る。

固定の支出としては、住宅ローン3万円、車のローンが2万円ある。住宅ローンはあと二十数年残っている。

子ども名義の口座には、将来のため児童手当の月1万円ずつを積み立てているが、「それ以外の貯金はゼロ」である。「車検があつたりするとそこから半分もらって半分貯金してみたいな、そんなことを繰り返しているという。コロナ以前から、普段旅行に行ったりする余裕はない。

アンケートでは、コロナの収入減に対応するため、「食費を減らした」「被服費を減らした」「子どもの教材、おもちゃ、本などの費用を減らした」と回答。

しかし、食費は、学校が休校になったため「すごかった」。学童に行く1年生の子と家で過ごす上3人の子の分、合わせて4人分のお弁当の負担は大きく、食材は選びたくても傷みやすいものは入れられないなど「ごまかせないというか、替えが利かず」、費用がとても掛かった。このため、以前は「目玉焼きとか、ちょこちょこ付けていた」朝ご飯がパンだけになったり、夜ご飯は「基本的に丼」にするなど、「おかずがどんどん減っていった」。「給食ってありがたい」と実感したという。また、子どもが毎月買っていた『コロコロコミック』などの雑誌を買わずに我慢させ、「代わりにゲームやっただけ」とするなどして、節約した。それでも、子ども4人が打ち込んでいる習い事は継続し、コロナで休みになった月も含めて3,500円×4人の月謝は何とか払っていた。この時期のことを、工藤さんは、「耐

え忍んでましたね、ひたすら」「ほんとにきつかった」と語っている。

養育費と離婚の経緯

工藤さんは、安定して養育費をもらえているが、そのことについて尋ねると、離婚の経緯を語ってくれた。3年前の時点で、子どもの父親が申し出たのは、「出稼ぎ」だった。家を建てて「ローンもあるし」「ここら近辺の中じゃちょっと給料がもう限界」なので、「本人は真剣に、子どもを育てるのにお金が要るから出稼ぎに俺は行く」、「行くんだけど、一人じゃ無理だからちょっと女連れてくよ」という話だったという。夫からは「離婚」という言葉は出てこなかったが、話し合いの末、離婚することになった。養育費については「払うよ、払うよ」と言って、実際に送ってきている。コロナの影響は受けない物流関係の仕事で、中部地方や関西、関東などを転々としながら働いている。「その女性の給料で二人が生活してて、旦那が稼いだ分はこっちに全部きている」ため、工藤さんは「新しい女の人と仲良くね」と言っている。「本人はきっとまだ子育てを放棄していない」。「俺は頑張ってお金を送って育てているぞっていう気持ちでいるんだろうな」と思っているという。

子どもは、父親と画面で顔が見える通話をしたり、LINEを送ったり、3番目の子が「パパー、帰ってきて」と録音したのを送ったりして会いたがっているが、コロナで面会はできていない。

子どもたちの様子

子どもたちは3月から5月の連休まで休校だったが、3月はまだ仕事があったので、子どもたちだけで家にいさせた。ゴールデンウィークもコロナということで、「お金もないし」「行くところもないからね」とどこにも「連れていけなかった」。子どもたちは、「けんかばかり」で、「激しいけんか」もしていたので、家に残していた時には心配もした。「相当ストレスたまったんじゃないかな」という。

休校中は、特にオンラインの授業などはなかった。学校からの調査に、Wi-Fiはあるがパソコンは1台だけなので4人必要だったら…と心配だったという。

「子どもたちと話す機会が増えた」とアンケートで回答した。普段は、「そんなあまり話す余裕もない」状態で、「ご飯作って食べさせて、お茶碗洗って、21時に寝かすために必死で何か、『次、何しなさい』みたいなことをやって」という状態だったが、コロナで学校が休みになって、子どもが「家のこともやってくれたんで、洗濯干したりとか、自分が食べた茶碗とかは洗ったりとか」してくれて、生じた余裕で、「順番に、今日は2番目の子」というように、「お風呂の中で1対1」で話した。そして、「結構深い」「将来の話とかも『悩んでんだよね』みたいな」話ができたといい。

最近では、9月にあった母子寡婦福祉会のお泊まり会に参加した。子どもたちの初めての旅行だった。初めて旅館に泊まって本当に喜んでいたという。

高校進学にかかる費用

中学1年生の娘の高校進学では、「家から歩いて行ける」B高校に「どうしても行って」ほしいと思っており、「教育ママみたいな感じで『勉強しなさい』」と言っている。この近辺には3つしか高校がなく、B高校は、難易度が一番高い。もう一つの候補になりそうなC高校はスクールバスが廃止され、路線バスと鉄道を乗り継いでいかなければならず、「交通費がかか」ってしまう。ただ、B高校は「ほとんど大学にいくらしい」ときいて、「こらちょっとまずいぞと。大学資金をためなければ行けないぞと」、悩む。上の学校には「行きたいっていうんであれば」行かせてやりたいと思ひ、娘の関心のある分野で学費の安い進学先を調べてみたりしているが、周りからは習い事を活かした仕事を勧められる

こともあり、子ども本人は悩んでいるようだ。実際に進学となれば、「必死で奨学金のあれを調べます。どこでいくら借りられるみたいな、たぶん情報を集めると思います」。

転職についての悩み

今の仕事は内容も自分に合っていて周りとの関係も「楽しい」と思っているが、コロナで世の中の人が「衣類にお金を使わない」状態なので、会社の今後の業績を不安に思っている。希望退職の募集があったこともあるが、条件が50歳以上で踏み切れなかった。勤続年数が10年超えると失業保険の額も多いときくと、「私まだまだ8年だしな」「10年まであと2年働いてからやめようかな」「いや、でもその前に会社どうなるの」などと、「辞めるタイミングはどうすればいい」のか、悩む。

何とか転職したいと考え、パソコン講座も受講した（アンケートでパソコンが自宅にあったのは、その試験のために購入したもの）。「高望みし過ぎ」かと思うが、社会保険のあるフルタイムの仕事で手取り月12～13万円、できれば日曜・祝日休みのところを希望している。しかし、求人情報などを見ると、医療事務や歯科衛生士などの資格が必要なものが多く、事務だけではなかなか見つからない。現在の会社は社会保険に入れるが、6.5時間×20日働く必要があり、そちらを選択する人たちは、引かれる社会保険分を考えて「残業とか土曜日出勤とかめっちゃめっちゃ」働いている。4人の子どものいる家の家事などを考えると、踏み切れない。

年齢も40代で、年齢制限のある求人情報では「ちょっとだんだん引っ掛かってくる」ともあり、悩ましい。

Case 6 木村さん

家族の状況

木村さんは、20代。生命保険の営業をしながら、就学前の4歳の子と、9歳の小学生の子どもを扶養し、暮らしている。さらに、たびたびやってくる年齢の離れた中学生の妹の面倒もみている。

仕事の状況

上の子どもが2歳になった頃から保育園に預け、通販の「ホームページ制作」の仕事を始めた。「最初はパートで、3年ぐらいしてから正社員になりませんかというので正社員」となった。下の子が生まれるときは産休をもらい、産後2か月でまた仕事に復帰した。計4年半ほど働いた。

現在の仕事は、生命保険の営業で、始めて3年目になる。現在所属しているオフィスは14、15人くらいの規模で、従業員は全員女性。上司は男性だという。

仕事内容は、保険の新規契約や見直しなどに対応することで、お客さんの勤務先や自宅を回っている。「お客さんの仕事終わりに、20時っていわれたら20時にいかないきゃいけない」ので、子どもたちを車に乗せて連れていき、車で待機させるなどしている。夜の仕事を「子どもいるからって断てる人もいるけど、それ断ったら給料減っちゃうって思うから、なるべく受け入れるようにはしてる」。

仕事は歩合制で、「成績がないと給料がない仕事」。もらえる人は月に「何百万も何千万ももらえるんですけど」、もらえない人は「もう1桁」、「10万いかないくらいしかもらって」ない。「『新規』って言ううちの会社の保険に入っていない人をうちの会社の保険に入れてあげるっていうのが、一番成績が」よく、見直しは報酬がいい場合もあるものの「給料何百円アップ」しかしない場合もある。それでも、「自分の成績よりお客さんの納得できる」ようにしたいと思っている。「私たちの成績だけでいっちゃくと、(お客さんが)損する」し、「『こんなに払えないとか、思ってたのと違う』って言われるのが一番ショック」なので、「なるべくはそうやって持って」いくという。

コロナによる収入の変化

コロナになる前の収入は、月15～16万円だった。木村さんの場合、児童扶養手当などは、基本的に子どものお金として貯金し、家計は基本的に給料で回してきた。「子どもがいるからもらっているお金」なので、「子どもの通帳になるべく入れる」。「余裕があるときは全額、二人に入れるんですけど、余裕がないときは、ちょっと1～2万」使わせてもらっている。このため、上の子の通帳には150万円、下の子の通帳には50万円くらい貯まっていた。

家は公営住宅で、家賃は1万6千円くらい。光熱費としては、ガスなどは5千円くらいだが、水道は子どもたちが遊びたがるため、かなりかかってしまう。「プール行くのも結局お金」なので、「それも嫌で、ずっとお風呂に水ためて。お風呂の横のところにビニールプールをやって」二人を遊ばせたり、「庭にじょうろで、ばーって水かけたり」しているという。

コロナのため小学校が3月から休みになったため、そのときから「子ども見る人がいないっていうことで、会社の方でお休みしていいよっていうことで」3月いっぱい休んだ。4月に小学校が再開したので学校に行かせたが、会社の方が4月中旬から5月いっぱいまで休みになってしまった。6月の再開後も時差出勤が始まった。営業については、「コロナが怖いから来ないで」というお客さんも結構いる。会社はメールで勧誘するように言うが、年配の人にメールを送っても見てもらえない。

給料補償はあるときいていたため、「15～16万だろう」と思っていたが、「実際来たのは11万とか」で、「えっ、どうすんの」という状態になった。「副業したいけど、子どもたちも休みだから副業できなかった。「必死過ぎて」もうどう回していたのか、あまり覚えていない。3月から5月が11万円、6月、7月が12万円。8月は、お客さんの情報集めなどをやって13、14万円くらいに戻ったが、11月はまた11万円だった。木村さんだけでなく、同じ事業所の3年目くらいの女性も、今月の給料は10万円にいていなかった。

収入減少への対応—食費、家賃、医療費

木村さんは、収入の減少に対して、アンケートには「食費を減らした」「家賃を滞納した」「衣服費を減らした」「病院の受診を減らした」「子どもの教材、おもちゃ、本などの費用を減らした」と回答していた。

その実態を尋ねると、食費については、実父の家などに「食べに来たよ」「お風呂に入りに来たよ」というかたちで節約したという。

「家賃っていうか光熱費」が払えなかった際には、家賃支援の制度を利用しようとした。「コロナの影響で、給料減った人、家賃3か月分保障しますよ」というのが来たので、給料明細を持って市役所に行ったが、児童扶養手当分も計算され、これだったら、「食べていけるし支払いもできるから、給料は補償できません」と言われたという。子どもの貯金通帳も示して、「なるべく使わないようにしてるんです」と貯めていることを訴えたが、認められなかった。「私みたいに子どもに貯めてる人っていうのは少ない」「母親が全部使うっていう家庭」の方が多いから「偏見になるのか」と思った。結局、市役所から家賃や光熱費を請求されるので、親に借りて払った。親への借金は「すぐ返すけど、その返した月がまたぐんって下がるから」大変だという。

子どもの服は大きめのサイズを買って長く着られるようにして、どうしても欲しければ、実父（子どもの祖父）に買ってもらったりしている。おもちゃも「今お金ないから買ってあげて」と頼むことがある。

木村さん自身は持病があり1か月に1回薬をもらいに行く必要があるが、受診料が1千円程度で、薬が2千円～4千円。「そのお金がちょっと惜しくて、行くの嫌で、ちょっと今我慢してる」。母子家庭の場合、親の医療費も償還方式で戻ってくるが、戻るのは1医療機関で1千円を超えた分だけで、薬局と病院は別々なため、戻ってこなかったり、ごくわずかしか戻ってこないこともある。いずれにしても、その場でまとまったお金が出ていくのがつらく、「それに使うんだったら、子どもたちにご飯食べさせたいな」「(子どもの)服買いたい」と思ってしまう。

子どもの習い事では、上の子が習字をしている。月謝の2,500円は、祖母が出してくれている。子どもはできれば、大学まで出した方がいいかなと思っている。

子どもとの生活やオンライン環境

コロナの休校では、上の子が休みなので下の子も休ませてみんなで家にいたりしたが、「飽きて」「とにかくうるさかった」。いきなり休みと言われたが宿題もなく、「そっちのほう心配」だった。子どもたちは休みになって「ラッキー」だったようだが、木村さん自身は「憂鬱」で早く学校に行ってほしかった。休みだと昼食の用意もあり、お菓子やジュースも欲しがり、食費がかかった。

学校からは、「宿題どっからどこまでやってください」「学校はいつから再開の予定です、何年生は何時間」などの連絡が、メールであった。電話や訪問はなかった。

学校には、コロナで歯磨き時間はないと言われているが、手洗いは徹底してほしいと思っている。

オンライン授業はなかった。家には、アンケート時点では、Wi-Fi もパソコンもなかったが、その後、会社がオンライン朝礼を始めるということで、自己負担で Wi-Fi を入れた。会社で使っているアプリを家で使うこともあり、「家に Wi-Fi がないとギガを使ってしまうので、ギガで料金が上がっていくので嫌だ嫌だと思って」決めた。月 5 千～6 千円はかかっていると思う。

これまでの経緯—妹の世話、養育費

木村さんの両親は幼いころに離婚し、その後、母親と、母親の内縁の夫と一緒に暮らすようになった。木村さんの母親は飲みに行ったらなかなか帰ってこないような人だったので、内縁の夫は、「束縛」しようとしたができず、代わりに木村さんのことを「束縛」して、「門限を（午後）3 時」に定め、帰ってこないと叩かれたり蹴られたりした。中学 2 年生のときには、「あまりにも嫌すぎて、飛ぼう」と思ったが、別居していた実父に、「おめえ死ねば泣くの誰だと思っちゅうんだ」「パパのこと悲しません」と言われ、助けられた。

中学校 3 年生の時には、妹が生まれた。しかし、母親がいつも「パチンコに行って居ない」状態だったため、高校を卒業するまで（妹が 3 歳になるまで）、木村さんが育てた。

そういう家だったので、高校卒業後、木村さんは「家出」して、子どもをつくった。「1 人になるの（が）嫌」だったという。相手の男性は、妊娠中に他の女性と泊まり旅行に行くなどしていたため、子どもが生まれて 1 か月で離婚届を出した。妹を育てた経験から子どもの世話は全部できたので、看護師さんに驚かれ、褒められた。

妊娠期間中から上の子が小学校に上がるまでは、少し離れた地域に住む実父のところに住まわせてもらった。だが、父方の祖母との関係も難しいところがあり、子どもが小学校に上がる前に、自分が生まれ育った地域に戻ってきた。

母親とは、上の子が 5 歳になるまでは絶縁状態を続けた。このため妹には長く会っていなかったが、久しぶりに会って、その変わりように驚いた。3 歳で別れる前までは、「すごい明るい性格」で何をしても笑う子だったが、クリスマスのプレゼントを渡しても「笑いもしない」、「ほんとにどんよりして」「何あったの?」と思った。育てていた自分が家を出てしまったからだと「気づき」、「まじ悪いことしたな」と思って、それからは一生懸命構った。最近やっと「心開いて」くれるようになってきたという。

現在、妹は、よく木村さんのところに来ており、面倒をみている。だが、母親から、自転車などを「お姉ちゃんに買ってもらえ」と言われたり、相変わらず夜遅くまで帰らないで妹の食事や送迎が当然のように回ってくるのは納得がいかない。

下の子の父親とは結婚の話が進んだが、入籍前に相手がうつ病を発症し自殺未遂したため結婚はせず、未婚のまま出産した。「(子どもが) 大きくなった時に (父親に) 自殺未遂されたら」「子どもたち見たらなんて思うんだろうって。そう思ったら一緒にいるの嫌だ」と思ったという。面会交流は一切なく、養育費等はもらっていない。その後、相手は結婚して子どもが生まれた。「第 1 子はこっちじゃないのかな」という気持はあるが、先方も生活は苦しく「電気水道ガス全部」「3 か月」止められたりしているようだ。

子どもの貯金と車のローンをめぐるできごと

前述のように、木村さんは、子どもの将来を考えて、児童扶養手当などは子ども名義の貯金に回し、

一時は二人分合わせて 200 万になっていた。「妊娠がわかった時からの日記もずっとつけている」ので、それと一緒に、「通帳をあげるのが夢」で、「20 歳になったらあげるのもいいな」と考えてきた。しかし、その夢が崩れるできごとが最近生じて、大きなショックを受けた。

実父から譲り受けた車が古くなり、車検で 15 万はかかると言われた。営業でも使い、時には子どもを載せて待たせることもあるので、実父の助言もあり、買い替えを検討した。車屋から、月 1 万 6 千円で 200 万円のローンが組めると言われ、車購入を契約。ところが、「絶対通るから大丈夫」と言われていたローンが通らず、購入契約をしているからキャンセルできないと言われ、結局子ども名義の貯金を「全部崩して」対応せざるを得なかった。「車屋さんはふざけるなだし、自分にも腹が立ちました。このために貯めたんじゃねえよなって」「もうすごい泣いて」「夢が一個崩れたっていうのがものすごい嫌」で、「貯金 200 万失ったっていうのがもうショック過ぎて」「あ、もう終わった」。月 60 万円もらっている上司に「保険屋すれば、200 万なんてあっという間だ」と言われたが、「こっち 10 万ぼちの給料で貯めれないわ」。仕事も辞めたいと思ったくらいだった。

転職については、「人好き」で話すのが好きなので、今の仕事のような接客がやりたくないわけではないが、「給料は安定させたいので」、悩んでいるという。

行政に望むこと

「母子家庭のお金もらって彼氏と一緒に住んでる人たちが、自分の母親も含め「周りに結構いる」ので、「厳しくしてほしい」。市役所に言っても、対応してくれない。自分は、「子どものお金も使わないで自分の給料でやってる」のに、あの人たちは「(彼氏と)十何年一緒にいるけど」「それでもいいんだ、へー、みたいな」気持ちになる。

医療費については、保護者の分の自己負担をなくしてほしい。医薬分離で、病院と薬局で、結局 2 千円はかかり、ほんの少ししか戻ってこない。子どもたちはただでも、「親が倒れたらそれこそためらわないで親の金はとるんだ」と感じている。

Case 7 佐々木さん

Case 7 は、詳細な記録は公表しないが、以下の特徴がある事例であった。

- ・ 会社は数週間休業になったが、休業手当ではなく有給休暇での対応になった。今後、有給休暇がなくなれば、収入減少に直結することになる。現在も家計は大変厳しい状態にあるため、不安である。
- ・ 子どものオンライン授業のため、無理をしてタブレット端末を購入したが、その後、子どもがオンラインゲームにはまり、人と話す機会が減って心配している。

VI インプレッション

～県母連職員及びプロジェクトメンバーそれぞれが感じとったもの～

(掲載順不同)

本調査のデータを集計して感じたこと

小向 千草（青森県母子寡婦福祉連合会 就業相談員）

私は父子家庭で育ったシングルマザーである。今回、本調査のデータ集計を担当させていただき、集計や報告を纏めていく中で感じたことが2つある。

一つ目は「親の就業の不安定さ」である。親の就職活動をする上での優先順位が「応募から就業開始までの期間が短い」「応募人数が多いほうが受かりやすい」ために非正規雇用を選択「せざるを得ない」環境であると考ええる。将来的なキャリアビジョンを持ちながら働き方を選ぶ余裕などなく、「明日の生活のため」に稼ぐのである。就職活動では面接官が「子どもが熱を出したら預ける人はいる？」と聞き、「No」の回答に顔を歪ませ簡単に落とす。多様な人材を受け入れられる組織体制や風土を、青森の企業に求めたい。

二つ目は「マイノリティへの思い」である。今回の調査は多くの項目に自由記述欄を設けていた。一人ひとりの状況がかなり詳細にイメージできるロジックになっている分、本当に細かい事情を纏めなければならない葛藤があった。

各グラフの多くに出てくる「その他」として括られた一つひとつの言葉に胸を詰まらせた。「家族の介護をしているため働けない」「コロナで仕事が休めなくなり職場を変えた」「無職のため比べる収入がない」「親からお金を借りた」など。本調査でなければ知ることができなかった、この方たちの小さき声を忘れずに、できる支援をしていかなければ。

調査結果から

工藤 利彦（弘前市立常盤野小中学校 校長）

昨年度末からの断続的な臨時休業後、登校が再開された学校では、笑顔の子どもたちが「共に過ごすことの喜び」を様々な場面で述べていました。学校での友達との会話や何気ないやり取り、そこで生じる感情の動きといった、これまで当たり前で過ごしてきた時間とその中での営みが、いかに大切に意味のあるものであったか。教科の学習だけではなく、社会性を育む場としての学校の存在意義が子どもたち自身によって再確認されたことは、教育活動のあらゆる場面に縮減の措置や制約がかけられる状況の中で、せめてもの、しかし大きな救いと受け止めていました。

今回、この一連の調査を通し、登校再開後の子どもたちの笑顔は保護者の思いに支えられているということに改めて気付かされました。これまで私は、どこかに「教育に金をかけるのは当たり前」という意識があり、その前提をもって子どもたちや保護者に接していたように思います。しかし現実として、決して当たり前にはできない家庭があることを思い知らされました。そのような状況の家庭、その子どもたちに対して教職員がどのような関わりをするべきか。簡単に答えがでる課題ではないですが、襟を正して考え続けていかなければならないと強く思いました。

様々な事情を抱えながらも、子どもの未来に投資しようという保護者の思いに応えられるよう、福祉機関とのパイプを一層太くして学校の責任を果たしていきたいと思えます。

調査結果から思う、ある「子どもの居場所」の運営

奈良 充生（弘前市立桔梗野小学校 校長）

放課後の学習補充、居場所の提供という視点から、全国各地で子ども食堂や学習支援室の存在がクローズアップされ、弘前市でもそうした動きが始まっています。コロナ禍の7月31日。『ただいま』と言えるような場所を提供したい」と子どもの居場所を立ち上げたAさん。思いに共感した数人のボランティアと毎週、町内会の集会所を借用して運営しています。国がGIGAスクール構想前倒しを決める引き金となったオンライン学習も、大学と連携して行ってみますが、どこか違和感を否めませんでした。ここに集まっている子どもたちの多くは、傍らに寄り添い、ほめられたり励まされたりすることで学習のモチベーションを維持できていたことに気付いたのです。

子どもたちの口コミで毎回登録者は増え、現在は40名を超える大所帯となりました。ひとり親家庭の子も少なくありません。半年経過して、代表者は「しだいに、学校でもらった賞状や通知表を見せるようになりました」と顔をほころばせます。子どもたちと「つながった」ことを実感したのです。Aさんは続けて言います。「だから、細々ながらも毎週定期的に、安定した『居場所』を提供していきたいと思っています。その積み重ねの中で、そのときそのときの子どもの声に『傾聴』していくことで子どもの内側にある扉の鍵が外され、子どもや親からの『信頼』がつくられていくからです」。

いつもそばにある「子どもの居場所」が、「心の居場所」になっているのでしょうか。家庭、地域、関係機関そして学校。それぞれが役割をしっかりと果たしていくための示唆があるような気がします。

少しだけ想像してみてください

千代谷 成子（青森県母子寡婦福祉連合会 主任）

団体の職員となり、ひとり親家庭の方々のお話を伺う機会をいただいておりますが、この調査から見えてきた結果やインタビューを読み進めるのはとても苦しい作業でした。

ひとり親家庭の8割以上の方は働いています。皆、一人で子育てをし、家事をこなし、生活するため、子どもの学費のため、一生懸命働いています。子どもが小さいうちは時間に追われ、ゆっくり子どもと向き合う時間が取れず、子どもが大きくなると親は経済的な余裕が無いにもかかわらず子どもの夢に投資します。子どもが成長すると今度は親の介護や自分の健康に問題が出たり、子どもの学費の返済が終わると貯えのないまま老後へのカウントダウンが始まります。中には子育てしながら自分がかつて学んだ学費を返済している方もいます。そしてコロナ禍となり、多くのひとり親家庭は更にダメージを受けました。

この報告書をたくさんのひとり親家庭以外の方に読んでいただき、ひとり親家庭への想像力を働かせていただきたい。私たちは当事者団体としてひとり親家庭の声を国や行政に届けていますが、もしこの報告書を手にとったあなたの周りにひとり親家庭がいたら、何でもないように生活しているという見目で判断せず、悩みや問題を抱えているのではないかと想像してほしいと思います。思いやりの心で声をかけて欲しい。そして温かく見守っていただきたい。受け取ったひとり親家庭は、それだけでも救われた気持ちになるはずです。

コロナ禍における子どもたちの今と将来

三上 絵理（一般社団法人 権利擁護あおい森ねっと 職員）

私は高校生に就職等のための支援をしています。昨年と比べると、求人倍率は2.82倍と高いものの、就職内定者数は1195人で、求人倍率が0.81倍であった2012年よりも少なくなりました（2012年の内定者数は1365人）。少子化により高校生の数が減っていますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響も現れています。

今回の調査では、「収入が減った」ことよりも「支出が増えた」ことによる心配や不安が大きく、子どもの「進路変更」を考えざるを得なくなった家庭があったことがわかりました。大学の授業がリモートになっていることの影響も考えられますが、高校卒業と大学卒業では年収や生涯賃金に大きな差が生まれることから、進路変更により子どもたちの将来に大きく影響を及ぼすことが懸念されます。

また、学校の行事や親子で参加できるイベントが無くなったことで「子供の活躍の場がなくなった」という意見が見られました。友達や家族、地域の方々の中で「体験」をすることは、子どもが大きく成長する機会でもあります。修学旅行をはじめとする多くの学校行事、地域の祭り等のイベントが中止され、子どもたちがさまざまな体験をする機会と場が奪われました。

今回の調査結果の全体を通して思ったのは、新型コロナウイルスの影響により「社会との繋がりが弱くなっている」ということです。

日本では「自助」が求められていますが、今回の調査では保護者だけでなく、子ども自身が努力し、それでも生活費を切り詰めなければならない状況である家庭もあることがわかりました。会ったり集まったりすることが難しくなった今、社会から孤立せず、必要な支援を受ける・提供するためにはどうしたら良いか。その体制づくりをしていく必要があるのではないかと強く思いました。

相談電話が鳴らない未来に

櫻庭あす香（青森県母子寡婦福祉連合会 書記）

まずは、アンケートにご協力くださいましたひとり親家庭の方々にお礼申し上げます。

日頃、ひとり親家庭からの電話相談を受けておりますが、その多くがシングルマザーで、非正規雇用で働いている人が多く、経済面での相談が多いと感じます。一人で全てのことを背負い、一生懸命子どものために頑張っている姿は電話越しに伝わってきます。ときには涙を流さずにはいられない内容に直面することもあります。また、誰にも相談せず、大きな不安と孤独を抱え、ひとり悩み苦しんでいるひとり親が多くいることも想像できます。そんな中、コロナにより更に生活を追い詰められる事態となりました。困ったときに他者に助けを求められずにいるひとり親も少なくないと思います。

この度作成した報告書をより多くの方々にご覧いただき、ひとり親家庭の現実をお知りいただければと思います。ひとり親が大変なのは自己責任だ。と思う方もいらっしゃるかもしれませんが、決してそうではありません。皆さん必死に頑張っています。そしてその子どもたちのためにもどうかあたたかい手を差し伸べてください。たくさんの思いやりがあふれ、いつか相談電話が鳴らない未来になるよう願わずにはられません。

「感想」

三浦 伸子（青森県母子寡婦福祉連合会 事務局長）

これまで、どれだけのひとり親家庭とその窮状を視て、聴いて、相談を受け、そのたびに無力感を覚えたことでしょうか。いつも忸怩たる思いになるのです。実を言うと、今回の調査でも似た様な思いはありました。ひたすら子を思い、寝る間も惜しみ身を粉にして働くこの母たちを、包みたい。守りたい。どうしたらいいのか。当事者団体として十分承知していたはずの、ひとり親家庭が抱える親の就労、収入、教育、教育費、精神的安定、養育費、面会交流等々の潜在的課題は、新型コロナに拍車をかけられ一層色濃く浮かびました。その影響は、現在に留まりません。子の将来、親の将来の生活を大きく左右するものです。

学びたい子どもたちが、夢を持ってのびのびと学ぶことができ、ひとり親が自立した生活を送り、そしていつかそれぞれの自己実現ができる世の中になってほしい。ずっとそう願う活動を続けて参りました。これから何をどうすればいいのか。女性の社会福祉を研究する林千代先生が「母子福祉を拓く」の中で、母子会が生活課題発生に対応していく力を結集させるときには、世界的視野に立った正確な知識や詳しい情報とその分析がある。と書かれていたのを思い出したとき、この調査の重要性を改めて思いました。吉田先生や弘前大学「子どもの貧困」プロジェクト委員の皆様のご意見は貴重です。今後、調査結果の一つ一つを更に掘り下げ、対応していく力を結集し会創立の趣旨である「心の拠り所」となるため、鋭意取り組んでいきたいと思っております。ご協力いただいた皆様ありがとうございました。

リアルを伝え、年齢層が高い子どもの実態にも迫った調査

葛西 裕美（青森県社会福祉協議会社会貢献活動推進室 室長）

調査結果の数字に加え、インタビュー調査結果を概要ながら掲載できたことは、現実世界で起きていることをお伝えできる貴重な機会になったと考えている。新型コロナウイルスの影響の仕事や収入のマイナス変化は、県の調査も3割ほどであるが、困窮家庭の割合が高いひとり親家庭でさえも、半数以上は影響がないという状況での苦しさや孤独感を思うと、数字だけではない、こうしたリアルな生活や思いをお伝えできることに大きな意味があると考えている。

18歳以上の子のいる世帯の状況を把握できたことも、県の調査にはない大きな特徴である。福祉制度の子どもは原則18歳までであり、この時点でも年齢幅は広く、課題や対策は多岐にわたるが、中高生世代やそれ以降の青年期の年齢層は、他人の目を気にする年代でもあり、「恥」や「遠慮」が地域とのつながりを大きく隔てている現実がある。一方で、この年齢期の失敗の体験、うまく物事が進まなかった経験は、本人の自信や自尊心の低さに長らく影響を与え、その後の就職や社会生活を困難にしている場合が多く、アプローチや取組の困難さを痛感しつつも、関係者が連携して取り組む意義を認識しているところである。

調査結果は、回答した人、回答できる人の結果でしかないということも常に意識していきたい。声を出さない、出せない人の生活や思いに心を寄せて、必要な支援の手を必要な時に差しのべることが、私たちの果たすべき役割であると考えている。

「一歩一歩の歩みを止めることなく」

駒井 秋浩（青森県立尾上総合高等学校 校長）

今回、初めて、プロジェクトに参画させていただきました。私自身は、これまでの教員生活の中で、特に強く「子どもの貧困」について意識をしたことがありませんでした。

しかし、本報告に協力していただいた方々の具体的で切実なインタビュー内容を拝見すればするほど、それぞれが抱えている事情や状況、我々が想像できない苦労や切実な意見など、貧困という問題の広さと深さに圧倒されるばかりです。

貧困であることはそれだけで様々な制限があり、心理的に大きな影響を及ぼすものであることが改めて理解できましたし、その解決には途方もない課題と労力が必要だと感じました。

教員の立場で、普段接している生徒が貧困家庭の子供だということを外面から見つけることは難しく、貧困による困窮に気づきにくいのが現実だと感じています。よって、その対応や支援も遅れがちになるのも事実です。

私も教育現場での経験から、昔は授業料が滞納される家庭が多かったですし、現在でも、学校徴収金を滞納している家庭が散見されます。

以前、勤務した学校では保護者に養育能力がなく、生徒本人が兄弟の面倒を見なければならず、次第に登校できなくなったケースがあったり、肉親がいない上に愛着障害を抱え、児童養護施設から通学・高校は卒業したものの、その後の進路が決まらないまま、社会が面倒を見ていなければならぬ事例にも遭遇しました。

我々教員は学校というフィルタを通して、生徒という存在を見ながら、その背景である家庭の様子を把握せざるを得ず、保護者の中には、家庭の状況を知られたくないという方もおり、なかなか全体像を把握するのは困難な状況です。現実問題として、体調が悪くて親が満足に働かず、生活保護を受ける家庭や非正規でダブルワークをしてもギリギリの生活を余儀なくされるシングルマザー世帯など、貧困家庭は多様化しています。

よく、「貧困は自己責任」と言われるが、子どもはそれぞれの家庭を選んで生まれてくることはできないわけで、そのような事を考えると、子どもは犠牲者であり、弱者として、しっかりと支援していくことが必要と感じます。ただ、本当に支援を必要とつらい人ほど、SOSを出してはくれません。ましてや子どもは声を上げたくてもあげられないでいます。そのシグナルをいかにキャッチするかが今、問われていると思います。

今回の報告を通して、それぞれの立場で見えること、見えないことが存在することを現実と感じ取れました。それぞれの立場による制限や役割が異なるのはもちろんですが、一部署だけでの対応が困難であることは再認識出来ましたし、その認識の共有と連携の必要性を痛感しました。

そのような思いは感じ取れたものの、我々教員が取り急ぎ、できることは貧困に限らず、困難を抱えている家庭に対して寄り添い、共感しつつ必要な支援へつなげることだと思います。その一歩一歩の歩みを止めることなく。

平時におけるジェンダーの不均衡を可視化した実態調査

小山内世喜子（一般社団法人男女共同参画地域みらいねっと代表理事）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、特に女性への影響が深刻であり、「女性不況」の様相が確認されている。非正規労働者の失業、DV や性暴力、自殺の増加。シングルマザーからは収入が減少した、生活が苦しいとの切実な声も上がっている。

緊急事態宣言下の休校・休園は生活面、就労面において女性や子どもなど脆弱な人達に負の影響をもたらした。これらの問題は、すでに日常生活に潜在化していたもので、コロナ禍によって顕在化したものであり、社会構造の問題といえる。社会構造に埋め込まれた不平等がもたらす脆弱性を減らし、すべての人々の生存を支えるためにも、本調査は非常に貴重な資料となり、青森県の施策に影響を与えるものと思われるし、それを願うところである。

「新型コロナウイルスの影響によるシングルマザーの就労・生活調査（以下、「生活調査」）」（認定 NPO 法人シングルマザー調査プロジェクト）と本調査結果を比較してみた。生活調査では「新型コロナウイルス感染症による自身の雇用や収入への影響はありましたか」に対し、7割に影響があったと答えている。本調査では「新型コロナウイルスで仕事には変化がありましたか」に対し、「仕事の量が減った」などのマイナスの影響が 33.3%（表 5-1 参照）。「新型コロナウイルスの影響で、以前と比べて収入は変わりましたか」に対し、「半分までではないが、収入が減った」などのマイナスの影響が 30.9%であった（表 9-1 参照）。このように、首都圏のみならず、青森県におけるひとり親家庭でも大きな影響を受けていることがわかる。

インタビューに応じてくださった方々には感謝でしかない。数字からは見えにくい背景や具体的なプロセスが鮮明に見えてきた。に応じてくださった方々は、「多くの人に知って欲しい」という想いであると聞いた。コロナ禍における状況を聞いているが、その背景にはジェンダーに起因する非正規労働やケア役割の問題、DV 等が存在する。しかも、ここ何年かの問題ではなく、幼少期からの家庭環境に問題があるケースもある。

この調査報告書を読んだ皆さんには、ぜひそれぞれの立場で何ができるかを考えていただきたい。支援案内へのアクセス体制をつくる直接支援もあれば、質の高い育児介護サービスの保障の仕組づくりなどの中長期的支援も必要だと思う。地域を見回すと、ひとり親を支援している人たちがいる。そういった支援団体を応援することも間接支援であるが、重要であり解決につながる。

そして、本調査はひとり親家庭の親だけの問題だけではなく、将来世代への影響も可視化した。高校や大学へのドロップアウトやヤングケアラーの問題も調査から顕在化した。負の連鎖に落ち至らないためにも、望むすべての人が教育にアクセスできるような施策への転換が必要である。

「子ども」と「子どもを育てる人」が大事にされる社会に

最上 和幸（青森県健康福祉部こどもみらい課・社会福祉士）

平成30年度に実施した「青森県子ども生活実態調査」では困窮家庭の7割が、経済的な理由で「急な出費のための貯金（5万円以上）」が「ない」と答えている。世帯区分で見ると、二世代のひとり親世帯の約半数が「ない」と答えており¹⁾、リスクに弱い生活状態であることが伺える。今回の調査では、新型コロナウイルスの流行により収入にマイナスの影響があった者は約1/3となっている。

全ての子どもが同じスタートラインに立てるようになるためには、まずは、子どもの生活基盤を安定させることが大切である。その方法として養育費の確保は重要である。今回の調査では、7割の家庭がコロナ禍でも養育費の受取は「変わらない」としている。コロナのような非常事態において、親のどちらかが安定しているだけでも、子どもにとっては心強い。

しかしながら、養育費を受け取っている割合は、まだまだ低い²⁾。また、当事者である親自身にも「子どもの権利」であるという認識が乏しいといわれている³⁾。平成23年の民法改正の際、衆参両院から離婚後の共同親権等について検討する旨付帯決議がなされ、離婚後の子どもの養育のあり方について議論が進められてきている⁴⁾。今後、面会交流の問題も含めて、子どもの権利の保障という観点から、養育費の相談支援体制の強化が求められる。

次に、ひとり親家庭の就労と子育ての両立、さらには子どもが巣立った後の自立生活を踏まえた総合的な支援の必要性である。母子家庭の9割は働いているが、その収入は200万円未満が半数である。しかも、その雇用形態はパートアルバイトも多い⁵⁾。未だに女性に対しては、男性と比較して子育てしながら働く「二次的労働者」という社会的な風潮があるが、母子家庭の女性は家計の中心となる立場にありながら、父子家庭の父親と比べても労働者として低い地位にある⁶⁾。インタビュー結果では、ダブルワーク・トリプルワークをしている事例も報告されている。ひとり親家庭こそ、「ディーセント・ワーク」（働きがいのある人間らしい仕事）が求められている。

今回の調査では、新型コロナウイルス感染症の影響により仕事にマイナスの変化があった者が1/3となっている。またそのことが、収入の減少につながり、子どもの進路や家庭内での親子関係に悪影響を及ぼしていることが確認された。経済的な影響は子どもの教育、生活、健康など全ての面に影響を及ぼすものであることから、その支援は、総合的に行われなければならない。しかしながら、現状では、これらの制度は多くの担当部署にまたがり、またその窓口も、国、県、福祉事務所、市町村とばらばらであり、利用に当たっての要件も、家族構成や所得状況、扶養の程度、他の制度の併用の有無など、きわめて複雑である。このため、支援制度に関する周知は十分行き届いていないし、制度によってはその利用が低調なものもある。今回のインタビュー結果からも、一人ひとり生活背景や直面している課題は異なることがわかる。利用の促進を図るためには、制度の紹介に留まらず、それぞれの家庭の状況を適切にアセスメントし、オーダーメイドの支援を組み立てていかなくてはならない。

今後、ひとり親家庭に対するワンストップ相談の機会を通じて、それぞれの家庭の実情に応じた自立支援プログラムの策定に積極的に取り組んでいくことが求められる。

注1) 青森県(2019)「青森県子どもの生活実態調査」,90-91

2) 青森県(2020)「青森県親子等生活実態調査」,10-12

3) 下夷美幸(2008)「養育費政策にみる国家と家族－母子世帯の社会学」勁草書房,96

4) 石塚理紗(2020)「離婚後の共同親権について－離婚後の子の養育の現状と共同親権に関する議論－」『立法と調査』(427)参議院事務局。

5) 6) 青森県(2020),13-16

※本報告中、意見にわたるものは、最上個人の意見である。

よりよい社会を子どもたちとともに

吉田 美穂（弘前大学教職大学院 准教授）

企画からインタビューの Case 記録作成までの調査の過程は、私に貴重な出会いと学びをもたらしてくれた。インタビューでお話を伺った7人の女性たちはそれぞれに豊かな表情と個性をもった方々であったが、子どもたちの現在と将来を思いながら日々働き続ける生活者としての真摯な姿勢には、共通するものがあった。懸命に働いていても経済的に厳しい生活の中で、それでも子どもたちを想い、何とか自らの力で状況を好転させていこうと努力される姿は、深く印象に残っている。そして、そうした女性たちの語りの向こうに、改めて社会が抱える課題を感じざるを得なかった。

「弟は大学に行かせるからお前は働いてくれ」と進学を断念させられた過去、職業訓練に通い資格を取っても「ひとり親はちょっと」と正社員就職を断られた経験、「非正規だから」と経験を積んでも上がらない給料、子どもたちを旅行に連れていく余裕もなくダブルワークやトリプルワークで働き続ける生活、高給の管理職の男性と薄給の女性スタッフという職場構成、子どもたちの父親が支払おうとしない養育費。日本は、ジェンダー平等からほど遠い社会であり、男性中心の職場の文化や、子どもの面倒をみるのは女性だという意識など、男女の性別役割分業意識が深く浸み込んでいる。そのしわ寄せは、ひとり親になった女性に大きく降りかかる。新型コロナウイルスの影響は、以前から存在してきた社会の課題をさらに浮き彫りしたのであって、緊急支援だけでなく、根本的な課題にどう向き合うのかが問われている。懸命に働き子育てするひとり親の女性たちが厳しい状況に置かれ続ける社会、子どもの進学の希望が断たれる社会が、そのままであっていいはずはない。

では、どこから変えていけばいいのだろうか。労働、福祉、教育など、各分野の行政が取り組むべきことは多い。労働行政は、労働現場のジェンダーバランスをどう改善するのか。ひとり親を理由とした不採用や、休業補償を活用しない事業所にどう対応するのか。福祉では、福祉資金の貸し付けより民間の借金が選ばれる状況をどう変えていくか。児童扶養手当や臨時特別給付金などはひとり親家庭の生活を大きく支えているが、より子育てにお金のかかる高校生以降は児童手当がなくなることで生活が厳しくなるというひとり親の声にどう応えるのか。



教育においては、第一に、ひとり親家庭をはじめ子どもたちの置かれている厳しい環境について教員の理解を推進することである。子どもの問題行動や小さな変化の後ろには、家庭の厳しい経済状況が潜んでいる可能性がある。困窮する家庭の状況に気付いたら、福祉の情報を提供したり、福祉行政につないでいくことが求められる。制服代、教材費、部活動の遠征費など、学校が関わるお金の負担をどう軽減するかも重要だろう。これまで以上に奨学金等についての詳しい情報を提供することも求められる。第二に、教育課程に、貧困やジェンダーに関わる内容を取り入れていくことを求めたい。本調査を通じて、改めて、中学生や高校生などの早い時期からジェンダーや家族について自分事として向き合い、子育てする家族を支える社会のしくみについて考える教育を取り入れる必要性を痛感した。国連の掲げる持続可能な開発目標 SDGs は、探究的な学習などを中心に学校現場にも取り入れられてきている。目標の「1 貧困をなくそう」「5 ジェンダー平等を実現しよう」は、まさに本調査が明らかにした課題につながるものだ。未来の社会を支える市民として、新たな家族を形成していく子どもたち自身が、自分たちのために学び考える教育を実現していきたい。

VII 参考資料

- ・新型コロナの影響下におけるひとり親家庭の困難に関する調査報告書
(令和2年10月 青森県健康福祉部こどもみらい課)
https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/files/R2_coronachosa_hokokusho.pdf
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための一斉休校による、県内ひとり親家庭への影響に対する調査結果 (令和2年3月 公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会)
<https://aomori-kenboren.jimdofree.com/アンケート調査結果報告>
- ・コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会緊急提言
(令和2年11月19日 内閣府男女共同参画局)
https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/covid-19/siryo/pdf/teigen_s.pdf
- ・新型コロナウイルスの影響によるシングルマザーの就労・生活調査
(令和2年8月29日 認定NPO法人シングルマザー調査プロジェクト)
<https://note.com/api/v2/attachments/download/dca738bc0e67c81f578d8c4946b4ea72>
- ・母子福祉を拓く 林 千代編
(平成12年11月12日 編者 林千代 発行 佐久間光恵)

令和2年度 新型コロナウイルス下のひとり親家庭に関する実態調査結果報告書

〈編集・発行〉

  公益財団法人 青森県母子寡婦福祉連合会
弘前大学「子どもの貧困」をめぐる地域・学校・自治体の連携・協働推進プロジェクト

〈協力〉

一般社団法人権利擁護あおい森ねっと

〈お問い合わせ〉

公益財団法人 青森県母子寡婦福祉連合会
〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3F
TEL : 017-735-4152 FAX : 017-735-4160
<https://aomori-kenboren.jimdofree.com/>



この報告書は、赤い羽根共同募金の配分金により作成しています。